

327
216

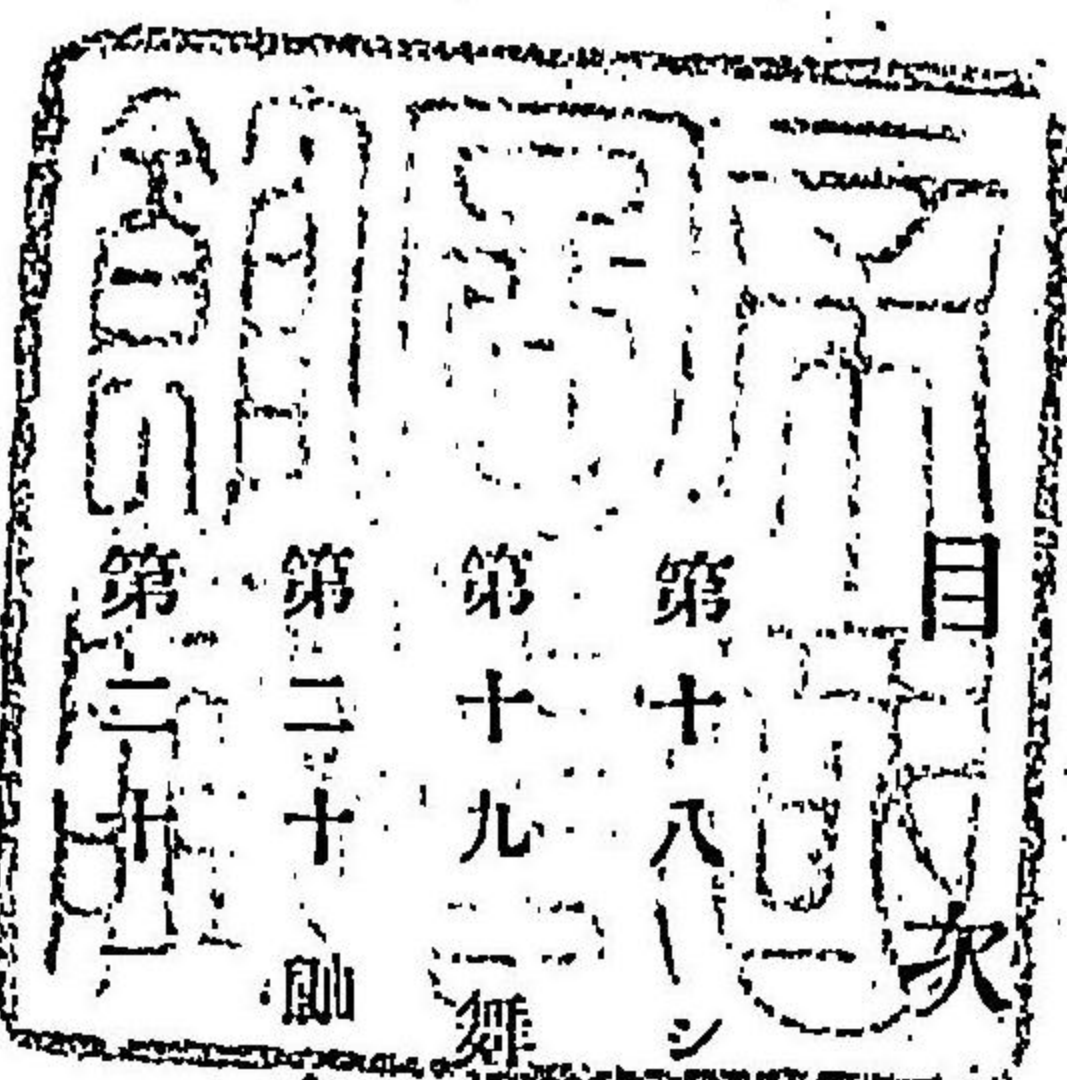
日本水産捕採誌

第六

農商務省水産局

日本水産捕採誌

第六



第十八	シカケ釣	二六
第十九	舞鯛釣	二六五
第二十	魷魚釣	二六八
第二十一	鱈釣	二七〇
第二十二	鱈魚釣	二七一
第二十三	河豚釣	二七四
第二十四	鮫釣	二七六
第二十五	鱈釣	二八二
一 相模地方に於ける鱈釣		
二 伊豆地方に於ける鱈釣		
		二八六

目次

治
45. 5. 31
内交

第二十六 鮠釣……………二八七

第二十七 大刀魚釣……………二八九

第二十八 鱧釣……………二九一

一 和泉國に於ける鱧釣……………二九一

二 伊豆國に於ける鱧釣……………二九二

第二十九 石首魚釣……………二九四

第三十 鮠釣……………二九六

第三十一 鰯釣……………二九七

第三十二 赤魚釣……………二九九

一 房總地方に於ける赤魚釣……………二九九

二 伊豆國田子村地方に於ける赤魚釣……………三〇一

第三十三 鱒釣……………三〇一

第三十四 柔魚釣……………三〇二

一 土佐國に於ける柔魚釣……………三〇五

二 伊豫國に於ける柔魚釣……………三二五

第三十五 蛸釣……………三二八

一 安房國に於ける蛸釣……………三二九

二 能登國に於ける蛸釣……………三三〇

第三節 延繩釣……………三三〇

第一 鱈延繩……………三三五

第二 鮫延繩……………三三二

第三 石投延繩……………三四〇

第四 鮪延繩……………三四一

第五 海鰻延繩……………三四三

第六 石鰻延繩……………三四五

第七 鱒延繩……………三四六

第八 沙魚延繩……………三四八

一 東京灣内に於ける沙魚延繩釣……………三四九

第九 鱒延繩……………三五〇

第十 鮎延繩……………三五二

第十一 空釣延繩……………三五三

第十二 鯛延繩……………三五六

第十三 小鯛延繩……………三五九

第十四 甘鯛延繩……………三六二

第十五 鮎延繩……………三六三

第十六 鮎延繩……………三六四

第十七 旗魚延繩……………三六八

第十八 鱒延繩……………三七〇

第十九 鮎延繩……………三七一

第二十 鱒延繩……………三七三

第二十一 黃鯛魚延繩……………三七五

第二十二 鰻延繩……………三七六

第二十三 鮎延繩……………三七八

第二十四 鮎延繩……………三七九

附 言……………三八〇

目次終

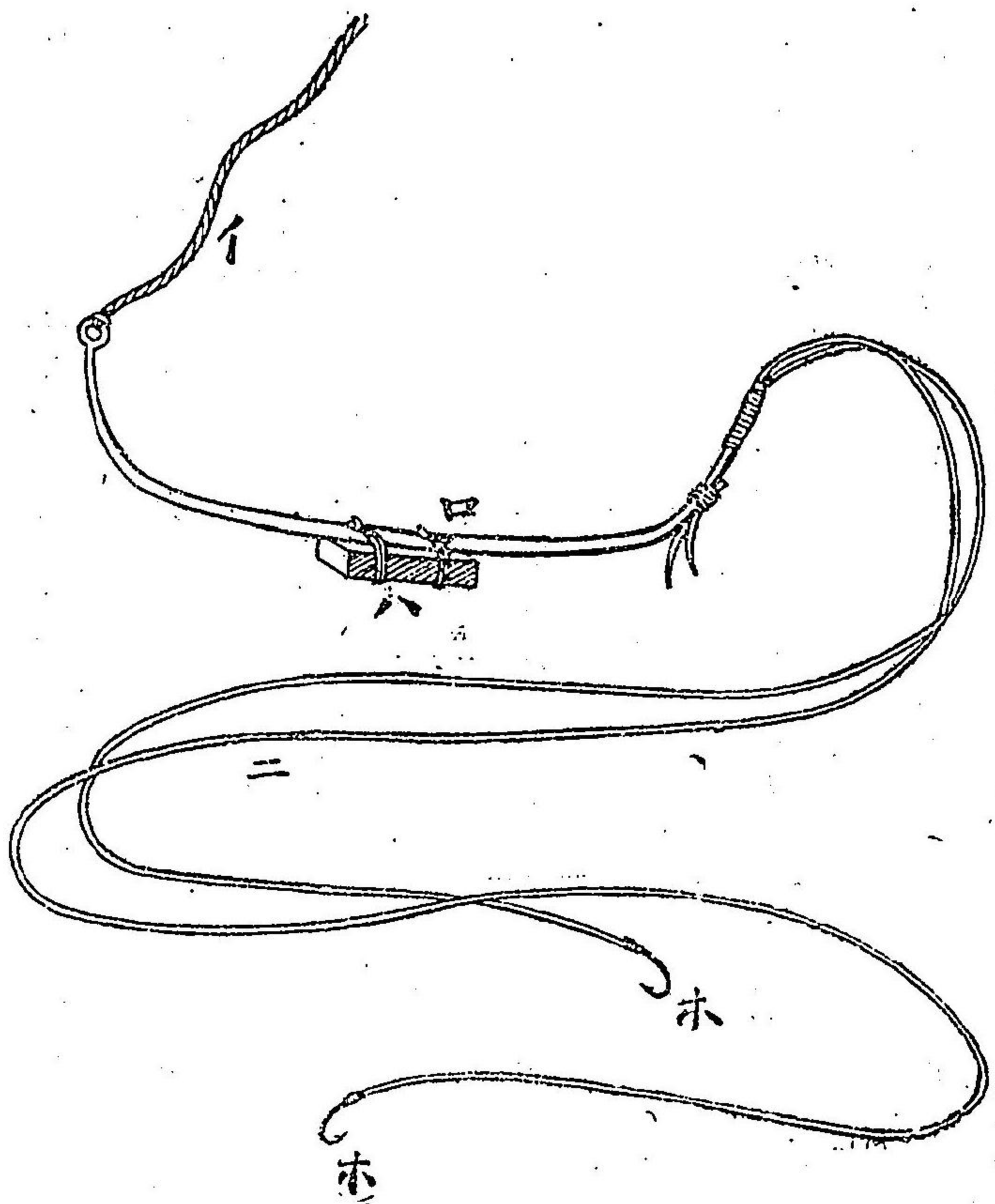
第十八 シカケ釣

此の具も亦蒲刈島に於て鯛及び黒鯛等を釣るものにして潮流の急ならざるときに用ゆ其の構造は第二百二十一圖に示すが如く圖中の(イ)は緋糸にして之に(ロ)なる太き真鍮線を長さ二尺五寸として結び付け其の中央に重量百八十匁乃至二百匁の鉛錘(ハ)を附す而して真鍮線には二條の天蓋絲(ニ)を付け其の長さ一は三尋他は五尋とし共に末端に(ホ)の釣鉤を附す真鍮線と天蓋絲との結び目より稍上方に一種の鉤を付して釣具の水底に落ちたるるとき之を懸けて引揚ぐるの用に供す

第十九 舞鯛釣

舞鯛は元來磯魚にして巨多の群をなすものにあらざれば敢て盛漁と稱すべき程の地なし但し伊豆諸島にて稍や饒産す今其釣を記す
伊豆國新島に於ける舞鯛釣の季節は十一月初旬より翌年一月の下旬に至る漁場は極めて近き磯際に在るを以て之を釣るには或は陸上よりするあり或は船上より

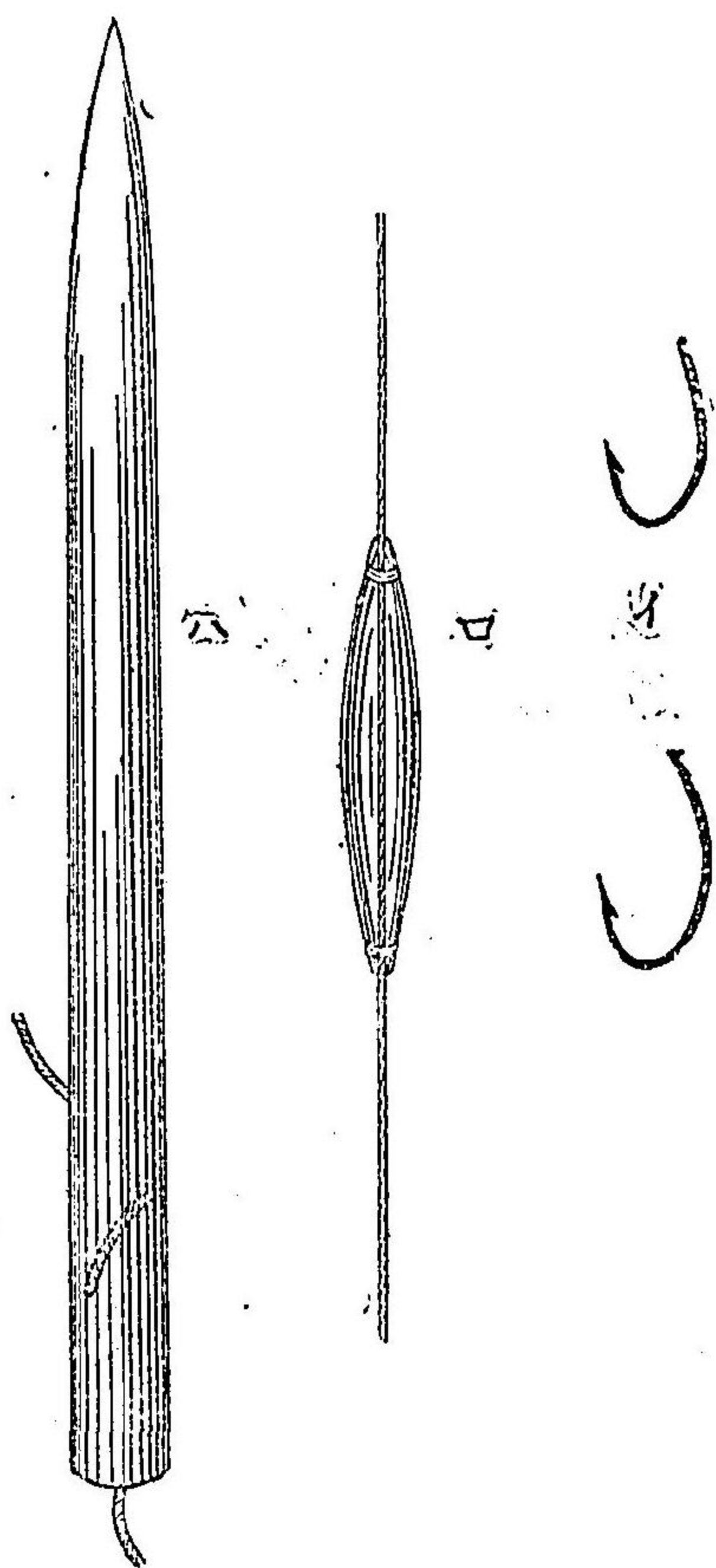
具漁釣ケカシ 圖一十二百第



りするあり
漁具は麻絲
三子撚のも
の長さ七八
十尋とし其
末端を紺色
に染め其先
きに鈎一本
を附け夫よ
り六寸許を
隔て、五寸
許の紺色の
枝絲を附け
是にも鈎を

結び之を二ヶ所に繋ぎ其上方に角形の鉛製の沈子を附く其重量は立ちて海面に
泛子あるを認め易きを以て度とす而して桐木にて作りし蕃椒形にして長さ一尺

具釣鯛舞 圖二十二百第



イ 鈎
ホ 鉛の沈子
ハ 泛子

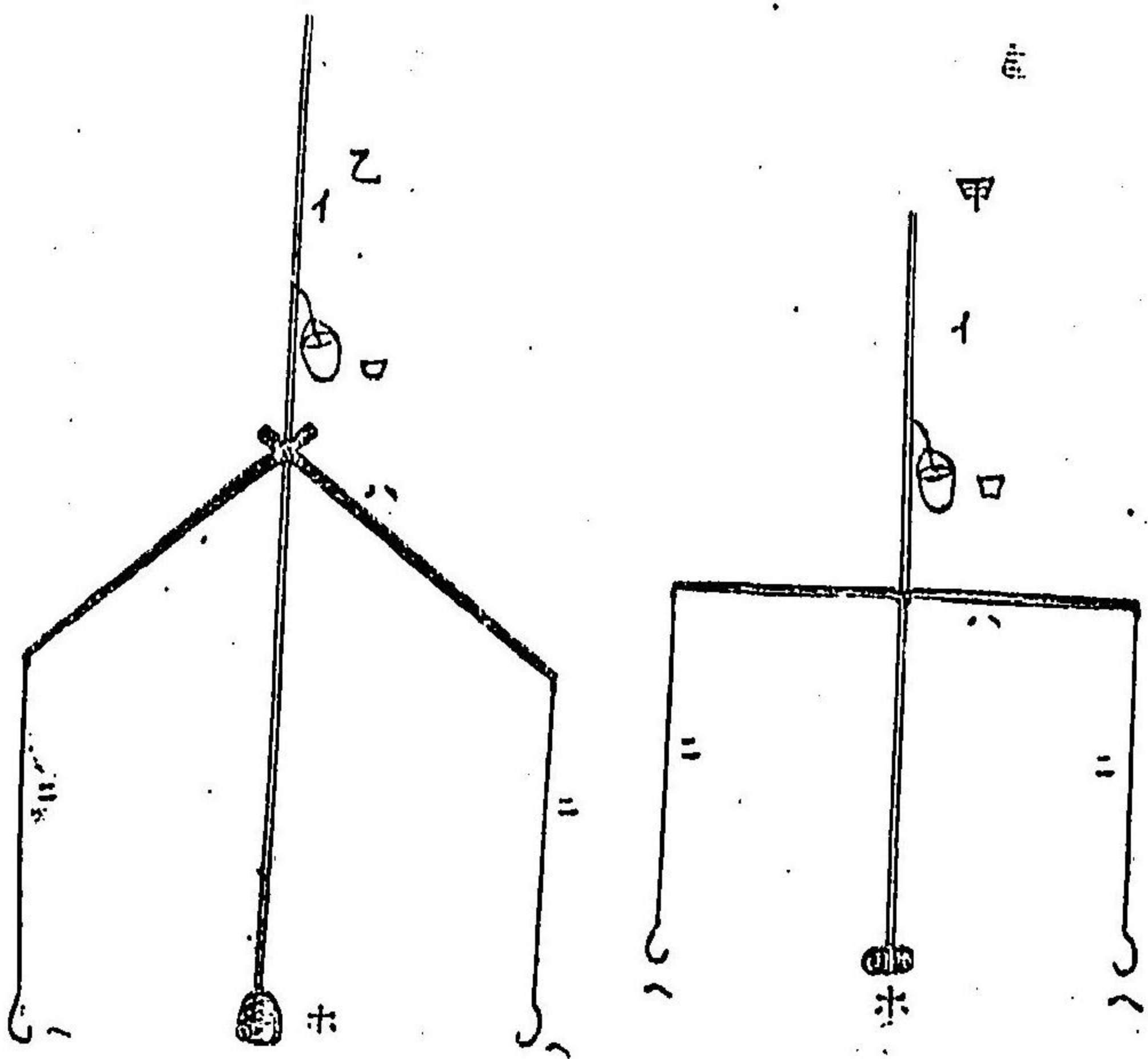
五寸なる泛子の下方より上方に向け筋違に二ヶ所の孔を穿ちたるに縹絲を通し
廻らして之を下方に垂る元來此の魚齒の鋭きものなれば鈎は善く焼きの入りた

るを用ゆ餌は「ハンパ」と稱する海藻の若芽を良しとす
 漁法は陸上よりするものは磯際の岩頭に立ち糸巻の縲絲を左の食指と拇指とに
 巻き移し而して俗に「モリ」と稱ふる雜藻を海中に投散し鉤には「ハンパ」の芽を容易
 に脱せざる様に刺し潮の景況を視て機を測り泛子に鉤を附けたる方の縲絲を巻
 付け力の限り遠く海面に投すれば其時指に巻きたる縲絲は解け去りて泛子は海
 に落ち又泛子に巻きたる縲絲も解けて鉤と沈子とは海中に没し泛子は水面に露
 はるゝなり而して魚來りて鉤に觸るゝときは泛子の頭一たび水中に隠れて復た
 飛び出づ其再び泛子の沈むを見て縲絲を人指の首に懸け之を引き試み魚若し縲
 絲を曳きて走らば其走るに任せて縲絲を操り出し魚の勢力衰弱せるを窺ひ縲絲
 を引寄せ撒網にて之を抄ひ捕るなり
 又船にて釣るときは乗組五六人にして場處を擇び錨を下し潮流の景況を見て鉤
 を投するなり餘は大抵前者に同じ

第二十 鮫魚釣

圖三十二百四

鮫魚釣裝置



- 甲
- イ 縲絲
- ロ 河豚の皮にて作れる餌料籠
- ハ 鯨骨(天秤)
- ニ 小縲絲
- ホ 沈子
- へ 釣鉤
- 乙
- イ 縲絲
- ロ 河豚の皮にて作れる餌料籠
- ハ 鯨骨(天秤)
- ニ 小縲絲
- ホ 沈子
- へ 釣鉤

日本水産捕採誌

陸奥國下北郡下
 風呂村邊に於て
 多く此の釣漁を
 爲す其季節は陰
 曆五月より六月
 中にして漁場は
 陸を距ること十
 町以内海底暗礁
 多き處とす
 漁具の構造は他
 地方に於ける鮫
 釣具と其趣向殆
 同じきものなり
 其具に二様あり

一は長さ一尺八寸の鐵線の左右に一尺三寸の縲絲を垂れ其先きに鉤を附け中央に繩を以て重量三百匁位の石を吊り下げ錘となし、上部は之を縲絲に繋ぎ篋に收む方言之を「ヤマデ」と云ふ上の方に河豚皮にて作れる囊を附け中に餌料を盛るものとす一は長さ二尺の鯨骨を左右より交叉し中央を繩にて括り是を縲絲に繋ぐものにして他は前者と異なる所なし餌は岩蟲及び貝の肉鮑の腸等を用ふ

漁法は小漁船一艘に漁夫一人乗にて早朝漕ぎ出し海底巖礁の間魚の群居するを覘ひ錨を投じて船の動搖を防ぎ先づ海栗の肉を海面に撒布して魚を誘致し而して釣具を下し魚の鉤に罹りたるを計り引揚げ捕獲するなり

第二十一 鯉釣

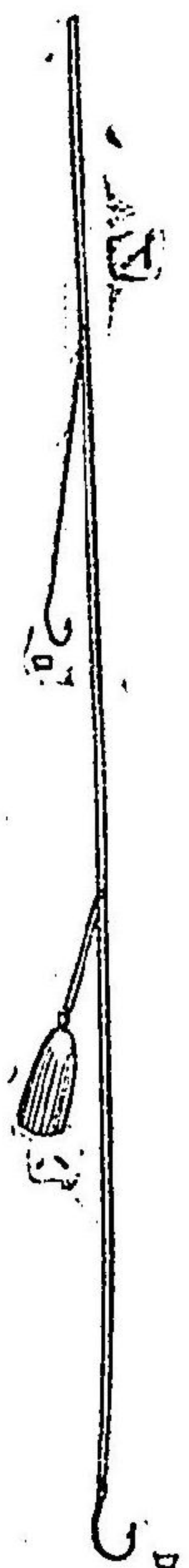
鯉は遊漁には竿釣を爲せども職漁には多く手釣若くは延繩釣を爲すなり今其手釣を記す

和泉地方に於ける鯉釣漁業の季節は四月より七月に至るの候にして此の魚は鹹淡水相交る處に産卵するものなるが故に河口近き所に多し之を釣るには雨中若

くは曇天の日を以て良しとす

漁具の構造は縲絲は麻絲製長さ十尋餘其末に天蠶絲長さ二尺許を繋ぎ末端に鉤を附け是より五六寸上に長さ一寸三分の絲を附け是に鉛の重量十匁許の沈子を結び又はより八九寸上に長さ五寸許の天蠶絲の枝絲を附け其末にも鉤を結ぶ餌は白鰕又は海蚯蚓を用ふ

二百七十四 鯉釣具



イ 縲絲
ロ 釣鉤
ハ 沈子

漁法は漁船一艘に漁夫一人乃至三人乗組み潮の淀みたる時を候ひ出船し一人なるときは右手に一具を執り左手に艦を操り二人以上なるときは其一人は艦を操り他は二具を使用す海底砂土の處をトし船を徐行しつゝ縲絲を下し魚の鉤に罹れりと覺ゆるときは直ちに引揚げ捕獲するなり

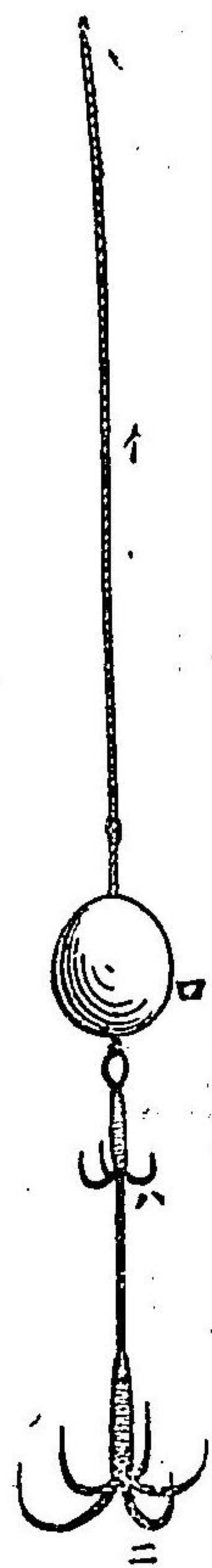
第二十二 鱒魚釣

鱈魚は東海其他にては賤魚とし特に之を捕るのみを目的とする漁具なしと雖も瀬戸内海の西部及び山陰道に在ては頗る此の魚を賞味し隨て之を漁するに専用の具あり其漁法網を以てするあり又手釣あり今其手釣を記す

安藝地方に於ける鱈魚釣漁業は四月を以て季節とし専ら晝間に之を行ふ

漁具の構造は長さ六寸の鐵線に二寸五分の鈎五本を附け綿絲を以て之を結束し鉤狀をなさしめ又其鐵線の他の一端には三本の餌懸鈎を裝し其上部は環狀にし

圖五十二百第 一具釣魚鱈

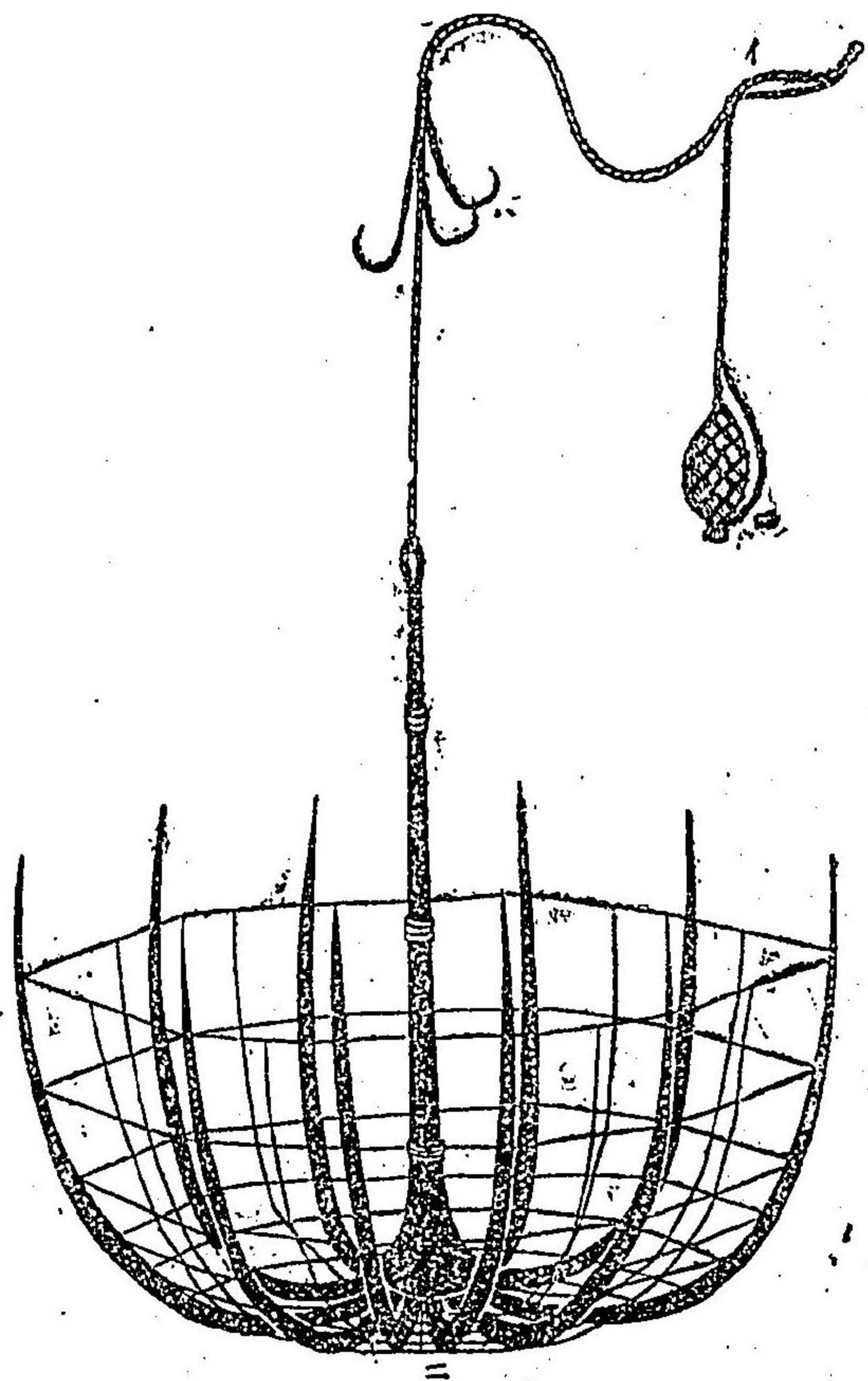


イ 綿絲
 ロ 鉛製沈子
 ハ 餌懸鈎
 ニ 鈎

之を麻絲製長さ三十尋の緋絲に繋ぎ其繋ぎ目の下の方に鉛製重量三十匁の沈子を附け餌は鰕を用ふ

漁法は漁船一艘に漁夫二人或は二人乗にして餌を三本の餌懸鈎に刺し之を投し

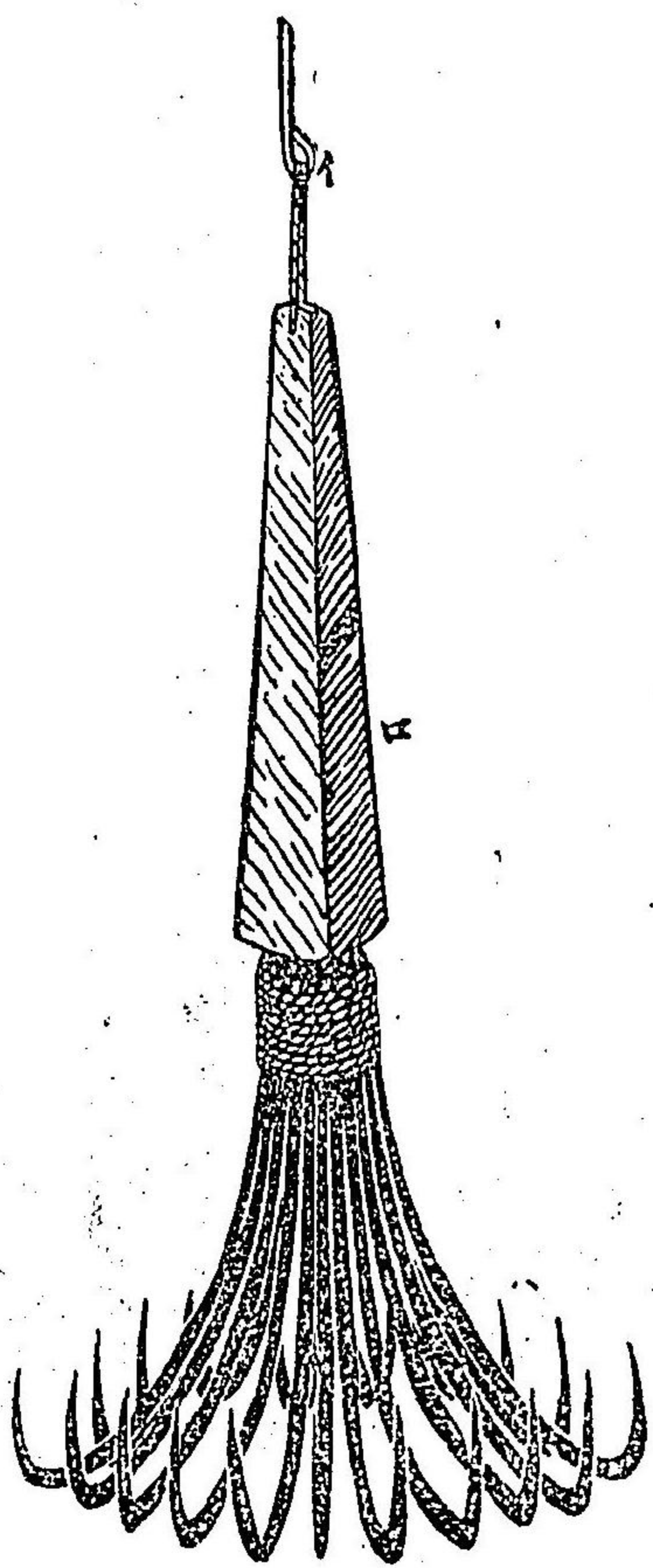
圖六十二百第 二具釣魚鱈



イ 緋絲
 ロ 沈子
 ハ 餌懸鈎
 ニ 大鈎

て海底に達したるとき緋絲の一端に浮樽を附け暫く之を放置す而して海底を注

三具釣魚鱒 圖七十二百第



イ 緋絲
□ 沈子
△ 大釣

視し魚の餌を食ふを覺るときは急に緋絲を曳き魚をして大釣に罹らしめ引揚げ捕獲するなり概ね一人にて二個の釣具を使用するものとす

第二十三 河豚釣

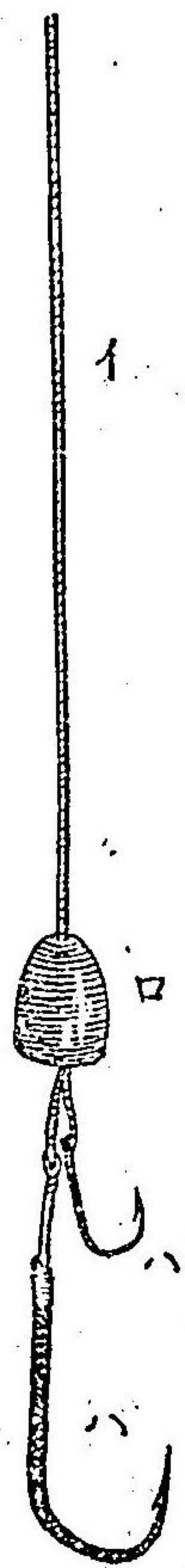
河豚は毒物と稱し全國中多くは之を食ふ者なきを以て時に之を漁するは僅に二三地方に止まる之を漁するの地は備後安藝周防長門豊前等の内海及び山陰北陸地方にして山陰北陸に在ては乾製するもの多く内海に在ては生食するもの多し元來河豚は種類甚だ多きものなれども其生食するに堪ふるは「ホンフグ」「ヒガンフグ」「ナゴヤフグ」「ナメラフグ」「サバフグ」にして其漁法網を以てするあり延繩を用ゆるあり又手釣あり手釣は懸け釣に爲すものなるが故に之を「フグカケ」と云ふ此の漁法を以てする者殊に多し今之を記す

瀬戸内海に於ける河豚釣漁業の季節は年中兩回あり一は五月中旬より六月下旬までの間一は十二月より翌年二月に至る候とす漁場は近海深さ二十尋以内の處なり

漁具は大小二個の釣を用ふ其大者は大三番と稱するものにして長さ四寸小者は小五番と稱するものにして長さ一寸五分あり其大釣に天蠶絲を繫きて下に垂れ其上方に小釣を附く釣元には鉛製にして重量七匁の沈子を長さ一寸五分の麻絲に結びたるを附け之に緋絲を繫ぐ其緋絲は麻絲製にして長さは海の深淺に従ひ

一定ならず餌は春季には鳥賊冬季には小鰈を用ふ之を小鉤にのみ装し大鉤には餌を附くるを要す

河豚釣具 二百八十八



イ 繒絲
ロ 沈子
ハ 小鉤
ハ 大鉤

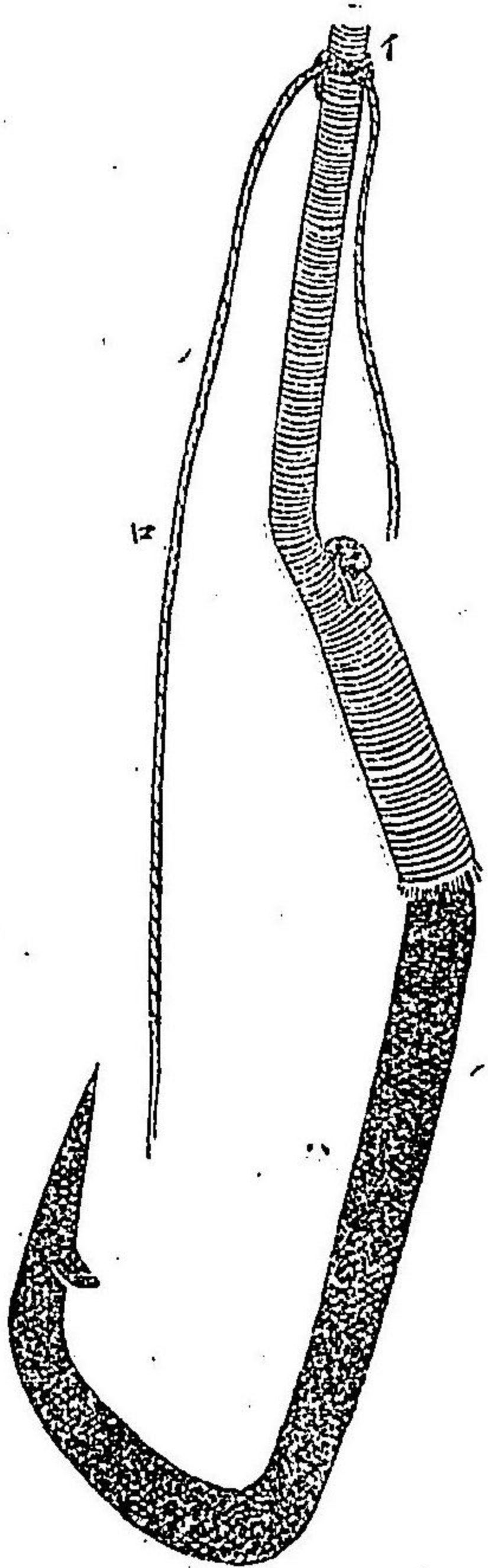
漁法は小漁船一艘に漁夫一人或は二人乗にして一人二具を使用す其法鉤を投し魚來りて餌を食はんとする機を候ひ俄に繒絲を引くときは魚體は鉤の尖頭に刺さるゝを以て直ちに引揚げ捕獲するなり此の餌は一回装付すれば五回若くは六回までも其儘使用し得るなり此の漁は晝間の業とす

第二十四 鮫釣

鮫は種類多しと雖も大抵延繩を以て捕る然れども間々亦一本釣を爲すものあり概ね小さき鮫を釣るものにして其大なるは俗に鼠鮫と稱ふるものを最も大

者とすべし因て今之を記す但だ此に「サメ」と稱ふるは眞の鮫にあらず則ち關西にて「フカ」と種へ鱈の字を用ゆるもの是なり山陰諸州等にて「フニ」と云ふもの亦是と同物なり鮫鱈の字共に當らず且地方に依て用ゆる字面なるが故に此には凡て正當の鮫の字を書す下の延繩の項に於ても亦然り

鮫釣 二百九十九



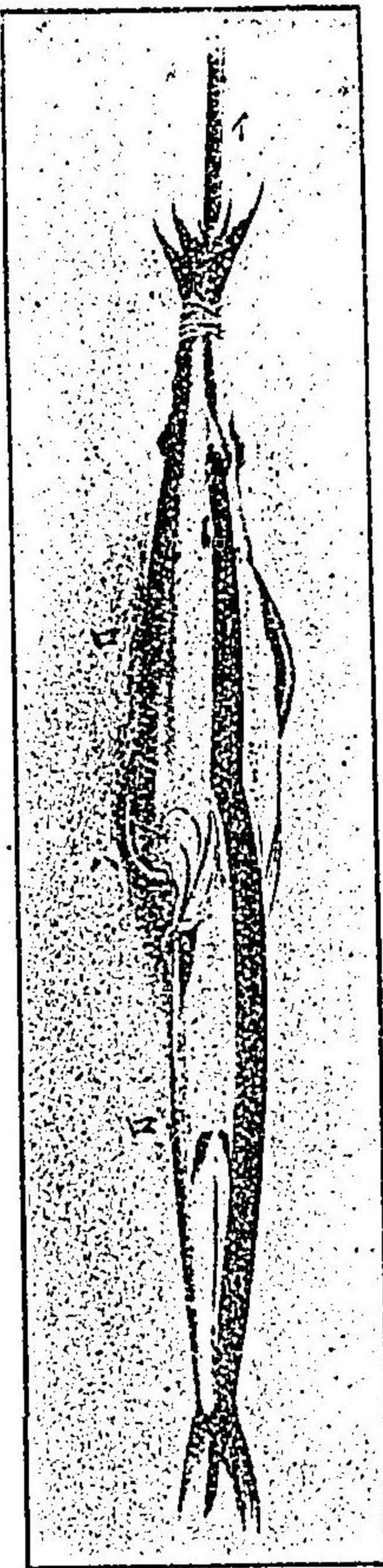
イ セキマキ
ロ 繒絲(麻絲)
ハ 釣鉤

安房國に於ては鼠鮫を方言「ゴシカ」と稱し之を捕る季節は陰曆十一月の間にして漁場は十里以上の洋上なり此の漁は漁場遠く大洋上に在るのみならず季節短かく捕獲も格別多からざるものなれば専ら是にのみ従事するものあるにあらず

延縄釣を爲すに當り鯨群來するときは其繩を奪はるゝが故に鯨釣の傍ら之を爲すなり

漁具の構造は絹絲は麻絲四子撚を澀引にし長三百尋とし其先きに長五尋の引田麻三子撚の内釣元一尋は銅線を密に巻き所謂「セキマキ」になし餘の四尋は疎く巻

圖 十 三 百 尋 延 縄 釣 具

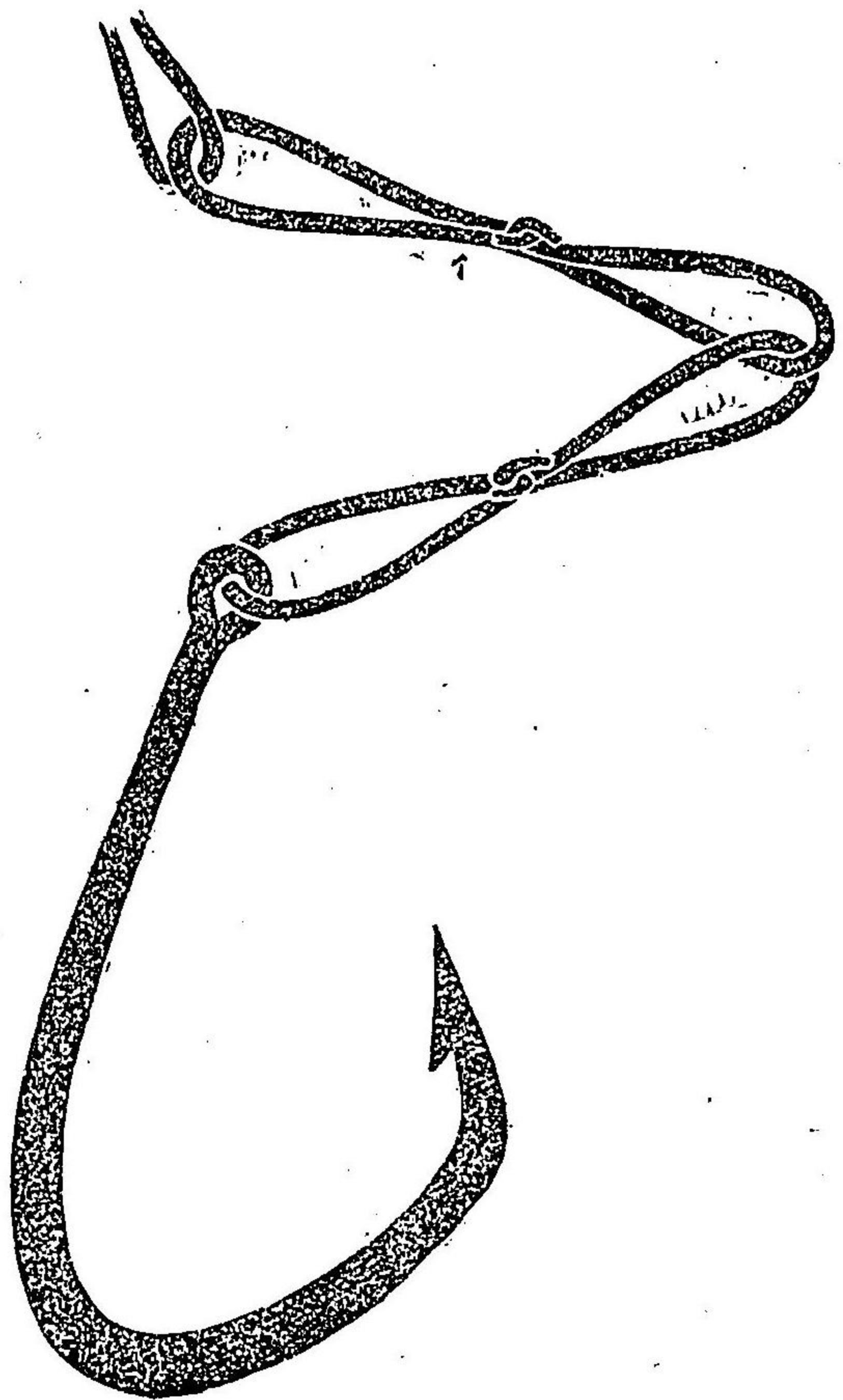


イ セキマキ
ロ 餌料
ハ 釣鉤

きたるものを繋ぐ、是れ此魚は其齒銳利にして通常の麻絲にては直ちに噛み切らるゝに由てなり「セキマキ」に爲す銅線は一尺の重量五分のものを用ふ而して是に鋼鐵製にして重量三十五六匁の鉤を結び之を籠に收めて一鉢と稱す、一艘にて大抵五六鉢を使用するものとすれ共猶豫備として一二鉢を携ふ、餌は秋刀魚、烏賊、鰯

等を用ふ

圖 一 十 三 百 尋 延 縄 釣 具

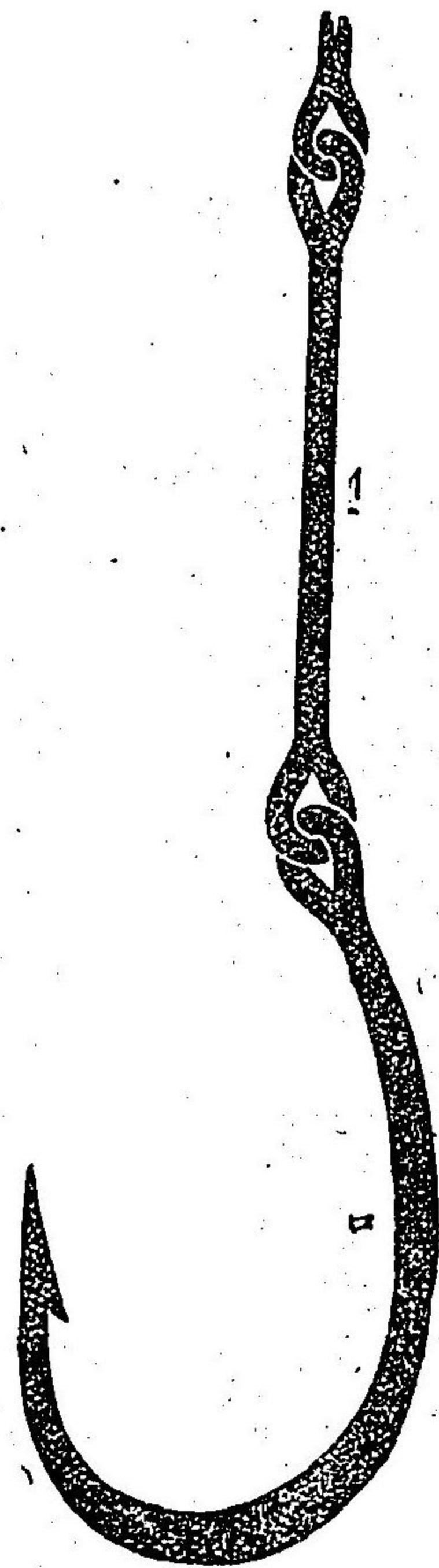


イ 絹絲
(線金製)
ロ 釣鉤

漁法は胴幅八尺内外の漁船に漁夫八九人乃至十三四人乗組み、内一人は船長とし

十里以上漕出し時としては十八九里より二三十里までも進行し魚の群集に遭着すれば先づ釣に餌魚を装す其刺し方は秋刀魚なれば五尾を各眼に鉤を刺し通し其中二尾は尾を下にし三尾は尾を上にして鉤元にて一束に結び付くるなり而して之を水中に投じ縋絲を垂下すること淺きは八十尋より深きは百二三十尋までとし之を伸縮して鯨の罹るを待つ鯨の餌魚を見るや水中に在て之を食ひ去らん

圖二十三第
三 鈎 鈎 鯨



イ 縋絲
(線金製)
ロ 鈎

として鈎に罹る罹れば則ち頗る勇猛なる勢力を以て瞬時に五十尋餘も疾走し且其性敏くして動もすれば體軀を屈曲し鈎繩を尾端に纏ひ然る後體を伸張反撥し

て繩を切斷することあり故に漁夫は此間魚の駛走すると共に少しも猶豫することなく繩を伸ばし其狂奔に任せ漸く疲勞する頃を測り徐に繩を引寄せ既に船に近づかんとするも猶ほ逃れ去らんとする勢力あれば亦復た繩を伸ばすこと前の如くす斯の如くすること屢々にして後船を距ること三尺位の處に近づき體區を水面に露はすとき直ちに鉈を投すれば鉈は柄を離れ鉈網の附きたる儘肉中に止まりて網の一端は漁者の手に存す此の時魚は痛苦に堪へずして又海底に入らんとすれば更に復た鉈網と鈎繩とを併せ伸ばし然る後徐々に船舷に引寄せ「マンリキ」を口中に刺し貫きて引揚ぐ若し此の時尙ほ勢力ありて漁者の力に及ばざることあれば「マンリキ」に浮標を付けて海中に投じ置き全く衰弱するを視て船中に捕入るゝなり此の漁に用ゆる鉈は鐵製にして穂先は鋼鐵を用ふ長さ四寸餘あり「マンリキ」も亦鐵製長さ一尺有餘末に環を付け之に繩を結び繩の端に桐の浮標を附く猶ほ突具及び用器の部を参照すべし

又一種鉈を用ひずして捕るの法あり前者に比すれば頗る捷便なりとす其法縋絲を手にし伸縮して魚の罹るを待つまでは凡て前者に同じきも魚既に餌に付き縋

絲の重くなりたる時釣者は縋絲を執りながら身を後方へ反らし鉤をして深く口中に刺さしめ然して急に縋絲を伸ばし遣れば魚は廻轉して其縋絲を體に纏ひ切斷せんとして狂躁す之を少時にして勢力漸く衰ふるを以て其縋絲を引寄せれば魚は縋絲に纏はれるが爲め尾の方を上にして水面に露はる可し因て其尾へ太き網を引懸け數回之を振り船舷に引付け置けば魚は身を倒にし水中にて反撥し時に頭を水上に露はすことあり此の機に乗じ一人の漁者大鉤を取て其頭に打込み船舷に吊し上げ槌を以て鼻頭をば骨の迸出するまで連打して之を殺すなり之を爲すには右舷の「ミクサビ」を取除き其處にて行ふものなり

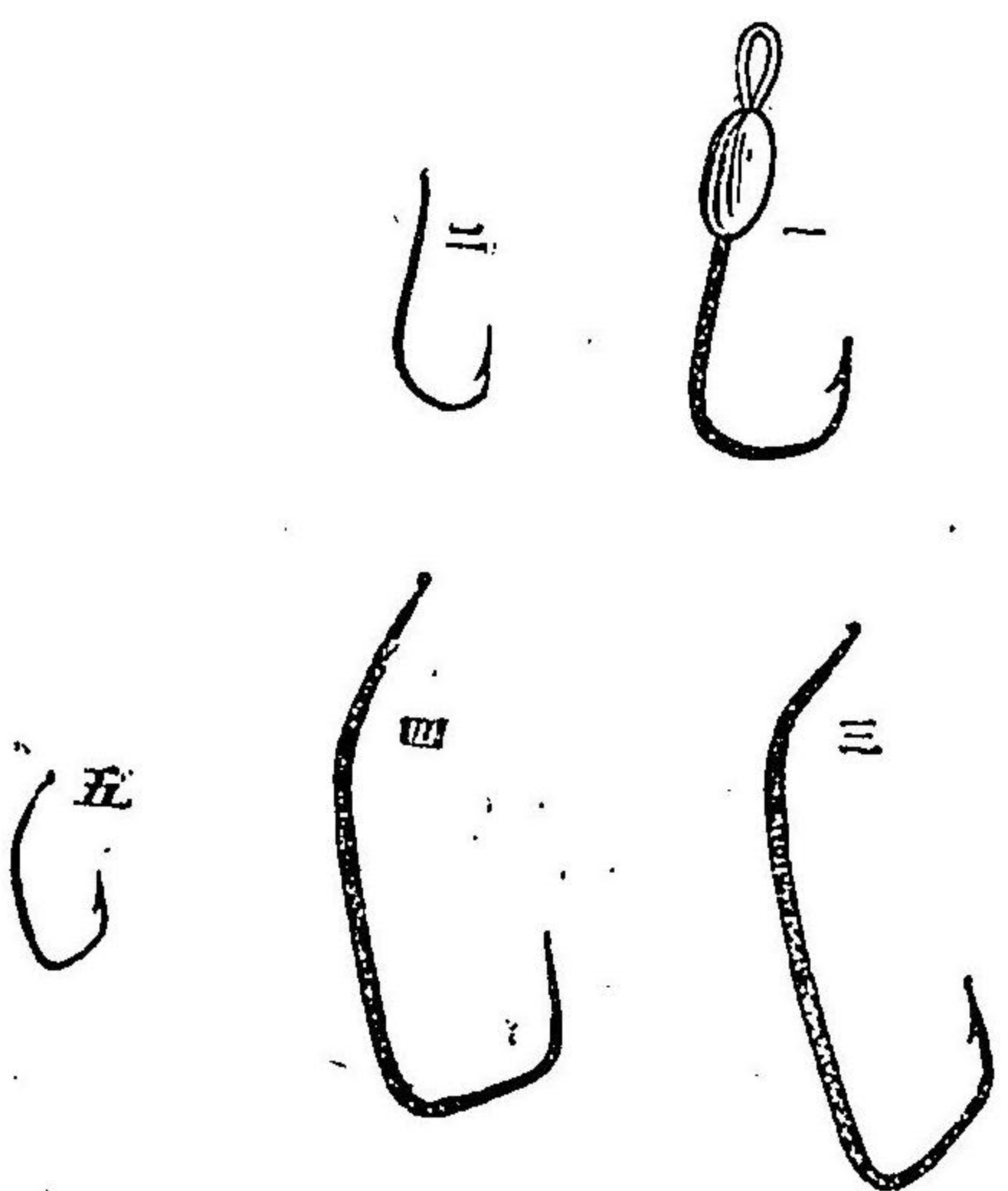
第二十五 鮭釣

鮭は所在之を産し多く釣獲するは概ね小魚なり其一尺以上に至る大魚は常に遠海に出漁する地方に於てのみ之を漁す是れ此の魚の大なるものは深海中の礁間に栖息するを以てなり此に記す所は其大魚の釣法なり

一 相模地方に於ける鮭釣

相模地方に於ける鮭釣漁業の季節は十月より翌年二三月に至る
漁具は方言「ムツブラ」と云ふ縋絲の長さは季節に依て異なると雖も大低春は二百五十尋冬は三百六七十尋を以て通常とす

鮭釣鉤 圖三十三百第

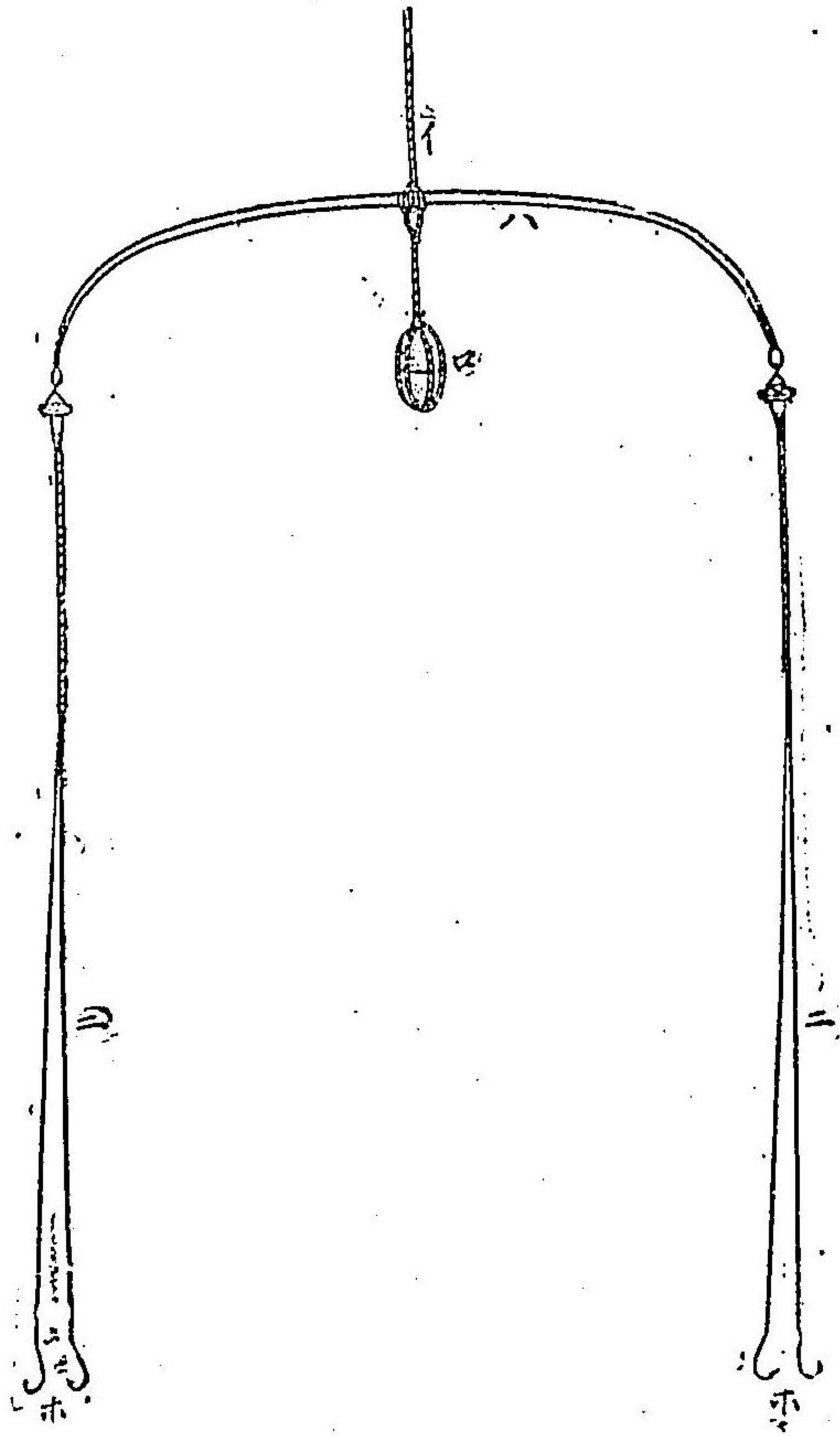


- 一 志摩國志摩郡にて使用のもの
- 二 同前
- 三 相模國鎌倉郡にて使用のもの
- 四 同足柄郡にて使用のもの
- 五 同前

其の兩端の撓みて垂れたる端に樞クワを附く樞も亦竹にて製し徑四分厚き二分の圓形にして其中に通ずる軸も亦竹製徑二分長さ七分とす其末に長さ五尺の麻縋絲

を垂れ之に鉤を結び鉤元五寸程は細き銅線を巻く是れ魚齒の鋭利なるが故なり
鉤元より別に細き糸を出し餌を括り附くるの用に供す又「ホウデ」の中央には右の

一具釣鮭 圖四十三百第

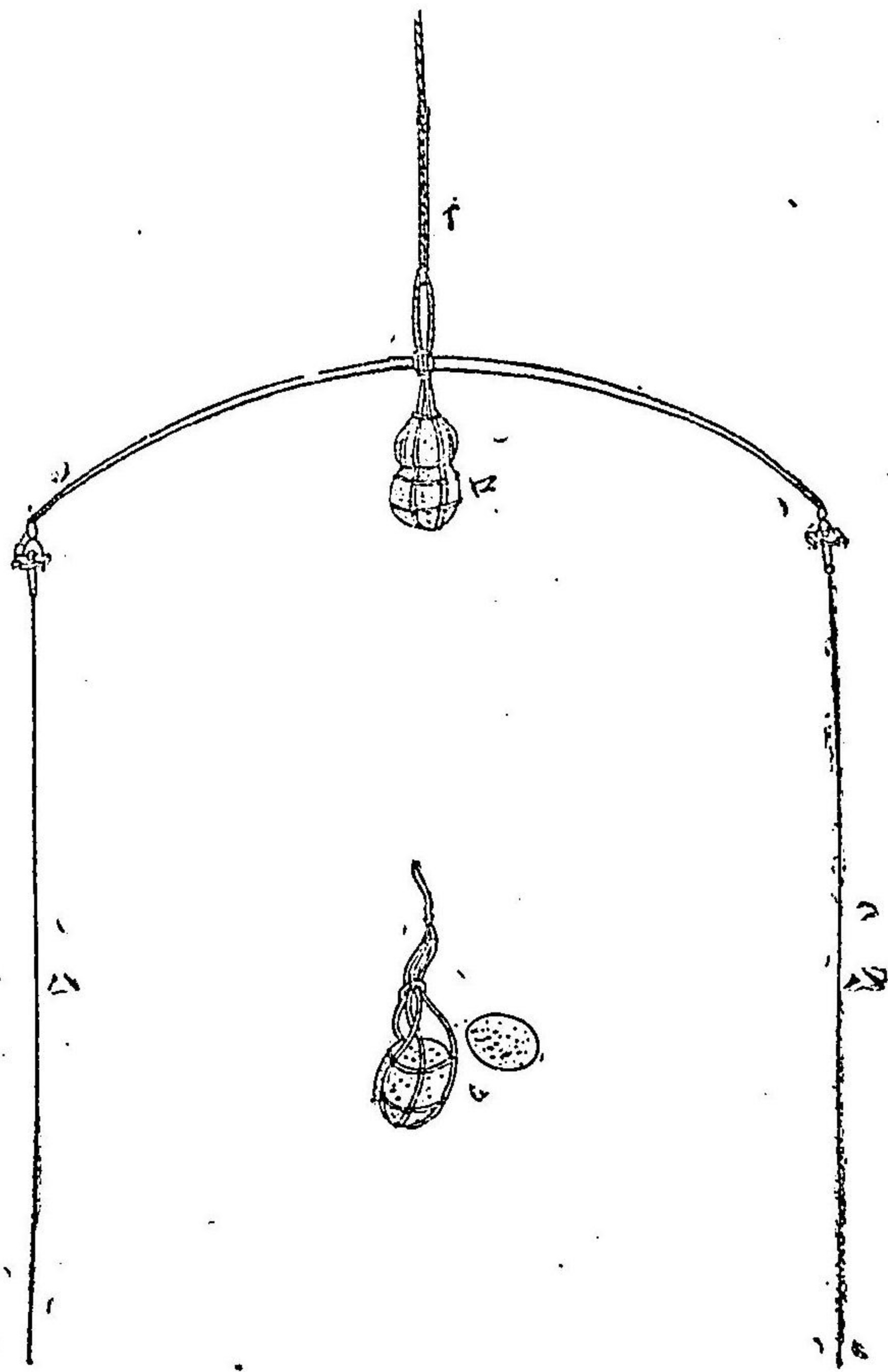


- イ 絹糸
- ロ 石の錘
- ハ 竹製天秤
- ニ 麻絲製絹糸
- ホ 釣鉤

錘を吊り下く其綱の長さ一尺五寸石の重量は二百六七十匁を適度とす然れども

時としては此の重量にては潮流の爲め押流され海底目的の處に達し得ざること

二具釣鮭 圖五十三百第



- イ 絹糸
- ロ 石の錘
- ハ 麻絲

あり此の場合には尙ほ百三四十匁の石を錘石の上に載せ以て目的の處に達せし

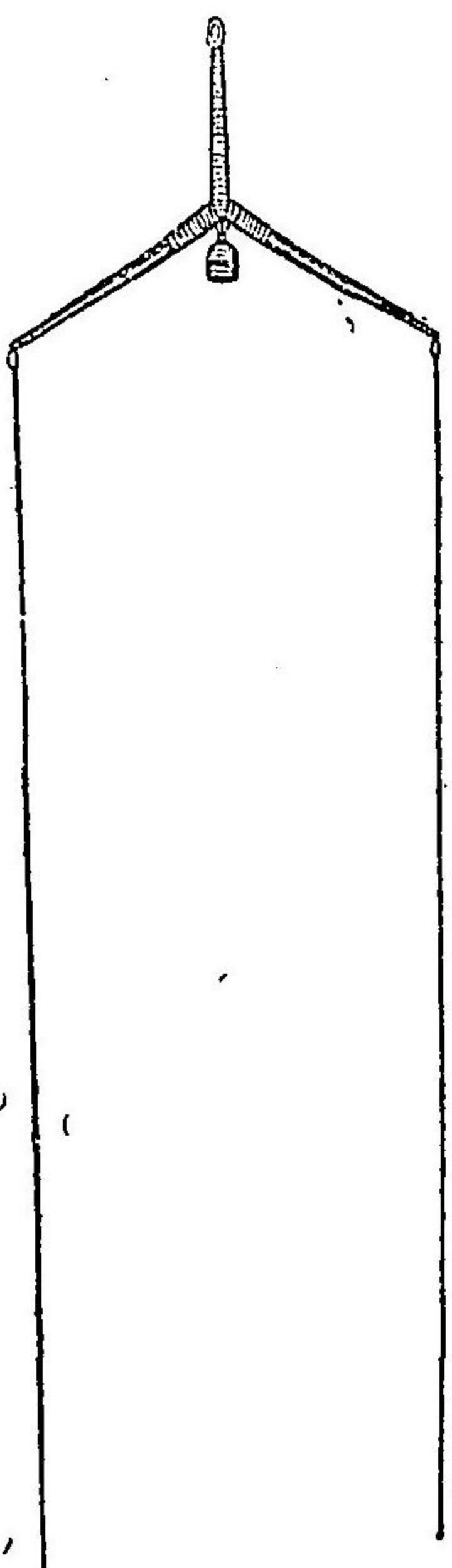
め而して其網を弛ふれば載せたる添石は下に轉落すべし
漁船は胴幅五尺二寸位の漁船に漁夫八九人乗組み深さ二三百尋の漁場に至り船
を潮流に浮べ一人は舳を押し船をして流れざらしめ他は皆座して釣を垂れ海底
より五尺許の處を上下して靜に魚の罹るを俟ち魚罹れば速に引揚ぐべし此の魚
は深海魚の例として水の上層に至れば氣囊膨脹するが爲め疲れ衰弱して自ら水
面に浮び出つるが故に摺網を用ゆるを要せず直ちに船中に釣揚ぐ可し此の釣を
爲すには指に皮囊を被らしむべし然らざれば縊絲にて指を擦り傷つくるとあり

二 伊豆國賀茂郡に於ける鱧釣

伊豆國賀茂郡下田町近傍に於て三四寸の鱧を漁するの季節は六七月の候にして
漁場は下田灣内或は神子元島近海にして深さ八尋乃至十尋の處に於てせり
漁具は第百三十六圖に示すが如く鯨鬚にて製したる「ピシ」を用ひ左右端に垂るゝ
天蠶絲は長さ三尺五六寸とし餌は小鱧の切肉を用ひ或は友餌を用ふ又時として
擬餌釣を用ゆることあり擬餌は鹿角にて製し下方に麻絲を垂れて釣を付けたる
ものなり

漁法は傳馬船一艘に漁夫三四人乗組み漁場に至り錨を投じて船を停め一人一具
を使用するものにして晝間の業なり

第百三十六圖
鱧釣具三



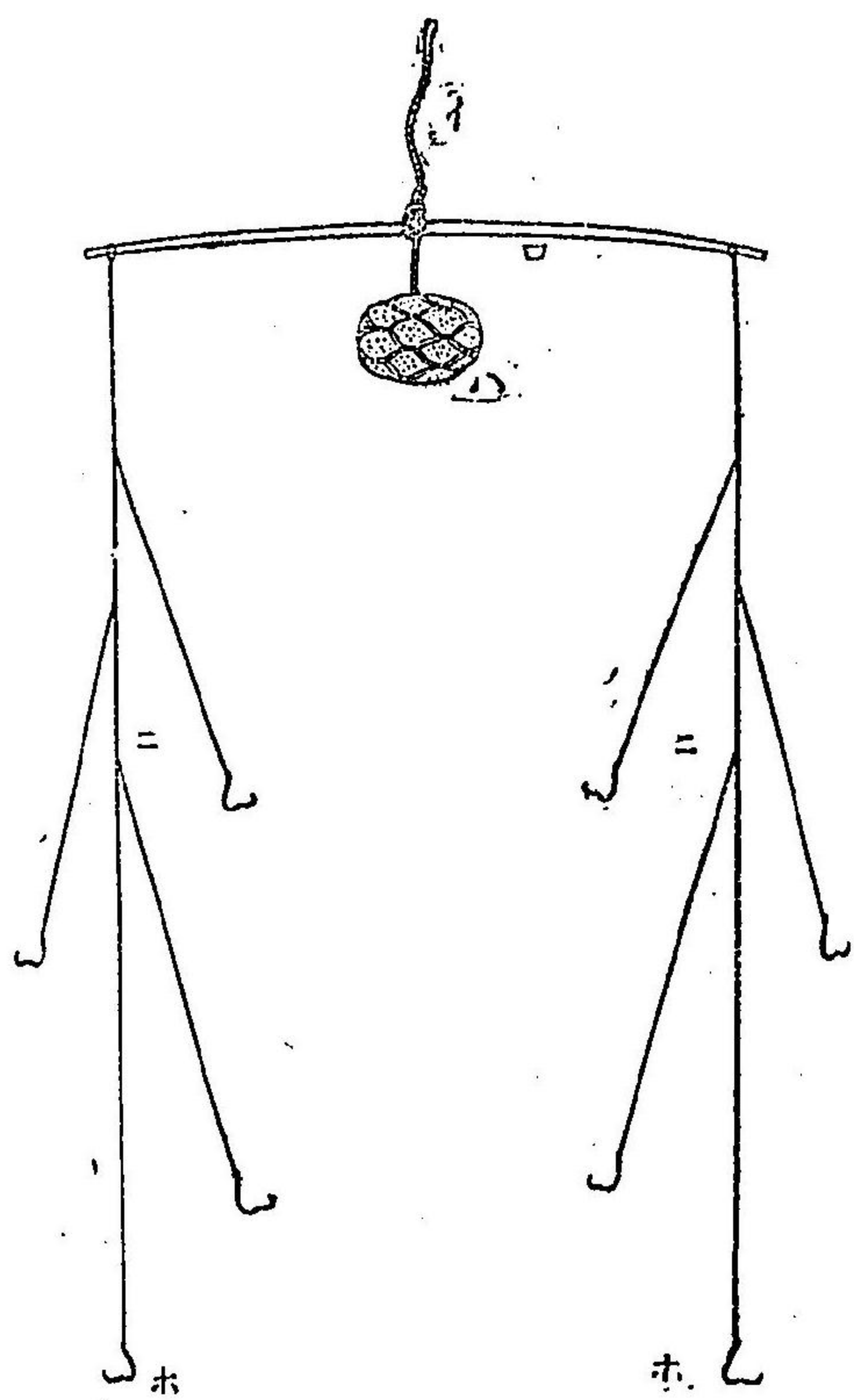
第二十六 鱧釣

鱧は各地に産すれども日本海の北部殊に多きが如し概ね延繩釣を爲せども夏
の土用頃には産卵の爲め殊に場所を擇んで群集するが故に此の時期に於て手
釣を爲す

羽後國南秋田郡男鹿地方及山本郡岩館八森等諸村に於て多く此の漁をなす漁具

の構造は縹絲は最上の麻絲にて三子撚徑八分長さ百五尋とし之に葛蔓方言「カナトヂラ」長さ四尺太さ圍一寸許の天秤を繋ぎ中央に重量八百々許の石を吊り下げ

具釣籠 圖七十三百第



イ 縹絲
ハ 天秤
ニ 沈子
ホ 釣鉤

天秤の兩端より長さ八尺の縹絲を垂下し而して夫より一尺づゝを隔て、四本の

技絲を附け各其末に鉤を結ふ餌は鹽藏の鳥賊を用ふ漁法は長さ七尋三尺幅一丈一尺の漁船に漁夫七人乗組み其内二人は艫を押し五人は各釣具を携へ陸を距ること五六里乃至八九里の沖合に至り釣を下す其釣方鯛漁と略ぼ同じ

第二十七 太刀魚釣

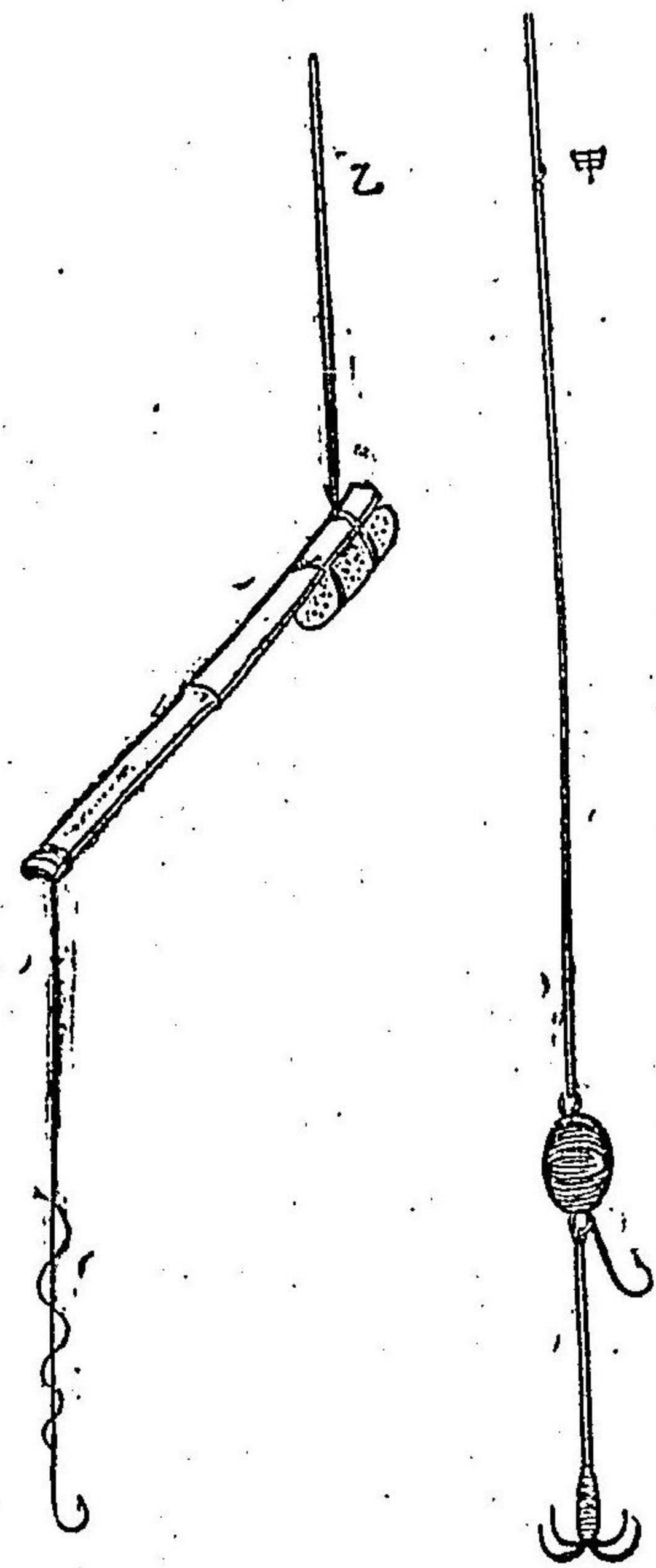
太刀魚は東北海に少くして西南海に多く就中瀬戸内海に於て饒し多くは手釣にして殊に安藝國の漁者巧手の稱あり因て之を記す

安藝國に於ける太刀魚釣漁業の季節は十月十一月の交にして晝間の業とす此魚の性常に海水深き處に栖むものなるが故に其處をトして釣を爲す
漁具は縹絲は麻絲製長さ六十五尋の先きに眞鍮線凡そ半尋を接續し其端に重量三十々の鉛の沈子と俱に一小鉤を附く此の小鉤に餌を装するものなるが故に之を餌懸鉤と云ふ而して其下に大四番の鐵線を長さ七寸五分に切り其内一寸五分を勾曲して鉤となしたるもの四本を麻絲にて結束し錨狀に爲し其麻絲の上を眞鍮線にて巻き詰めたるものを附く斯く眞鍮線を巻き及び縹絲にも之を繋ぐもの

は此の魚齒の鋭利なるが故に其噛み切らるゝを防がんが爲めなり餌は石鰻アサギの小
さきものを用ふ

漁法は漁船一艘に漁夫一人若くは二人乗にて漁場に至り一人一具を使用す先づ

具釣魚刀太 四七十三百第



小鉤に餌魚
の全身を装
し満潮の時
を待て船頭
に立ち釣を
垂れて絶え
ず縋絲を伸
縮し魚の餌

に觸るゝを覺ゆるときは迅速に縋絲を引きて魚體を大鉤に罹らしめ直に引揚げ
捕獲するなり

又一法は縋絲は麻絲製長八尋乃至十尋とし其の端に重重三十枚の石の錘を附け

是に長さ一尺の割竹を繋ぎ又其先きに長さ一尺の銅線を接続し是に大四番の鐵
線にて作りたる鉤を附く而して一船一人乗にて二具を使用す餌は「ギザミ」の肉を
截切して釣鉤に装し潮勢及び其干満に拘はらず船を進行しつゝ釣を垂る然れど
も其時刻は東天既に明けて未だ旭紅を仰がざる前と夕日全く没して仍ほ餘光の
未だ滅せざる中に於て使用するものにして此の機を失へば更に捕獲の利なしと
云ふ漁業の季節は前者と同じく十月十一月の交とす

第二十八 鰻釣ハモ

鰻は瀬戸内海に多く就中和泉淡路等の海に饒産す其漁法大抵延繩釣なれども
和泉國日根郡小島村の漁者は能く手釣をなす今之を記す

一 和泉國日根郡小島村に於ける鰻釣

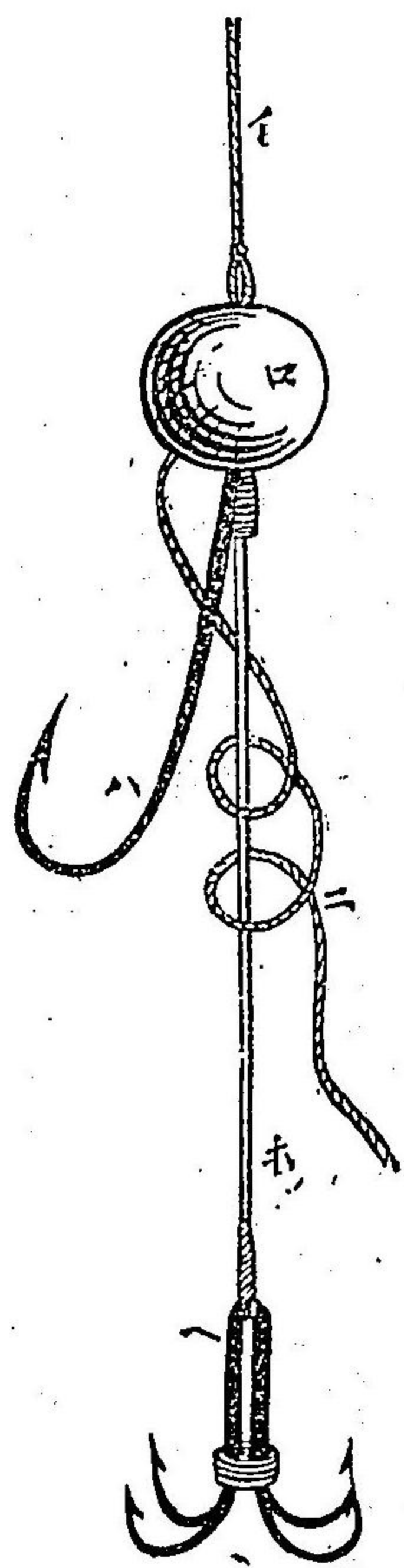
小島村に於ける鰻釣漁業の季節は六月七月及九月より十一月の間にして晝間の
業とす

漁具の構造は第三百三十八圖に示す如く鐵鉤四本を組み合せ錨狀と爲し其鉤元よ

り長さ六七寸の真鍮線を繋ぎ其一端に鉛製重量五匁の圓形なる沈子を附け其下に長さ二寸の餌懸鉤を出し沈子の上方は麻絲製の縉絲に繋ぐなり餌は鯉を用ひ之を餌懸鉤に刺し其上を細絲にて括り付くるものとす

漁法は漁船一艘に漁夫三人乗にて出漁し其一人は船を操り潮流の爲め船の流る

圖八百三第
具 釣 鯉



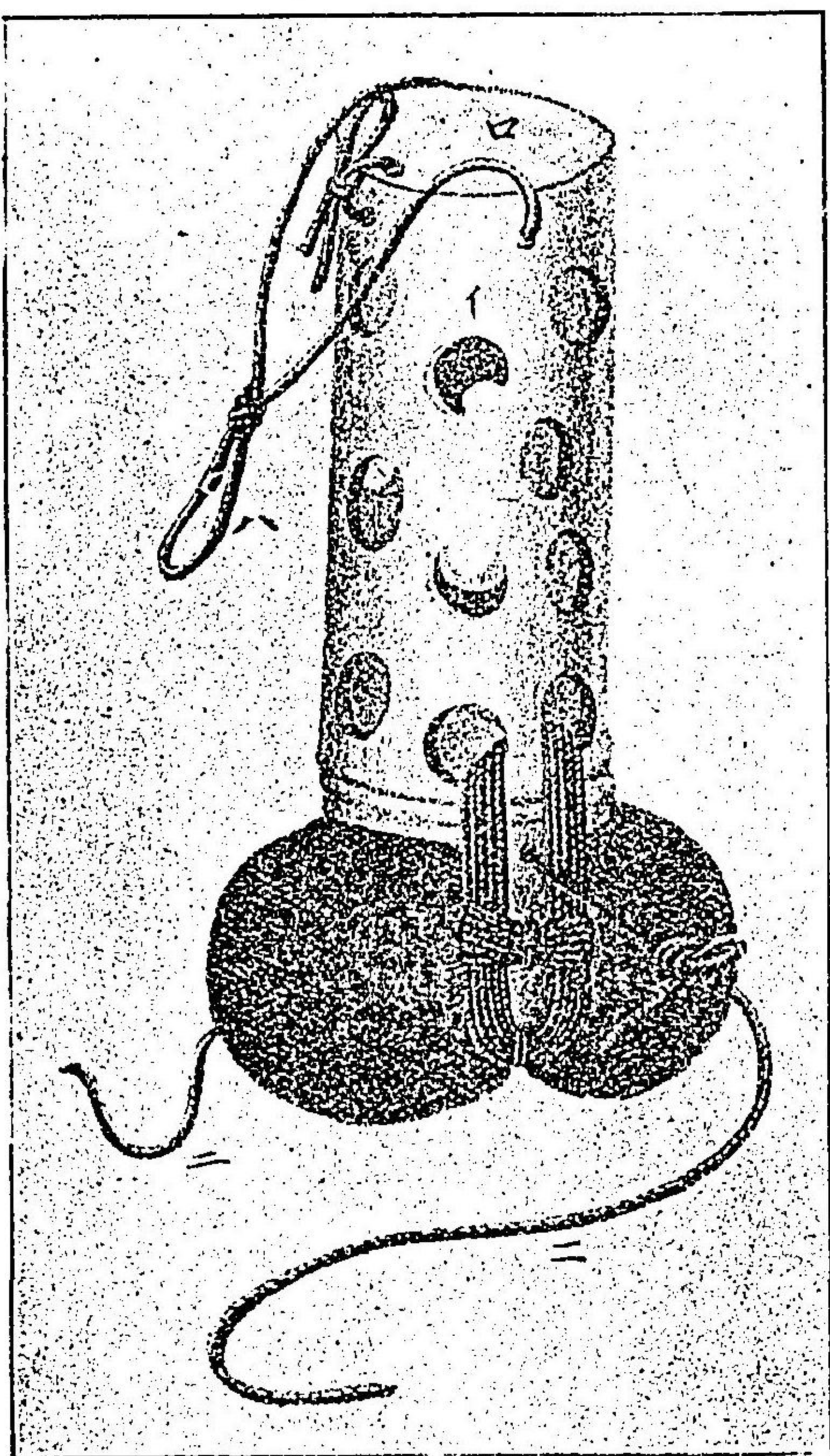
イ 縉
ロ 沈子
ハ 餌懸鉤
ニ 括り紐
ホ 真鍮線
ヘ 釣鉤

を支へ他は皆鉤を下し魚の餌に附きたりと感ずるときは速に縉絲を曳き魚をして下方の錨狀の鉤の尖頭に罹らしめ以て引揚げ捕獲するなり

二 伊豆國賀茂郡田子村に於ける鯉釣

伊豆國賀茂郡田子村に於ては鯉を釣るに第百三十九圖に示すが如き具を使用す

圖九十三第
具 釣 鯉



即ち(イ)は竹筒の周圍に無數の孔を穿ちたるものにして此の中に魚肉を細削したるを納れ(ロ)なる鐵葉製の蓋をなし(ハ)の部分縉絲に繋ぎ鉤(ニ)に餌を装し之を海中に下せば(イ)の竹筒中の肉屑

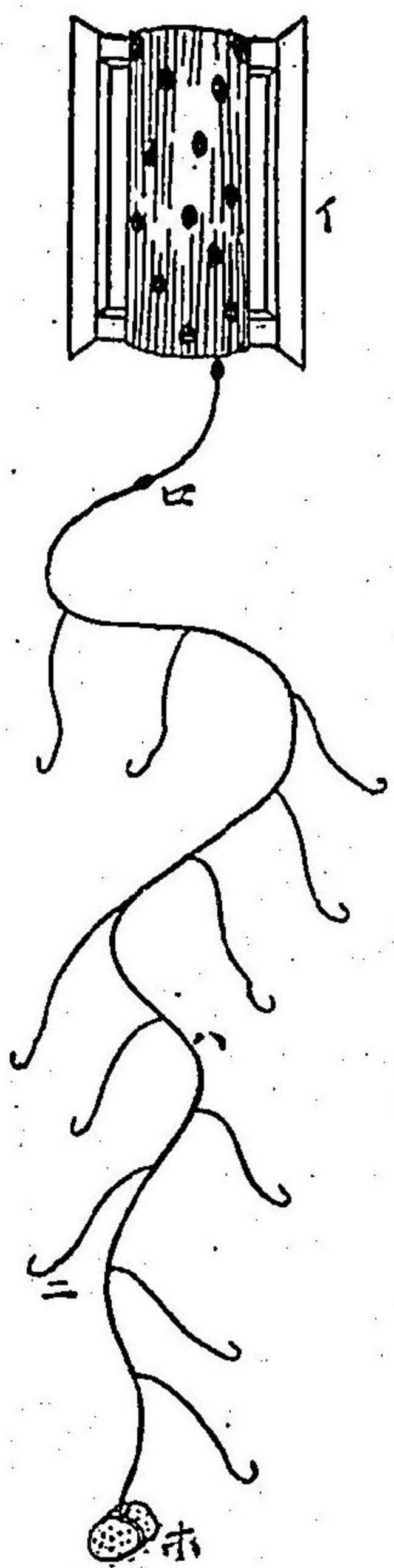
は周圍の孔より漏出して四方に散布するを以て魚は其の香を覓めて集まり來り

遂に(三)の鉤に罹るなり此の類のもの他方にもあれども之と同一のものは稀なり故に此に附記して参考に供す此の具は體に限らず他の魚を釣るにも應用せば利する所あらん

第二十九 石首魚釣

石首魚は各地に於て漁すれども瀬戸内海以西殊に九州に饒し其漁法延繩釣を多しとすれども亦手釣をも爲す此に記す所は其小なる者を漁する手釣なり

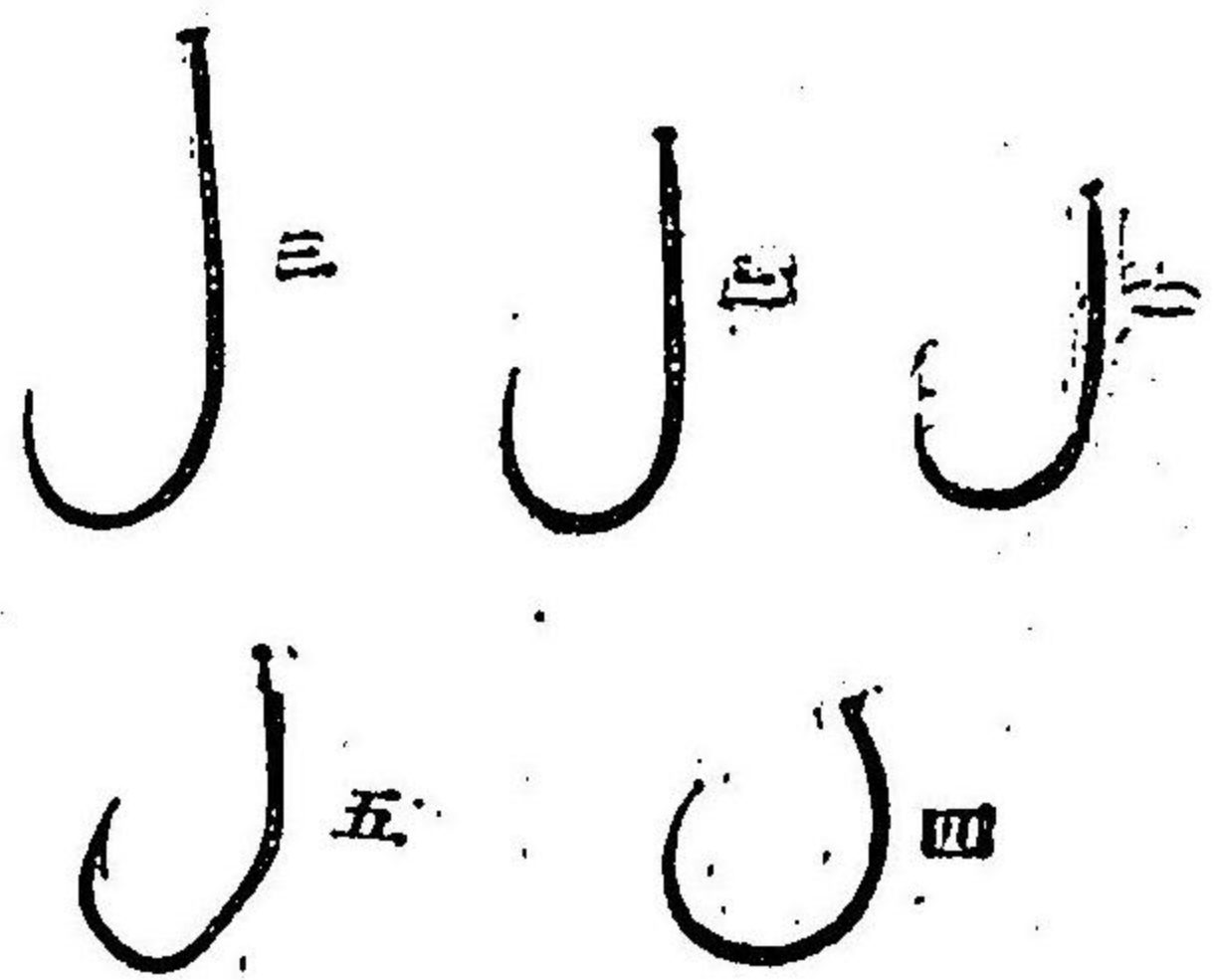
圖十四百第 具釣魚首石



イ 絲 卷
ロ ビ シ
ハ 緋 絲
ニ 釣 鉤
ホ 沈 子

豊後國北海部郡に於ける石首魚釣漁業の季節は陰曆四月より六月までの間とす

圖一十四百第 鉤釣魚首石



- 一 豊後國にて使用のもの
- 二 周防國にて使用のもの
- 三 同 前
- 四 遠江國にて使用のもの
- 五 上總國にて使用のもの

漁具は緋絲の長さ二百四十尋とし内十三尋は「マガヒ」絲を用る餘は通常の麻絲製にして是に鉛製のピンを附く其距離初めは一尺間位とし末は次第に遠ざく鉛の總量七十匁位を用ふ而して是に麻絲製長さ一尺の枝絲を凡一尺距離に三十條を附け各釣一個づゝを結び緋絲の末端には石を括りて沈子となす餌は烏賊及び蛸を切りて用ふ

漁法は漁船一艘に漁夫三四人乗組み一人は船を操りて船の流るゝを止め其他は各釣を下し緋絲端に付けたる石を海底に達せしめ魚の餌を食したるを感ずるときは急に緋絲を強く挽き魚を鉤に罹らしめて其儘止め置き更に緋絲を伸ばして他の枝絲の鉤に魚を罹らしめ斯の如くするもの

數回にして凡七八尾に至りたるるとき始めて引揚げ捕收するなり
大魚の釣方は下に記せる鮠釣の如し

第三十 鮠釣

鮠も亦石首魚と同じく瀬戸内海以西の海に饒く其釣漁は概ね手釣を以てす
安藝地方に於ける鮠釣漁業の季節は十二月より翌年四月までの間にして之を
行ふは晝間の業とす

漁具の構造は麻絲製の縵絲六十尋に坪絲二十尋天蠶絲三十尋を接続し其末端に
大四番にて造りたる鈎一個を附く而して其坪絲の間に「ブシマ」と稱する沈錘五十
個を附け又鈎元より一寸五六分を距りたる處に鉛製重量二十匁の沈子を附けて
潮流の急なる處に於ても容易に之を使用することを得しむ又餌には「ムシ」を用ふ
漁法は漁船一艘に漁夫二人位乗組み潮流急なる處を擇んで一人一具を使用す是
れ此の魚は急潮の處を好んで栖息するを以てなり而して魚の餌を食ひたるとき
は手に感ずるを以て其機を失はず速に引揚げ捕獲するなり

第三十一 鰯釣

安藝國安藝佐伯、賀茂、豊田、四郡の沿海に於ける鰯釣漁業は凡そ周年之を
爲せども五月より七月に至る間と七月より翌年三月に至る間と漁具を異にす但
し都て晝間の業とす

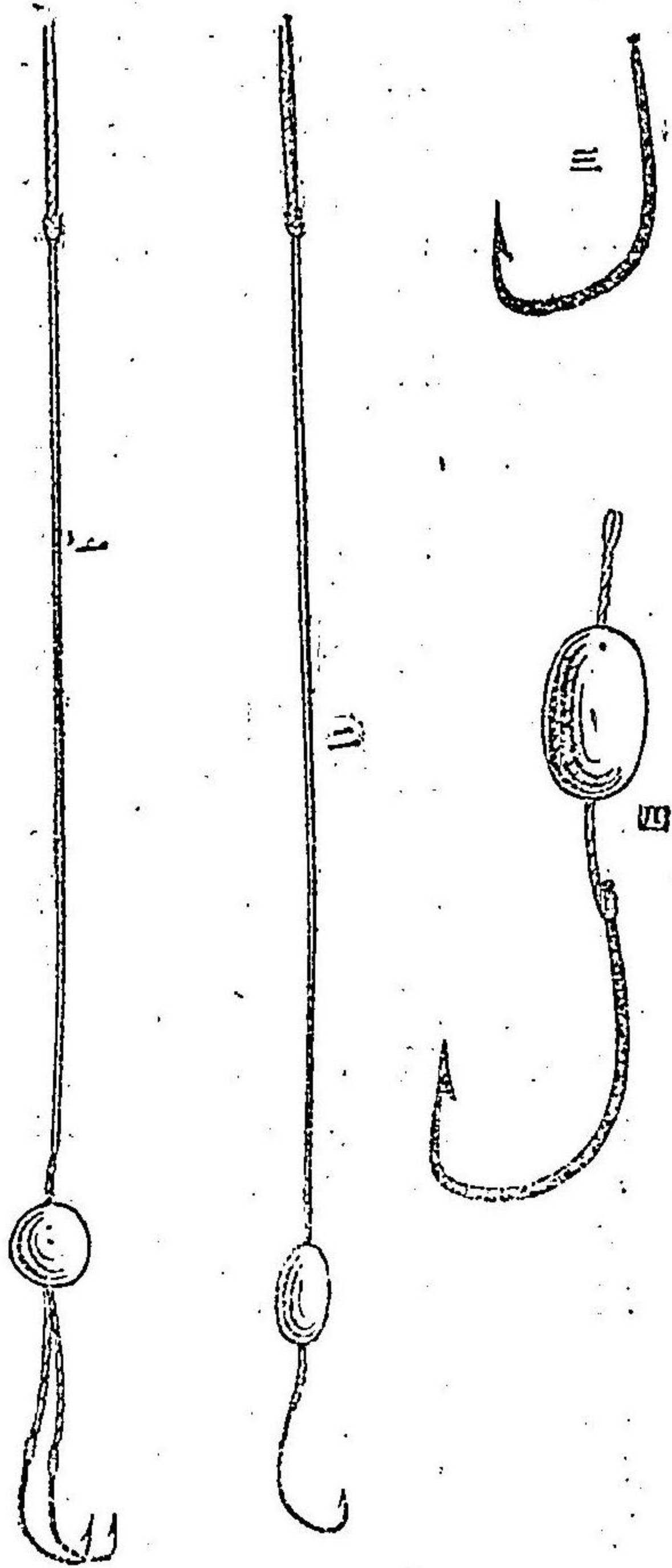
漁具の構造は五月より七月の間に用ゐらるるものは坪絲又は麻絲の縵絲廿七尋
に天蠶絲二尋を接続し其結ひ口に重量十匁の鉛の沈子を附け更に天蠶絲一尋を
繋ぎ末端に中五番にて作りたる鈎を結び縵絲には「ブシマ」十個を附く餌は小沙魚
の活きたるものを用ふ

漁法は漁船一艘に漁夫三人乗組み一人二具を使用す之を海に下すに先たち鈎尖
に魚皮を附け尖頭に餌を裝し而して之を下し魚の餌を食ひたるを覺るときは其
機を失はず之を引揚げ捕獲するなり此の具は専ら海底泥土の處に於て使用する
ものなり

七月より翌年三月までの間に使用する漁具は坪絲の長さ四十尋に天蠶絲二尋を

接續し是に鉛の重量七匁の沈子を附け其下に長さ一寸五分の木綿糸二條を垂れ
毎條中五番にて作りたる鉤を附け即ち一縲絲二鉤を以て一具とす餌は小蝦を用
ふ但た七月の頃は沈子の重量を増して三十匁とし猶天蠶絲の長さも一尋半を延

師釣具 圖二十四百第



- 一 七月より翌年三月まで使用するもの
- 二 五月より七月の間使用するもの
- 三 釣鉤
- 四 釣鉤に沈子を付けたる状

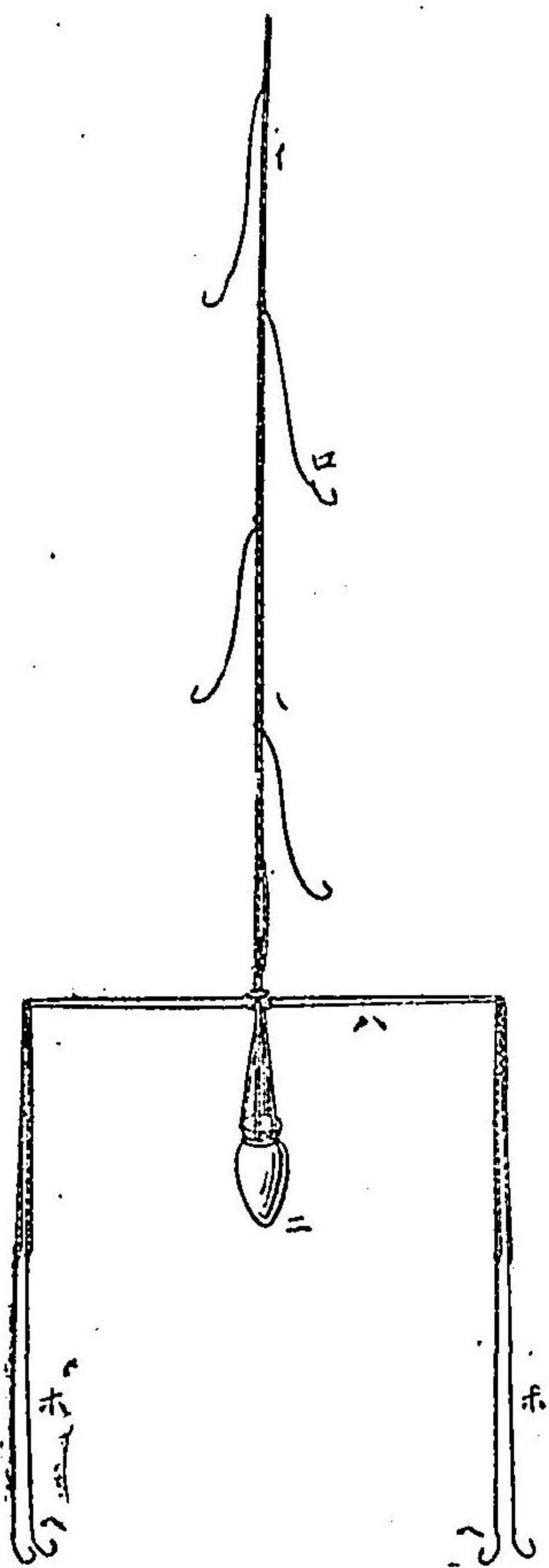
ばし其先端に中五番にて作りたる鉤を附け一縲絲一鉤となし餌は蝦を活きたる儘にて用ふ漁法は概ね前者に同じと雖一人一具を使用するものとす

第三十二 赤魚釣

一 房總地方に於ける赤魚釣

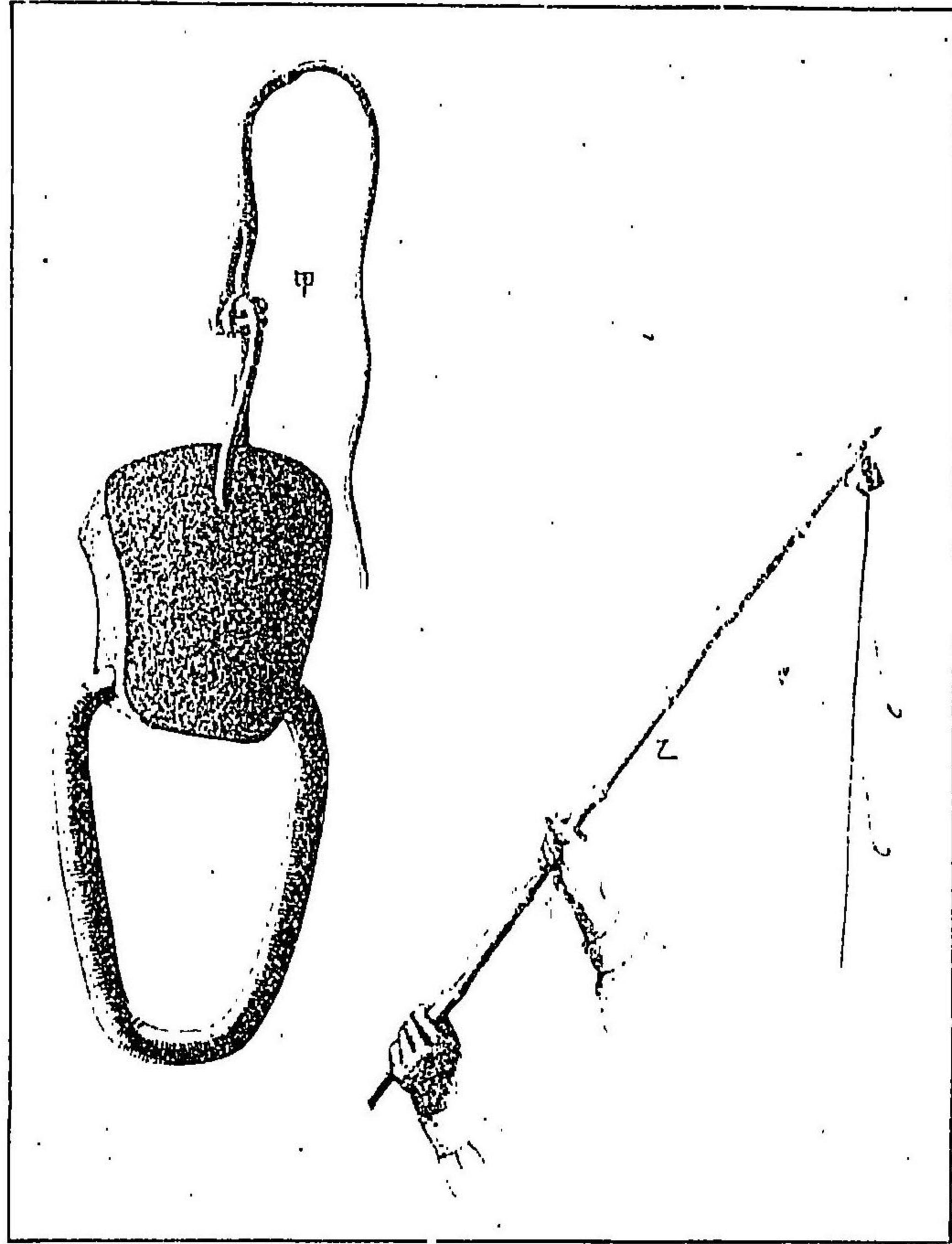
安房國沿海及び下總國銚子邊の漁村に於ける赤魚釣漁業の季節は一月より三月までにして漁場は陸を距ること凡六里内外の處とす

赤魚釣具 圖三十四百第

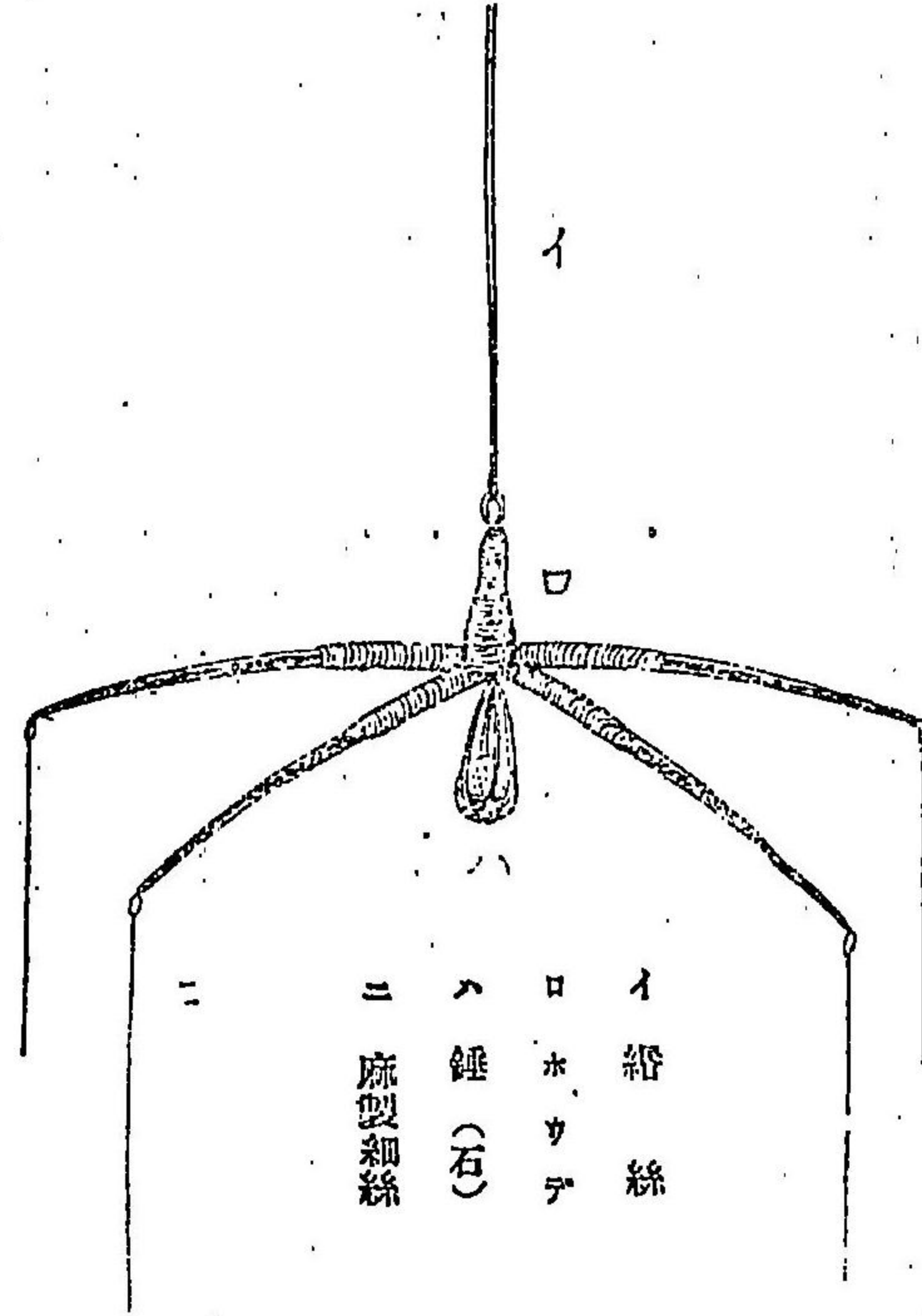


- イ 釣繩(立繩)
- ロ 繩枝(差繩)
- ハ 天秤(ハゴ)
- ニ 錘
- ホ 縲絲
- ヘ 釣鉤

此の漁は所謂天秤釣にして其天秤は竹にて製し長さ三尺計とす方言之を「ハゴ」と



圖の用使具釣(乙) 錘(甲)



釣漁業 各論 手釣 赤魚銀 三百

云ふ釣繩は方言堅繩と稱へ麻にて製す其長さ凡五百尋之を天秤の中央に結ひ天秤の兩端には長さ一尋位の麻製の細き縶絲二本づゝを垂れ其末端には長さ一寸五分位の鉤を附く又堅繩には方言差繩と稱へ長さ一尺許の杖絲に鉤を附けたるを一尺餘の距離に附くること凡六本許而して「ハゴ」の中央より下に重量三百匁許の石の錘を垂る餌は鱈を用ふ漁法は小漁船一艘に漁夫六人程乗組み漁場に至り一人毎に漁具一個づゝを垂れ二三分時毎に手に



て細の輕重を試み魚の罹れりと察するとき之を引揚げ捕獲するなり

二 伊豆國田子村地方に於ける赤魚釣

伊豆國那賀郡田子村地方には赤魚を釣るに木製長さ六七尺の「ホウデ」二本を第四百四十五圖の如く十文字に結束して四端に絹絲を垂れたるものを使用す而して之を使用するに當り釣具の中央交叉の處に別に一個の石を加へ海底に達すれば其石自から墜落するの装置を爲し以て釣具の海底に達せしや否を知るに便す餌は主として柔魚を用ふ

第三十三 鱧投釣

鱧は各地方大抵延繩を以て釣獲するものなれども遠江地方に於ては一種投釣と稱する漁法あり固より大獲を期すべきものにあらざれども其法の奇なるを以て茲に概記す

遠江國長上郡掛塚村に於ける鱧投釣は漁者一人にて陸上より釣獲するものにして其漁具は第十四圖版に示す如く鉛にて一個の錘を作り其一方には麻繩を以て

環状を爲し一方には小孔に絹絲を穿つ絹絲の長さは錘を前面に抛ちて末端陸上に残り猶幾分の餘裕を存する位にて足れりとす而して錘を距ること遠からざる所に天蠶絲の枝絲を結び末端に鉤を付け之に雜魚の切肉を刺して餌とす之を使用するには長さ六尺餘の竿の頭を錘の一端なる環に懸け漁者は海岸に立ち竿を執り力を極めて前面なる海上に向て抛投すれば錘は絹絲を引き飛んで遙に海中に没す是に於て竿を捨て絹絲の一端を持ち徐々に手先へ曳寄せれば鱈の餌を食みたるときは手裏に感ずるを以て直ちに引揚げ捕獲するなり

第三十四 柔魚釣

イカには種類甚だ多く世俗烏賊を以て「イカ」と訓す然れども烏賊は海蛸蛸を有するものにして所謂「イフイカ」地方に依り「ゴイカ」「コブイ」なり之を乾製したるを甲付烏賊又は甲付鰯と云ふ其色暗黒にして普通の鰯に比すれば眞然別狀なるのみならず其品下る海外に輸出せざるにあらざれども數額猶微々たり其年々貿易品となし一百万圓以上の巨額を出し輸出水産物中第一位を占むる所の鰯

は「スルメイカ」を以て製するものにして尋常の烏賊にあらず其「スルメイカ」の中又各種あり「ケンサキイカ」「ヤリイカ」「尺八イカ」「タテイカ」「ツ、イカ」等の稱あるものは製して一番鰯の名を得鰯中の上品とす又「ベニイカ」「マツイカ」等の稱あるものも亦製して一番鰯の中に加ふ又關東及び佐渡、奥羽、北海道等にて單に「イカ」と稱ふるは尋常の「スルメイカ」にして製して貿易上二番鰯と稱へ東京にて單に鰯と云ふものは是なり別に一種「ミヅイカ」「モイカ」「アヲリイカ」「ブドウイカ」等の稱あるものは乾製して「ミヅブルメ」「ブトウズルメ」「フクロズルメ」等の名を附するものありと雖も僅々たる産額にして生食するを多しとす然るに地方の方言種々錯雜し之を概括して通論すること甚だ難し例へば海蛸蛸を有する烏賊を「マイカ」と稱ふる地もあれども豊後、長門、肥前等にては「ケンサキイカ」を「マイカ」と云ひ薩摩にて「イカ」と稱ふるは「ミヅイカ」にして「ケンサキイカ」は「ドンキウ」と呼び「イカ」と言はず東國にて單に「イカ」と謂ふ所の柔魚は隱岐にては「シママ」と云ひ長門にては「エキレ」と曰ひ肥前にては「ツシマミ」と云ふ其他西國には猶「松イカ」「星イカ」「桔梗イカ」「猿イカ」「獅子イカ」「尻焼イカ」等の品種ありて其中にも亦地方に依り錯雜顛倒の稱

へを爲す例へば長門の「マイカ」を伊豫にて「松イカ」と云ひ其海標蛸を具へたる鳥賊を長門にて「松イカ」と云ひ長門の「マイカ」伊豫の「松イカ」は豊後にて「手イカ」と云ふの類なり夫れ斯の如く名稱錯雜なりと雖其漁法を概説すれば鳥賊即ち「カウイカ」の類は網を用ゆること多く釣るもの少し他は籠に柴枝を堆積し此に集めて捕るの漁法と云ふ籠もあれども是れ眞に僅少にして多くは釣獲す釣獲も亦主として手釣を爲すあり専ら竿釣の部に記せるが如し而して一番鰯二番鰯に製すべき種類のものは手釣を首とし其盛んに釣り得るに及んで初めて竿釣を爲すを多しとす中に全く竿を用ゐざるあり又或は全く竿釣のみを爲す地もなさにあざざるが如しと雖も是れ實に僅々たるものにして且漁業の最も發達せざる地方の事のみ固より記するに足るものなし又其手釣に於ては夜間篝火を焚きて漁するを多しとすれども地方に依り篝火を用ひざるあり自餘の作業にも亦彼此小異あり漁具に至ては大體の趣向に相同しきも形狀に於ては種々雑多にして若し是等漁具漁法の差異を甄別し一々之を記さば哀然快を累ねるに至り煩に堪へざるに至る可し故に今其の釣法に最も進歩したる地方のものを記

し他は皆省略に従ふ其の言はざるを得ざる事項は後に附記せんとす但だ其釣法たる手釣と竿釣と相連接するものなれば釣をミツイカを除くカ之を兩者に分たんと難し因て併せて之を手釣の部に收む

一 佐渡國に於ける柔魚釣

佐渡の國に於て専ら釣獲する所の「いか」は二番鰯に製する所の普通の「スルメイカ」即ち柔魚にして元來佐渡國は他の漁業に於ては未だ發達せず言ふに足るものなきに拘はらず獨り柔魚釣のみ大に開け現時佐渡一國一ヶ年の鰯の産額は三四十萬圓に上り沿海悉く産出地にあざざるはなし故に其盛漁の時に方りては佐渡沿海の住民は平常職業の何たるを問はず苟くも船を有し釣具を執り得べき者は盡く漁者と爲り出てて之を釣るの状態なり斯くの如くなるを以て專業漁夫は地方にて之を釣獲するの外猶遠く北海道函館其他に出稼するもの多く其漁具漁法北海道には既に傳播し尙は近年各府縣に於て佐渡より漁者を招聘し傳習するものあるに至れり然れども漁する所は普通の柔魚に止まり一番鰯に製すべき「ケンサキイカ」及び「ミツイカ」の類は多少産せざるにあざざれども之を捕るに勉めず隨て

是等の鰯の産額は甚だ僅少なり

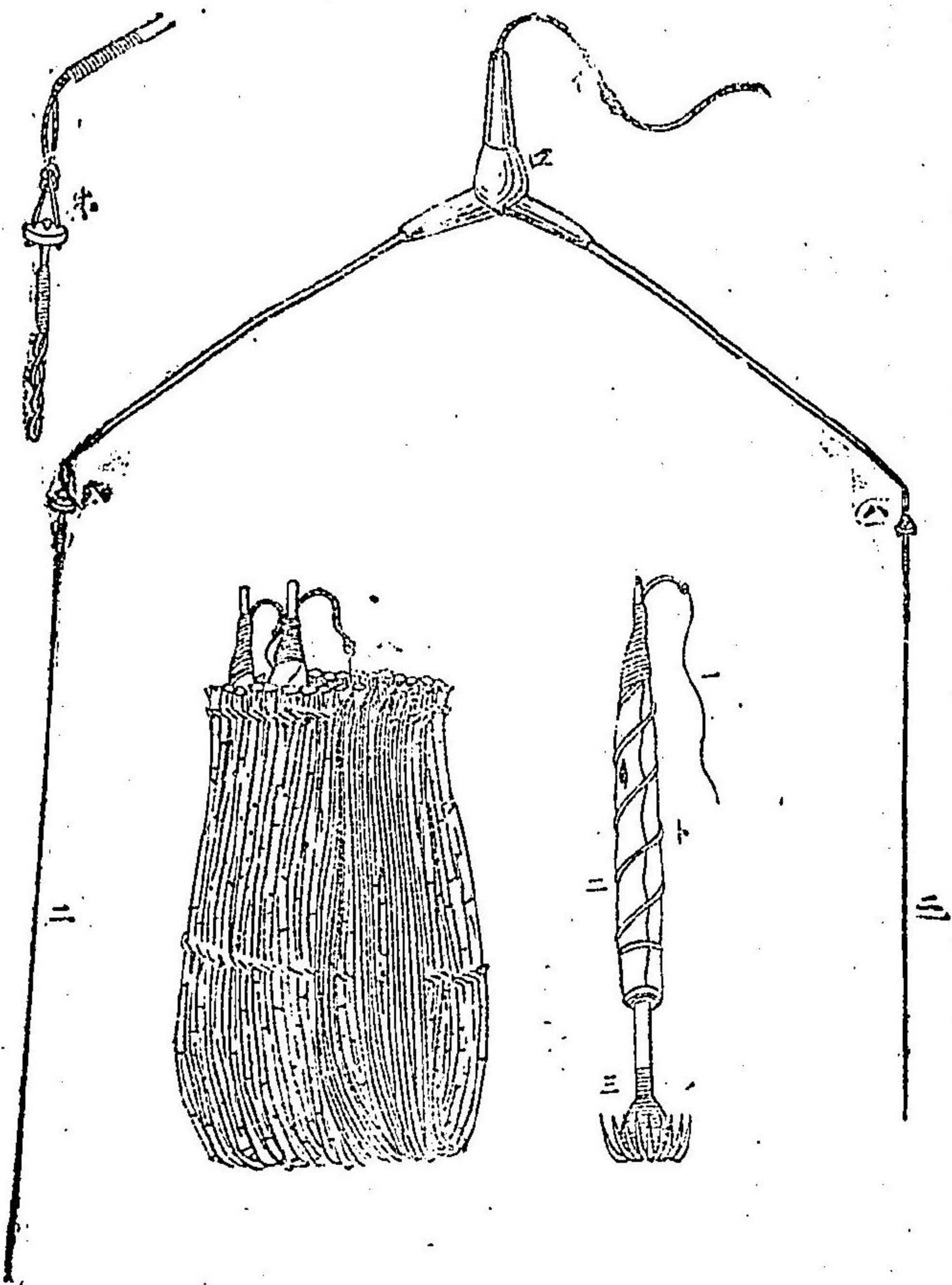
柔魚の漁季は夏秋冬の三季とし其第一季即ち夏季の漁業は凡八十八夜の頃より始まる元來此の地方の柔魚は能登の海洋より移動群來するものゝ如く故に初季は能登に相對せる所即ち國の西南部羽茂郡澤崎より始まり夫より一方は外洋に面する沿岸に他の一分は越後に對する海岸に沿ふて進行し終に國の北部なる鷺崎に至りて相會し而して潮流との關係に依り越後の新潟に面する邊に於て愈々合して一となり其近傍なる夷港の灣内に群集す此の時は即ち夏漁の盛期にして其漁場海岸に接近し殆んど一里内外の處にあり七八月は最盛を極め一漁夫一度に獲る所千を以て計ふるに至る但た柔魚の體尙小なり秋に及んで漸く長するに隨ひ漸く海岸を離れ其漁場三里斗の處に在り中秋よりは船に篝火を焚きて釣る初冬に至れば柔魚の體頗る肥大すと雖も其漁季は十一月を以て終了す蓋し柔魚次第に深遠の處に去り海上波高き時節に向ふを以てなり

漁具は三種あり一を「ソクマタ」と云ひ二を「トンボ」と云ひ三を「ツノ」と云ふ此三種を以て柔魚の釣具具備せるものとす此の三器を一集に結束し釣鉤を函に納め手に

提げて漁場に携ふるものとす但し近來「トンボ」及び「ツノ」の柄中に腔空の處を設け此に鉤を藏すべくなしたるものを製出せり之を用ひるときは別に函を要せず右三器中「ソクマタ」は純然の手釣の器「トンボ」は全く竿にして「ツノ」は竿の變種と云ふべきものなり

第一具の「ソクマタ」は第四百四十六圖に示す如く俗に云ふ「ウラジロノハネ蟲」の如き形の「ピン」にして之を水中に吊下すれば下部は反挑せるを以て一方に傾斜するものとす其上部の中央三又を爲す處は鉛を以て作る其重量八十匁許以て沈子の用を兼ね鉛の上部より出したる縹絲を繋ぐ可き細繩を方言「ラバシ」と云ふ鉛の左右に出たる「ピン」の兩支は佐渡國産の「トヨシ」又は「シラクテ」と稱ふる木桂の如きにて木より作り其兩支の距離は一尺八寸許とし兩支の末端に長さ三尺乃至五尺漁者の幹體に懸じて其の鐵の小棒長さ三寸許なるものゝ先きに眞鍮鉤十本許を集合して結び付けたるものなり此の小鐵棒は天蠶絲に接する方を「ヒキデ」と稱ふ而して其上へ「生イカ」の肉を巻き之を綿絲にて括り附け以て餌と爲す縹絲は二子撚に麻絲を澀染にした

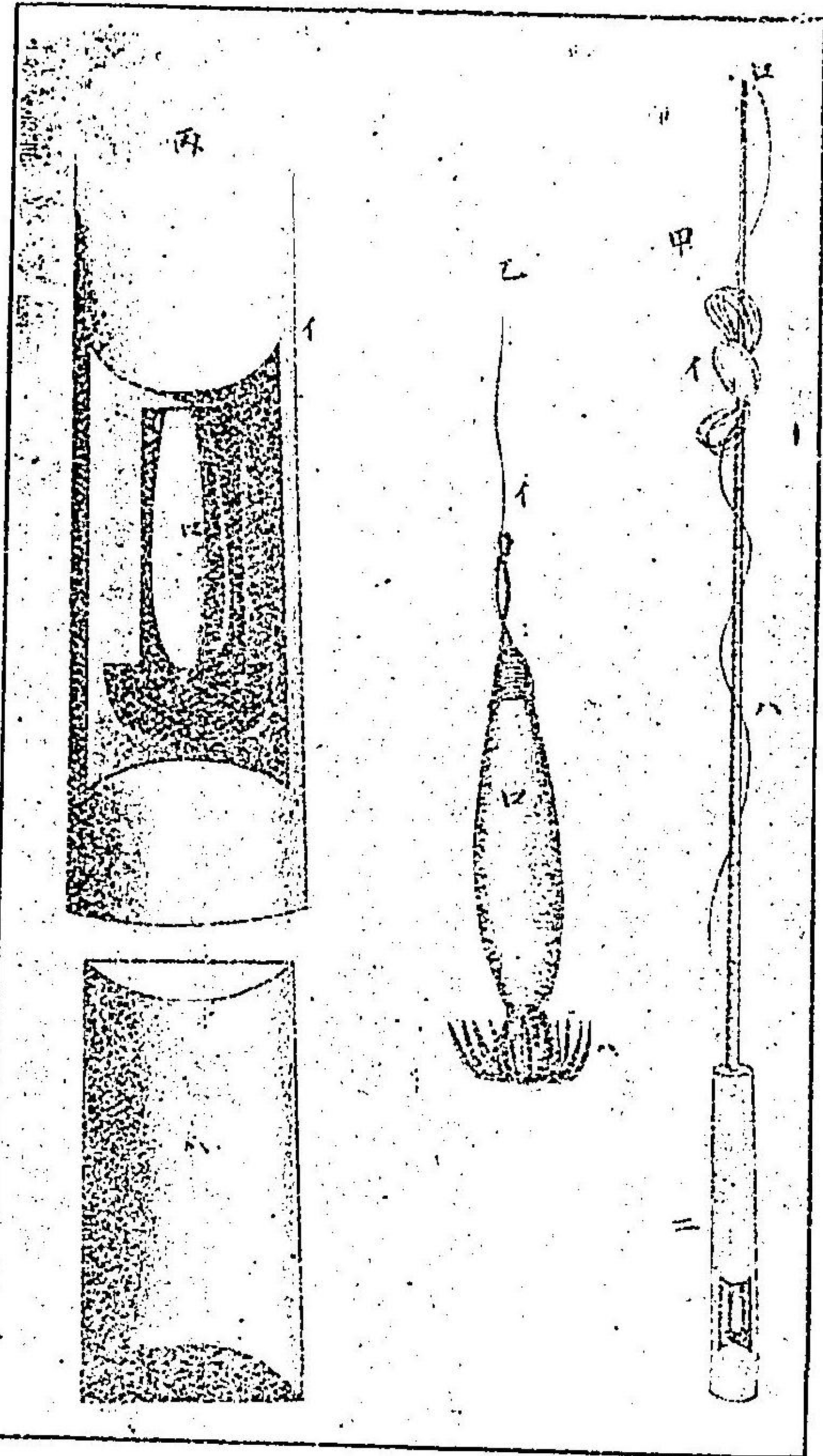
(タマクソ) 具釣魚柔 圖六十四百第



- イ、緋絲(チバシ)
- ロ、天秤
- ハ、撚戻
- ニ、天蠶絲
- ホ、撚戻(ハ)ノ原
- 大
- ヘ、緋絲
- ト、セキテ

るものにして長さ三十尋之を「ヲバシ」に結び末は絲籠に巻き收む此の具は柔魚の海底に在るものを釣りつゝ誘致して漸く浮上せしむるに用ふ

(ポント) 具釣魚柔 圖七十四百第



- 甲、釣具ノ全形
- イ、緋絲
- ロ、竿頭
- ハ、竿
- ニ、柄
- 乙、サケリ
- イ、天蠶絲
- ロ、カキ
- ハ、鉤
- 四、柄
- イ、外形
- ロ、サケリ
- ハ、蓋

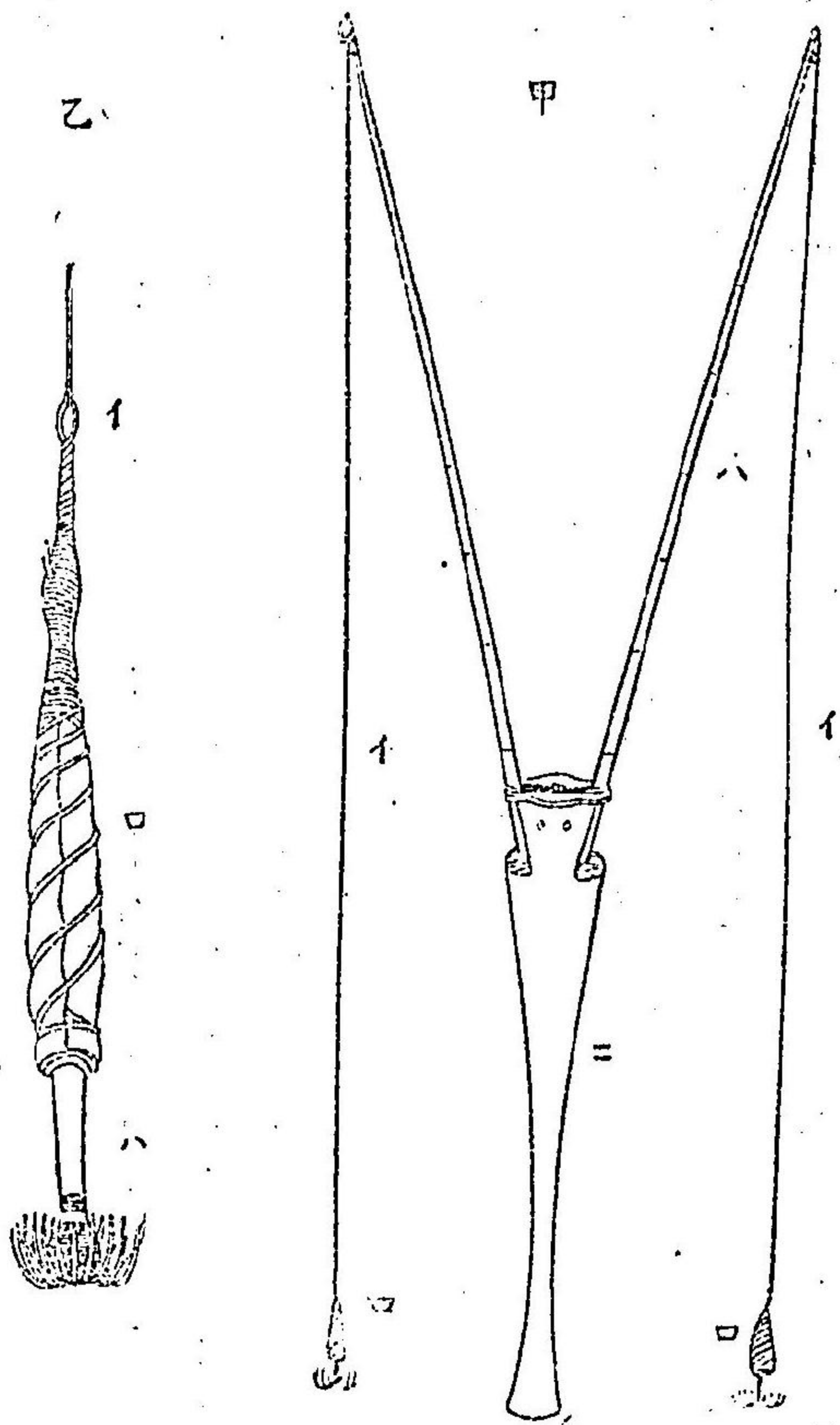
第二具の「トンボ」は竹竿長さ二尺六七寸許のもの、手元に長さ七寸許の桐の柄を附く此狀第百四十七圖の如し前に記せる函を用ひざるものは圖中丙の如く腔空

を設け此に鉤を藏め(ハ)の蓋を横より挿し入るゝなり縉絲は麻三子撚にして長さ八九尋とし其末に陶器又は鮑殻を以て甲圖(イ)の如く楕圓形に製したる沈子を附く之を「サグリ」と云ふ又其末に長さ二尺許の天蠶絲を繋ぎ天蠶絲の末端には擬餌鉤を附く其製鐵又は鉛にて長さ一寸五六分狀蕃椒の如くなし其下端に眞鍮鉤十二本乃至十四本を集合して結び附くるものなり乙圖の如し之を「カキ」と云ふ此の具は水の中層にある柔魚を誘ひ釣獲するものなり

第三具の「ツノ」は長さ一尺三寸許の扁平なる桐材を以て竿の手元を作る之を「ツノダイ」と云ふ是に女竹の長さ一尺八九寸なるもの二本を縛し其狀蝸牛の角を伸ばしたるが如くならしむ是れ蓋し「ツノ」の稱ある所以なり其狀第四百四十八圖の如し又「ツノダイ」に二個の小穴を作り此内に鉤を藏むるものあり而して双方の竿頭に二子撚の麻絲一尺許を附け其末に天蠶絲を繋ぐ其長さは「ツノダイ」の手元を握りて竿を揚ぐれば其末端の鉤を着けたる處恰も手首に至るを度とす是れ其釣獲多き時に當り鉤に罹りたる柔魚を處置するに便ならしめんが爲なり天蠶絲の末端には長さ三寸餘の眞鍮の細き棒の一端に眞鍮鉤十二本を集合して結び付けたる

を着く之を「ツノドウ」と云ふ其上を「イカ肉」にて巻くこと猶「ソクマク」の鉤に於ける

柔魚釣具(ノツ) 圖百四十八



- 甲、ツノ全形
- イ、縉絲
- ロ、ツノ(竿)
- ハ、ツノダイ(柄)
- 乙、ツノドウ
- イ、縉絲
- ロ、イカ肉
- ハ、鉤

が如し「イカ」肉或は生肉を用ひ或は乾したるものを以てするも可なり此の具は

人にて二本を左右の手に持ち使用するものにして専ら水の上層に浮べる柔魚を釣るに用ゆるものなり

漁法は釣船一艘に漁者四人乗組み漁場に至り柔魚所在の深淺を窺ひ其十尋以上二十尋内外の深處に在るときは第百四十六の圖「ソクマタ」を用ひて釣獲し漸次之を誘ひ海面より六七尋以下の處に至れば第百四十七圖の「トンボ」を執り次第に之を誘致し其愈海面に浮び來れるを見れば兩手に第百四十八圖の「ツノ」を執り手早く釣獲するなり凡日の將に没せんとするの頃に在りては「トンボ」を使用し既にして日全く暮るれば「ソクマタ」を使用するを常とす是れ柔魚の性として時刻に由り所在の深淺を異にするを以てなり若し夫れ柔魚を水面に誘致し「ツノ」を使用するに至りては漁者は之を兩手に持ち右に釣り左に垂れ其盛なるに當りては兩手の竿交互に相上下するを以て恰も太鼓を撃つが如き狀を爲す故に之を太鼓釣とも稱す其一人にて四竿を使用するに至りては一種特殊にして蓋し他地方に超越せる所なり然れども其四竿を用ゆるは必ずしも一時に四尾を釣獲せんとするにあらず要するに柔魚の水面に浮ぶや餌に誘はるゝに由るものなれば其釣獲の間に

於て餌の水中に在ること須臾も間斷なく柔魚をして沈下せんとする暇ながらしむるに在るなり此の漁を爲す者は概ね晴天と雖も蓑笠を着用す是れ柔魚の墨を吹く爲め身體を汚さるゝを防ぐなり

此の三種の釣具の起原を聞くに古は「ツノ」「トンボ」の二器のみにして深さ二三丈許の處にあるものを釣るに止まりしが享和元年に至り雜多郡片邊村北村辰藏の祖父新左衛門初めて海底に在る柔魚を釣るの器を製出せり是を「ソクマタ」の起原とす然れども深底より僅に一個の柔魚を釣り揚ぐるに止まり猶未だ十分に便ならざるより「ピシ」を製し更に三又三鈎を加へて試みしが釣縊絲多きに過ぎ紛亂して使用に堪へず因て二鈎と爲し初めて便の全きを覺へ爰に於て三器備はれり而して其用ゆる所の縊絲は當時尙ほ麻絲のみなりしが文政十二年の頃辰藏の父新十郎初めて天蠶絲を用ひ爾來大に捕獲を増加せりと云ふ但た「ツノ」は往古よりありしと云ふと雖も今の二柄四竿のものにはありしなる可く察するに今の製の如くなりたるは恐らくは天保以降の事ならん

按ずるに全國中柔魚を釣る漁具を通觀すれば實に千樣萬狀なりと雖其三具

を備ふる地は佐渡の外には唯隠岐國あるのみ然も本と是れ佐渡より傳ふる所なれども漁具の構造稍や異りて漁法も亦劣る所あり則ち一人二竿を用ゆるに過ぎざるが如き是なり自餘の諸國にては二器を用ゆるのみ其二器を概すれば一を「タラシ」を「コンガラ」又は「ガッラ」と云ふ「タラシ」は賺すの意にして佐渡の「ソクマタ」は此の「タラシ」の進歩したるものとす地方の「タラシ」は深海のものを釣るを得ざるもの多く且一本の竿を用ゆるもの多し是れ佐渡の進歩を賞する所以なり「コンガラ」は則ち佐渡の「トンボ」に類したるものなり而して一柄二竿の「ツノ」の如きは全く他にあることなし是に由て之を觀れば其優劣自から判明を得べし

現今佐渡に於ける柔魚釣具は各地に冠たりと雖も其「トンボ」は鐵若くは鉛を以て身材とするが如きは猶未だ善く盡さざるものと謂ふべし何となれば鐵の如きは容易に錆朽するを以てなり近頃北海道函館に石塚又一郎と云ふ者あり金屬の上に珫瑯を施したるものを製出せり其色白きもの褐色の斑點あるもの等好む所に隨ふ又外面を包むに硝子を以てせるあり是等は皆錆朽を

防ぐのみならず其光輝あるが爲め柔魚の眼に觸れ易くして多く此に群集するの利あり元來函館近傍の柔魚は大抵元と佐渡より傳ふる所なり而して今や該地に於て此の漁具を製するに至るは出藍と謂ふ可し但し此の品は專賣特許を得たるものなり

右記せしは二番鰯に製すべき普通の柔魚の釣法なり其一番鰯に製すべき「ケンサキイカ」の類を釣るの方法は是と大同なれども亦小異あり元來「ケンサキイカ」の種類は東北海にも産せざるにあらざれども殊に西南海に饒多にして就中盛漁の地は伊豫、豊後を推す因て該地の漁法を記す

二 伊豫國に於ける「イカ」釣

伊豫國南宇和郡に於て單に「イカ」釣と稱するは「ケンサキイカ」土地にては「スル」「マツイカ」及び「サ」「イカ」を釣るものにして其「ケンサキイカ」の漁法は殆んど終年あれども期節に依り「イカ」に大小の差あり四月頃より入梅前のものは「春イカ」と稱へ體尙未だ大ならず入梅以後夏土用過ぎまでのものを「夏イカ」と稱へ體充分に成長し肉頗る厚し是より以前のものは體狀は同一なれども肉薄し之を「秋イカ」と云ふ「冬イカ」と云ふ

カ]特に寒中のものに至ては體甚だ小さし

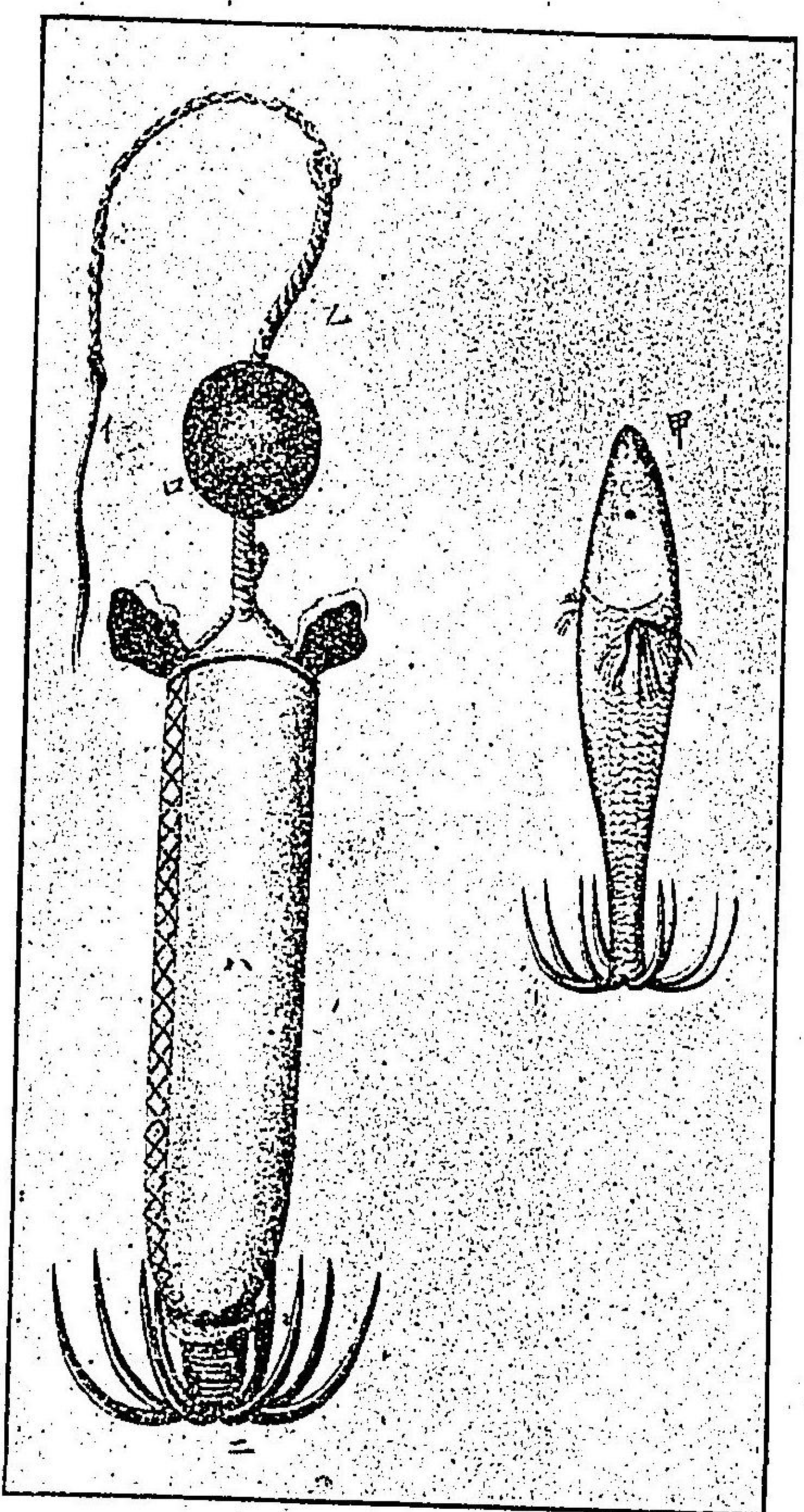
漁場は南宇和郡及び土佐國幡多郡の外海にして陸を距ること一里以内海底深さ四十尋乃至四十五尋の處とす此の漁は専ら夜業なれども篝火を焚がす暗晴共に可なりとすれども月夜を以て最良とす

漁具の構造は縹絲は麻絲製長さ十八尋とし之に天蠶絲一尋乃至三尋を繋ぎ其末に全體鉛を以て魚形を作り其尾端に眞鍮の鉤八本を集めて括り附け菊花狀を爲し又魚形の脇に鳥の羽を以て鱗の形を作りたるを附け假漆を以て全身を塗りて設色したるを繋ぐ又全體鉛を以て長さ三寸許に作り一端を稍や細くし是に眞鍮鉤十本を集めて括り附けたるをも用ふ此の具の鉛の重量等は期節に依て差あり則ち「春イカ」には重量二十五匁とし白金巾を以て上を包む夏秋は重量三十二匁とし紫黒其他各種の色絹を以て包む「冬イカ」を釣るものは鉛を方柱形に製し重量を十匁とし其上を錫の切片にて覆ひ細絲にて巻きて用ふ此の錫を巻くことは春夏期に於ても時として爲すことあり

漁法は漁船一艘に漁夫三三人乗組み薄暮より出船し初め海底二三尋まで縹絲を

下し漸次短縮し終に海面以下七八尋の處に於てし曉に至れば再び縹絲を伸ばして釣る其釣方は縹絲を適度の處まで下し而して之を指頭に懸けて上下し鉛身

柔魚釣具 圖九十四百第



甲 伊豫國にて使用

する鉛製擬餌

乙 豊後國にて使用

する鉛製擬餌

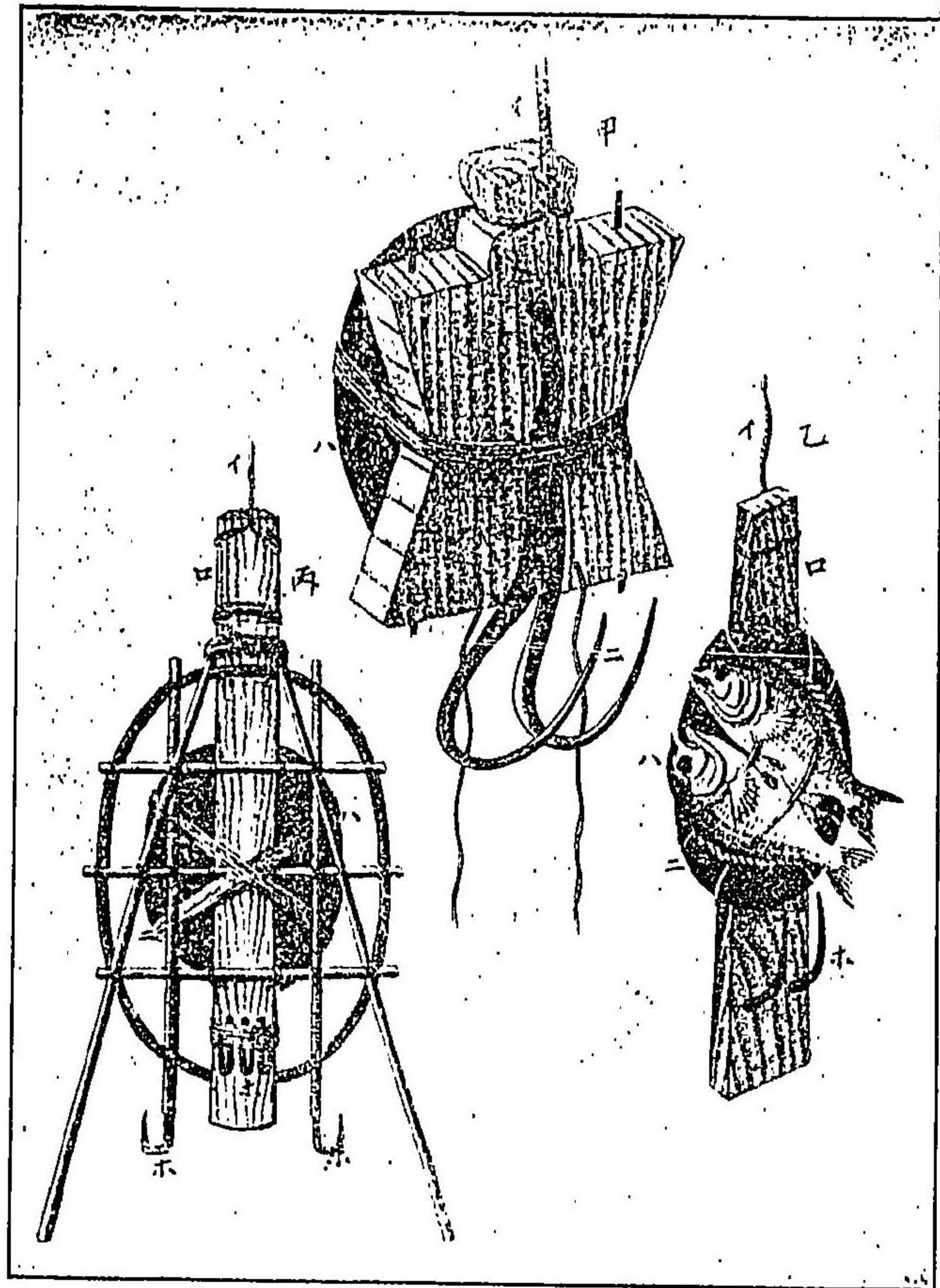
を動搖せしむれば「イカ」は之を魚と誤認し攪みたるとき手に縹絲の重さを感じるを以て急に強く引き其鉤に罹れるを引揚げ捕獲するなり

三 豊後國に於ける「イカ」釣

豊後國北海部郡佐賀關は從來一番鯛の中殊に磨鯛を製出するを以て著名の地なり隨て其漁業も亦巧手と稱す因て之を記さんに該地も亦夜業を専とし暗夜なれば篝火を焚き月夜には之を用ひず漁具中擬餌は大體前者伊豫國のものに同じきも鉤は八本を集め括り鉛の上を包みたる金巾の上部に一の黒點を施し魚の眼球に擬す又一種包みたる金巾の一方を紅色の絲にて綴り上部に紅白二色の耳状のものを出せるを用ゆることあり而して鉤元に天蠶絲を附け縋絲は長さ百尋とし内「マガヒ」絲十尋を用ひ且鉛の重量一匁「ツ」の「ビシ」五十個を縋絲の三十三尋間に附く之を使用するに漁者の一人は左手に船を操り右手に釣を垂るゝものにして其の他の漁法は概ね前者と大同小異なり

第三十五 蛸釣タコ

蛸を漁するには多くは蛸壺を以てし或は突貝鈎具を使用すれども亦釣漁をも爲す蓋し蛸壺は海底平砂若くは泥土の處に於てし其岩礁ある處にては釣漁業



甲 伊豫國にて使用の
 しの
 イ 紺 糸
 ロ 松 板
 ハ 石
 ニ 鉤
 乙 安房國にて使用の
 しの
 イ 紺 糸
 ロ 松材又は竹
 ハ 餌
 ニ 石
 ホ 釣
 丙 出雲國にて使用の
 しの
 イ 紺 糸
 ロ 木 材
 ハ 石
 ニ 支
 ホ 鉤 竹

をなすなり之を爲すこと殆んど全國に行はれ其漁法も亦各地大抵同一なれども釣具に至ては到る處其形を異にす今其漁法の一を擧げ且其釣具の最も異状なるもの二三を示せば第十五圖版に示せるが如し

一 安房國沿岸に於ける蛸釣

安房國沿岸に於ける蛸釣漁業の季節は十月より翌年四月までとす漁場は陸地を距ること凡一里より五里以内の沖合とす
 漁具は方言餌板と稱へ松材若くは竹を以て長さ一尺幅一寸五分厚さ六分位に造り其端に鐵釘の長さ二寸許なるを鉤となし之を二本相並べて打ち附け而して長さ五寸横三寸重量二百五十匁位なる楕圓形にして扁平なる石を板の背面の中間に括り附けて錘となし太さ三分許りの麻繩八十尋許りを附け以て釣具一揃とす
 漁法は小漁船一艘に漁夫四五人乗組み漁場に至り釣具の表面に雜魚を括りて餌と爲し深さ五尋より二十尋位の海底の岩礁上を目的とし一人毎とに一具を携へ之を海中に投ずれば蛸は餌を食はんとして板の上に乗る其響き手に感ずるを以て之を機とし徐々に引揚げ水際に至れば蛸は驚き逃れんとして身を動かすに乗

し釣を引懸け捕獲するなり

二 能登國に於ける蛸釣

能登國鹿島郡の内灣に於ては蛸を釣る一種の奇法あり先づ麻絲の繩を船の艫より舳に至るまで小縁に張り亘し是に麻の細絲の長さ二間許のもの數條を結び附くること恰も延繩の枝絲の狀に同じ而して末端に釣を附けず之に代ふるに蕃椒カラカラシと葱ネギを半ば位に引切たるものを結び附く但し之を一所に附くるにあらず或る一條には蕃椒を附け或る一條には葱を附くること參差として敢て倫次なし其一二寸上には小石を括りて沈子となす而して漁夫二三人乃至四五人乗組み陸を距ること僅に二三町以内の處にて繩を海中に投ずれば蛸は直ちに其蕃椒若くは葱に攫み着くを以て之を引揚げ捕獲するなり獲る所は飯蛸を多しとす季節は十一月頃を盛なりとす

第三節 延繩釣

延繩は長繩とも稱し或は這繩ヘ又は配繩等の字を用ゆるものあり古には拷繩カウと稱

せり而して神代に櫛八玉神は大國主神の爲めに海入して千尋繩チヒロヒ打延ウチノビて尾翼オノハを釣らしめ給ひたること古事記日本記に見えたり千尋繩は所謂長繩と同義にして延の字當時已に用ゆる所あり加之近年政府は海上衝突豫防規則を發布するに當り亦延繩の字を以て法文中に載せられたり因て本編も之に従ひ延繩と書す延繩の構造は先づ一條の幹繩を作り是に數條の緝絲を附くるものなり此の幹繩は地方に依り棟繩ムネ又は道繩ミチ或は本繩ホン若くは元繩モトとも云ふ緝絲は又枝絲とも云ひ枝繩とも云ふ地方に依り「ヤマ」「ヤメ」「ヨマ」「ヒヨ」「テムイト」等の方稱あり

幹繩は大抵麻の良好なるものを用る右然となし枝絲は麻の最も精品を用ひ左然に作るを普通とす共に澀液を以て之を染む其然は甚だ強からざるを良しとす何となれば撚強きものは水に濡ふときは堅硬となり使用上不便なればなり但だ極めて泥深き海底に使用するものは其泥の撚目に浸入するを防ぐ爲め止むを得ず撚を強くするものも稀には之あり延繩の原料は東國にては幹繩は下野引東麻シノヅメ若くは岡地麻を枝絲は引田麻を用ゆるを普通とすれども越後産「アカン」と稱する麻も亦枝絲に用ゆるに適するものとす而して之を繩器に收め地方に依り一鉢ヒツ一頭カウ

側一籠等と稱す又大魚若くは齒の鋭き魚を釣るには其嚙み切らるゝを防ぐ爲枝
絲の外部を麻絲又は銅線にて巻きて用ゆるものあり又は眞鍮線を用ゆるあり是
等は緋絲及び繩器の部に於て既に論述したれば宜しく參照すべし
延繩を使用するに幹繩は水中に於て横架し枝絲は下垂するものとす而して之を
延ゆるに水底に接着せしむるものあり中層に延べ亘すものあり上層に浮ばしむ
るものあり上層に浮ばしむるものゝ中には一處に定着せず潮勢に従て流さしむ
るあり之を流し繩と云ふ其中層以下に延ゆるものは幹繩の一端に別に一條の繩
を附く地方に依り之を立繩又は脊繩とも云ふ此繩の下端には錘を附け上端には
浮標を附く而して幹繩及枝絲の局部に沈子を附け以て繩をして浮上せざらしむ
其中層以上に延ゆるものは處々に浮標を附けて浮泛力を加へ亦沈子をも用ひて
浮沈の權衡適度を得しむるを要すと雖も或は全く沈子を用ひざるものあり延繩
を鎮定せしむる錘は錨を以てするあり石を以てするあり浮標も亦樽を用ゆるあ
り木材を用ゆるあり又稀には小旗を樹て、目標とするあり尙ほ總論中浮子及び
沈子の部を參照すべし其の水の上中下層に繩を延べ亘したる狀を圖出すれば第

十六圖版に示せるが如し

歐米に於ける延繩漁も其大體の趣向に於ては本邦のものと大差なし唯西洋の底
延繩には幹繩を海底に接着せしめ之に附けたる緋絲の末端には硝子製空球を附
けたれば緋絲は下垂せずして悉く上向すること第十六圖版四の如きものあり是
れ本邦に於て未だ曾て有らざる所とす其裝置奇巧なるに似たれども之を熟察す
るに別に著しき利便あるを見ず殊に本邦にて現今硝子球の海底に沈めて破傷せ
ざる様ものを製せんとすれば頗る高價にして實業上に用ひ難たからん又歐米
には此の硝子球に代ふるに「キルク」を以てするあり是亦本邦には産出多からず價
も賤しからざれば實業上に用ひ難からん唯世人輒もすれば歐米器具の利便を説
くを以て因みに此に記す

延繩は延べ下してより引揚ぐるまでには少くも一二時間長きは一夜间放置する
ものなるが故に其間に於て罹りたる魚の鉤を脱して逃れ去るの恐れあり故に之
に用ゆる鉤は他の竿釣等に用ゆるものと異にして尖を内の方へ向け或は「ヒネリ」
と稱し尖頭を一方へ傾けたるを用ゆる者多し是れ罹りたる魚の時間を經る間に

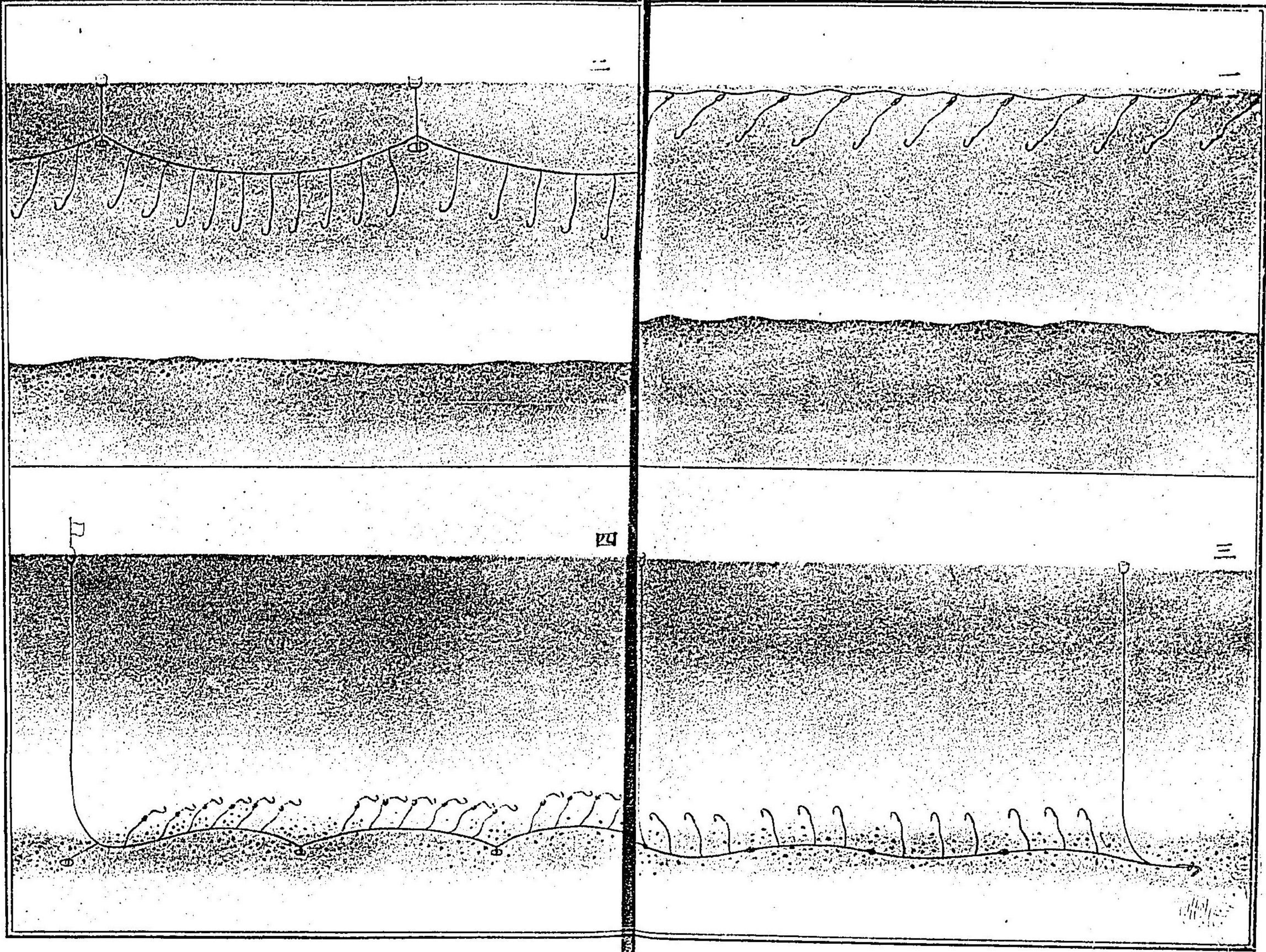
頻に反撥して脱せんとするも脱すること能はざらしめんが爲めなり

延縄は延へ下してより引揚ぐるまでには數時間を要すと雖も其水中に在る時間の多ければとて其割合に多く魚の罹るものにあらず魚の罹るは始め延へ下すときと引揚ぐる際其他縄の大に動搖する場合に於て多きものなり而して其最も多く罹るは潮の干満の際に在り又魚の種類に依り日没より出で食を覓め曉に及んで穴に蟄するものあり故に縄を延へ下し又は引揚ぐるは潮の干満の際若くは薄暮と曉天とに於てするを利ありとす

延縄は必ずしも一直線にのみ延へ下すべきものにあらず其魚の栖止及び海底の模様等に依り或は屈曲せしめ或は盤旋せしむるを要す又之を直線に延へ下す場合にも潮流を横断するを宜しとす其潮流に従ふことは極めて稀れなり是れ潮流に従ふときは枝糸は押し流されて幹縄に纏絡するを以てなり

延縄は使用し終るの後洗滌して日光に乾曝するを要し其使用數回に及ぶときは澁液を以て染むること猶ほ絹の保存法に於けるが如し而して之を乾曝するの際枝糸の太きものは之を脱して幹縄と枝糸と各別に乾曝するを可とす若し然らざ

第十六圖版 一、浮延繩(上層) 二、中層延繩 三、底延繩(下層) 四、底延繩(下層)ニ浮上セル物ノ



るときは枝絲の緊き目のみ乾がすして此より腐朽を催すべきを以てなり又魚の罹りたる枝絲は釣の附け際弱るものなれば釣を取除き枝絲を少しく切り棄て釣を附け換ふるをよしとす但た鯨魚釣繩の如きは枝絲を幹繩に緊き附くること極めて堅固ならざるを得ず斯の如きは枝絲を脱すること容易ならざるが爲め止むを得ずして其儘乾燥す然れども之が爲め腐朽し易きは當業者が常に憂ひとする所なり是れ向來之を防ぐの方法に於て最も考究を要すべき點なりとす又久しく使用せざりし具は釣の鏽にて枝絲の腐朽せることあれば釣を一たび取除き附け換ふるを要す此の他時に注意を要するものは各條下に記述す可し

第一 鱈延繩釣

鱈は能登以北の日本海に漁する地方は多少漁獲せざるはなきも北海道の盛なるに比肩すべきものあらず北海道の中に於ても鱈漁業に著名の地は東海岸に在ては釧路國釧路、日高國浦河、靜内、渡島國茅部郡、惠山、西海岸に於ては天鹽國増毛郡、後志國高島郡、余市郡、岩内郡、渡島國爾志郡、松前郡等を最とす是等各地の漁

法は小差異ありと雖も亦大同なり就中後志國高島郡祝津村は從來鱈漁に冠たるの名あり因て今該地の漁業を記す

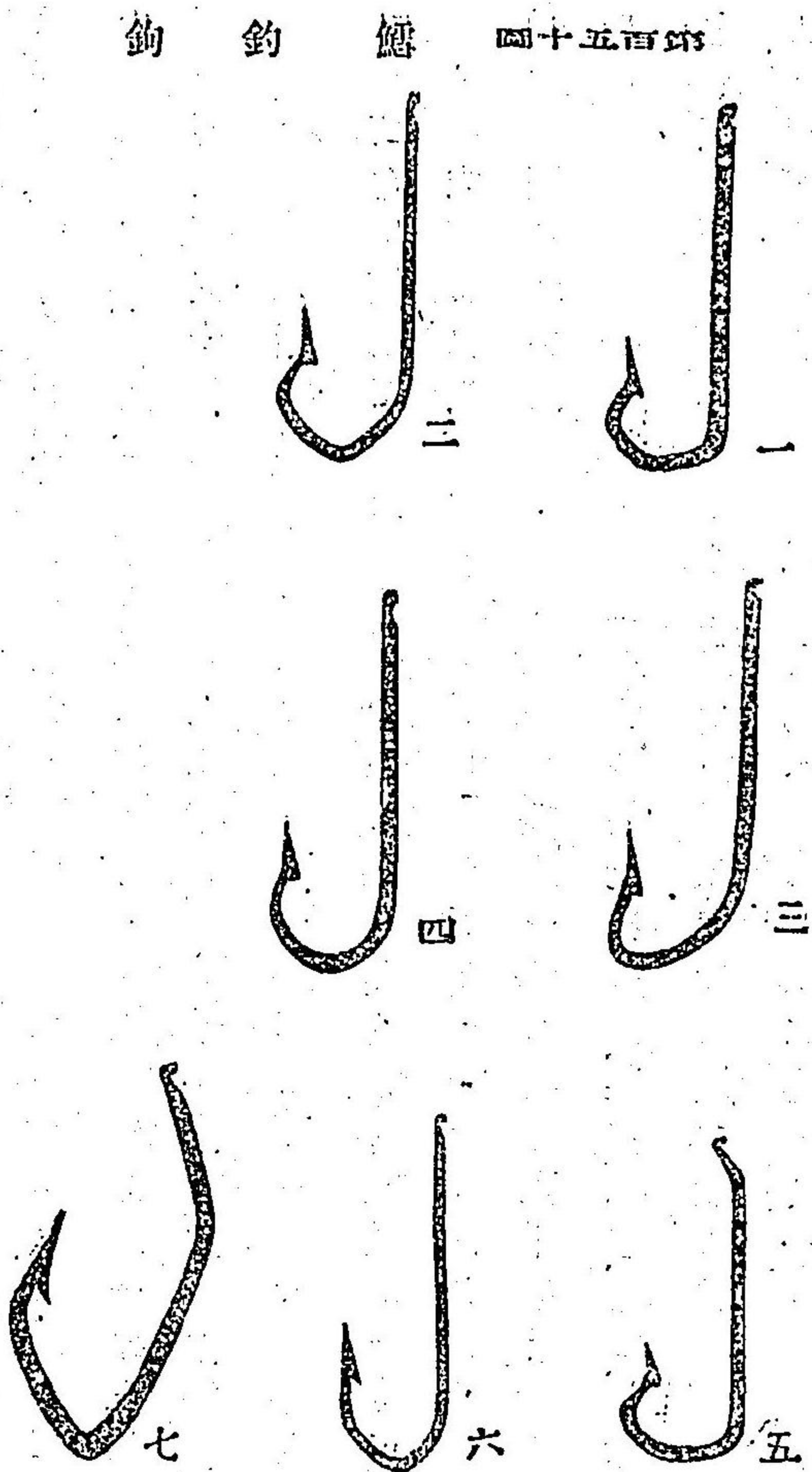
祝津村に於ける鱈漁業の季節は大抵陽曆十月に始まり翌年入梅頃まで漁獲ありと雖も概別して秋鱈、春鱈の二とす其十月の初期より寒氣までのものを秋鱈と稱し大抵鹽漬鱈に製す故に又新鱈の名あり寒明き以後のものは春鱈とし概ね棒鱈に製す其三月下旬より四月上旬頃は殊に漁獲多き時とす此の地冬は西北風二三月後は西南風多し然るに地勢西海に面せるを以て是等の風は歸帆に宜しきも出船に便ならず唯方言「ヤマセ」即ち南東風のときは帆を張りて漁場に出るが故に最も此の風に利ありとす。

漁場は海岸を距ること近きは二里位より八里を最遠とし秋より寒中は鱈は遠き處に栖み鱈の多き時即ち三四月頃は近き處に來る其最深處百八十尋位にして二里程の處深は二三十尋なり其二三里の處を方言「チラシ」と云ふ即ち散しの意にして鱈の散し來るなり百二十尋位の處を根と云ふ是れ延繩を延べ始まるに百二十尋位の處よりするが故に然か稱するものにして内地にて巖礁を指して根と云ふ

ものに異なり深さ百八十尋に至るまでを方言「フケ」と稱す即ち鱈漁の本場なり鱈の深處に在るものを沖鱈と稱へ之を「チラシ」に在る魚に比すれば味ひ優る本漁場は海底粘土なるが故に鉤に罹れる海草に粘土の附着せるを見て之を知る可し漁具は越後産「カナビキ」等を以て製す幹繩の太さ直徑凡一分五厘長さ七十尋より百尋乃至百五十尋位とし是に枝絲方言「ヤメ」太さ直徑五厘位細き程を立しとすなるを附く「ヤメ」と「ヤメ」との距離は「ヤメ」の長さよりも多きを常とす是れ「ヤメ」の相絡はらざるを要すればなり而して柵皮の澀汁を以て染む柵皮は青森地方より輸入のものをを用ふ「ヤメ」の末端には尖頭を外に向けたる軸長の鉤を結び之れを直徑二尺許にして扁平なる籠に收め以て繩一枚と稱す漁船一艘に其數五十枚より七十枚まこを備ふるものとす凡て北海道にて用ゆる釣鉤は越後、莊内、秋田、越前、越中等より輸入すれども祝津村に於ては多く莊内産を用ふ籠鉢は越前敦賀地方より輸入す但だ内地より出稼する漁夫は皆漁具を携へ來るが故に必しも一定せず餌は冬は蛸或は鰈等を用ひ春は鱈(生物なき時は鹽物)を用ふ鱈の如きは肉の崩解し易きが故に之を用ゆるを好まずと雖も時としては三寸位の鰻三尾位づゝ頭を揃へて束ね頭の處

を鉤に刺し用ゆることあり鱈は上品なれども鱈の食ふことは鯨を上々とす鱈鯨

圖十五百第



- 一 後志國高島郡にて使用のもの
- 二 同 前
- 三 陸奥國下北郡にて使用のもの
- 四 羽後國飽海郡にて使用のもの
- 五 佐渡國加茂郡にて使用のもの
- 七 越前國丹生郡にて使用のもの

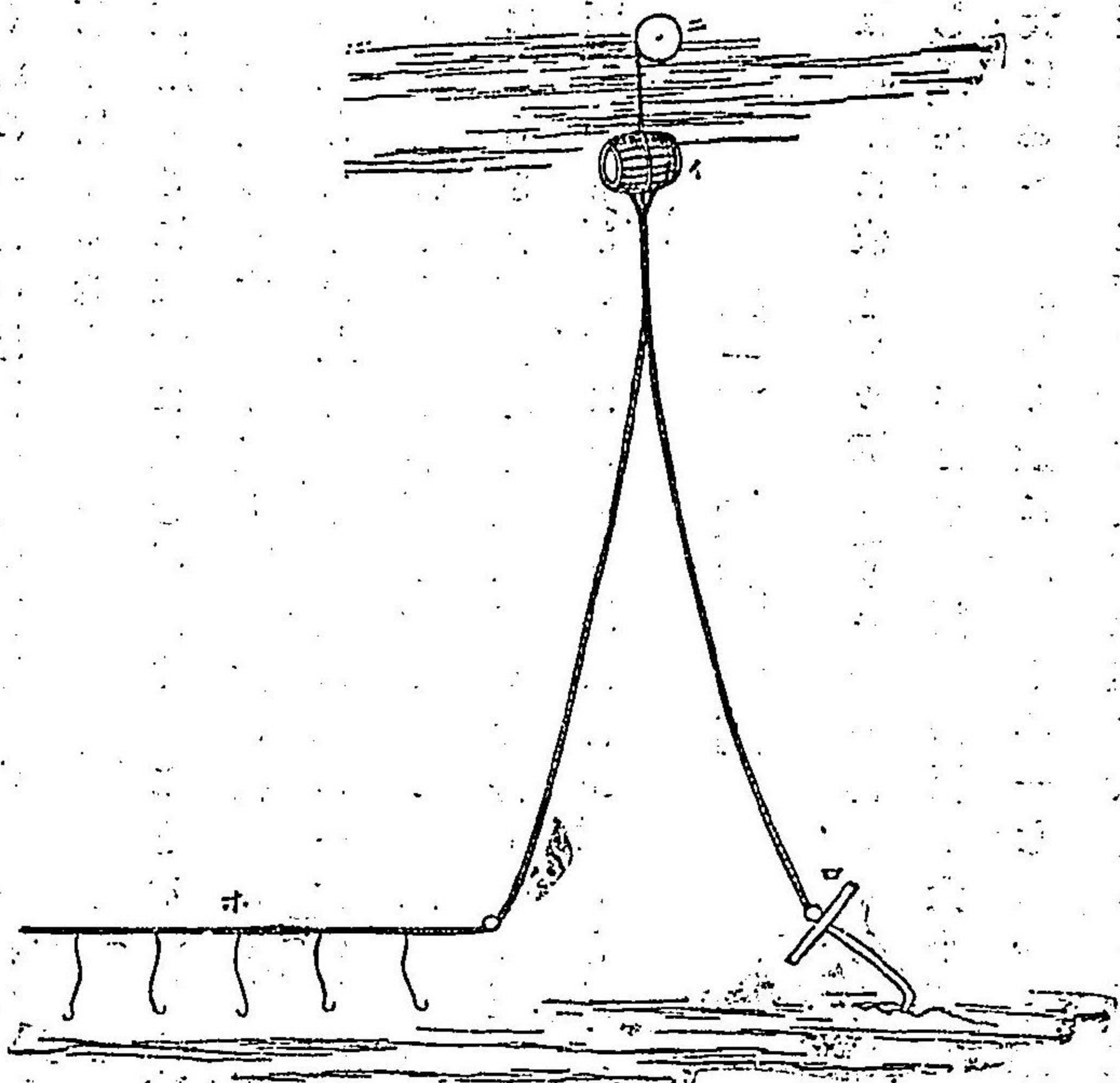
共に一寸位の方形又は三角形に截斷して用ふ

漁法は方言川崎船と稱する漁船一艘に漁夫六人乗り組み拂曉出船し順風に帆を張りて走らすれば二時間乃至三時間船にて漕ぐときは四時間餘にして漁場に至る爰に於て先づ延繩の本に方言「マツケ」と稱し又木に筭を挿し重量五百匁許の石を礎に包みたるを二個括り附け以て錨に代用すべきものを着け是れに脊繩と稱し「シナ」皮製徑三分の繩を繋ぎ脊繩の末端には二斗樽を結び付け元浮とし之を海に投げ一人は左舷に在りて延繩を配り一人は其後に在りて鉤に餌を刺し四人は艫を操るなり而して百五十尋の繩なれば五鉢を繋ぎ下し之を一と間と稱す一と間毎に又「マツケ」を下し之に繩を附け末端に浮標を結ぶこと前の如し之を中脊繩と云ふ延べ終りには「マツケ」の上に繋ぐ所の脊繩は麻絲五分徑のものを用ふ斯く最終にのみ太き脊繩を用ゆるものは萬一波濤烈しく起れるとき之に絶りて一時の急を凌ぐことあればなり而して脊繩の末端に結びたる浮標には別に一個の小旗を樹て目標とし其浮標より麻繩を船に渡す斯の如くして待つこと三時間許を経て最初繩を下せし處に至り一端より繩を引揚げ魚の罹れるあれば之を收めて鉤に餌を装し又之を沈め以て延べ終りの處に至る順番斯の如くすること數次に

此の漁法は幹繩に「マツケ」を密着し以て幹繩をして海底に接着せしむるものなるが故に枝絲には別に沈子を附せず繩は概ね潮流を斜に横断して延べ下すものとす又時として潮流に向て新月狀に延べ下すことあり然れども潮流に従ひ直線に並行して延べ下すが如きは絶て無き所とす蓋し斯の如くするときば枝繩は一方に流れ魚の罹ることなきを以てなり

漁場は限域あるを以て既に他人が繩を延べたる上に又繩を下すものある時は其漁獲せし魚は先きに繩を延べたる漁者に收取せらるゝの約束なりと云ふ
一種延繩を海底に接近せず稍や上層に浮べて鱈を釣るもの北陸道及び奥羽には往々あり北海道に於ても渡島國函館及び上磯地方等一小部に於て亦之を爲すものあり此の漁法を浮繩と稱へ以て底延繩に分つ蓋し鱈は沈み魚なるに斯く浮繩を以て釣獲するものは産卵期に際し近岸に來り多少浮上するに由る可しと雖も其性質に於ても聊か異なる所ありて然るならん
歐米に於ては鱈を貴重するが故に之を漁するにも亦大に勉む其漁法刺網又は手

延繩 圖一十五百第



日本水産捕採誌

釣を以てするものあれども主として爲す所は本邦と同じく亦延繩釣なり其漁具の構造も本邦のものと大差なく幹繩の長さが三百間許枝絲の長さ三尺許之を六尺距離位に幹繩に附くるを通例とす但だ其繩は綿絲を撚合せ參兒を引きたるものを用ゆるを異なりとす其中一種繰越繩と稱ふる漁法あり其法延繩の端を直ちに錨に附す第百五十一圖(イ)

の如く別に一條の浮標繩を水面下一丈五尺程の處に付け又延縄の端に重量三四
 磅の石を附くるなり

之を使用するには常に錨を引揚ぐることなく圖中(イ)の繩を手繰りて延縄を引揚
 げ之を船舷の一方より繰り込み鉤に罹りたる魚を捕り收め空鉤には餌を裝し而
 して其繩をば船の上を越させ直に他の一方の船舷より復た順次に海中に延べ込
 むなり幾回にても此の手順を以てするが故に一度延べ下したる繩は風波の支障
 あるにあらざれば何時も放置するを得て甚だ便利なり然れども是れ風波穩にし
 て水底深からざる處にあらざれば行ひ難しと云ふ

第二 鮫延縄釣

鮫は地方に依り「フカ」「サメ」「ワニ」等の稱あることは第二節手釣の部にて述べたり
 而して其中亦種類甚だ多く隨て體軀の大小頗る差あるのみならず其性に於て
 も大に違へる所あり故に漁法も亦一ならずと雖も釣法に就て大別すれば浮延
 縄底延縄の二者に歸す其浮延縄は昔時より各地に之を爲せとも底延縄に至て

は豊後國佐賀關長門國玉江浦鶴江浦漁民の特技にして近來某々の地方に於て
 該地より教師を聘し傳習せるものありと雖も未だ各地に遍ねからず蓋し底延
 縄にて釣るべき鮫は體軀殊に巨大にして勢ひ猛烈なるのみならず其栖息する
 所遠海の深底に在るが故に最も勇悍なる漁者にあらざれば出漁に惶るを以て
 なり今茲に佐賀關の底延縄を記す

豊後國北海部郡佐賀關漁民の爲す所の鮫延縄釣は浮延縄をも爲さるるにはあら
 ずされども主たる捕獲の目的は「マブカ」「ドダブカ」關東にて「ヒラガ」と稱するもの「シロフカ」「カツラブ
 カ」「ヒレダカ」「ブカ」「ヤシブカ」等概ね體量五十貫匁小なるものと雖も十貫匁以上にし
 て海底に沈栖する種類なるが故に其釣法多くは底延縄を以てするなり

漁場は近き所は北海部郡保戸島近海南海部郡佐伯沖又は土佐沖遠きは薩摩大隅
 琉球近海又は伊豆及び小笠原等諸島に於てするものあれども現今は多く朝鮮全
 羅道の南海を主とす

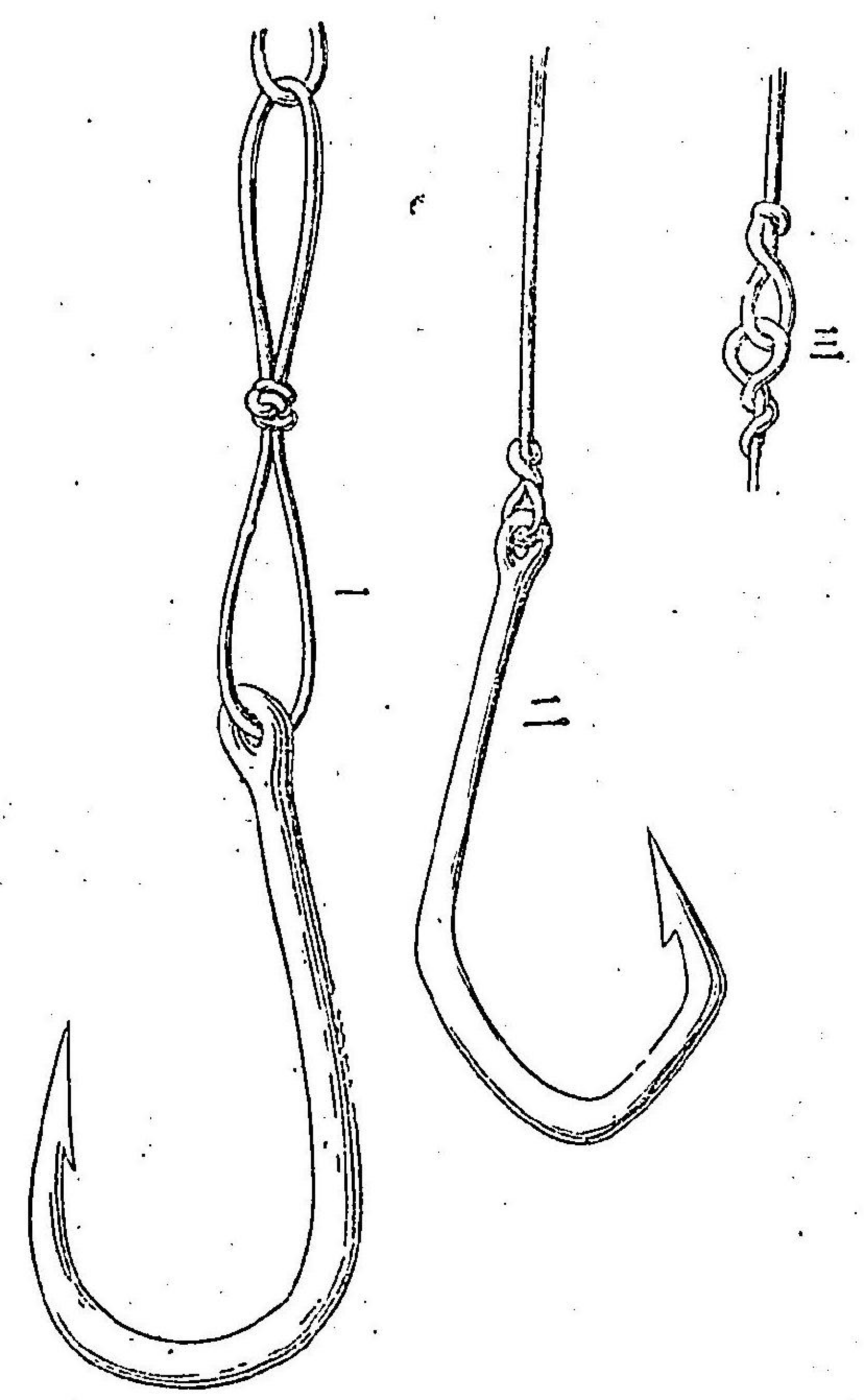
出漁の季節は大抵四月下旬を以て佐賀關を發し先づ全羅道の雁島オシロ鹿島等カシの海上
 に至て漁し漸く南下して珍島チン近海に至る之を夏漁と云ふ此の間獲る所の主たる

ものは「マブカ」「ドクブカ」の類とす夏漁は八月上旬に終り大抵一應歸郷し九月に至り再び出漁す此の時は全羅道のチニギヤト嶺子島を根據としチニギヤト濟州島の西南數十里の洋上に於てし遂に漸く西下し清國山東省を望むの處に至る之を「秋ブカ漁」又は「出ブカ漁」とも云ふ「出ブカ漁」とも云ふ「出ブカ漁」とは蓋し遠く出て鮫を漁するの謂ひなり此の間獲る所の主たるものは「ヒレタカブカ」「ヤジフカ」の類とす既にして十月中旬に至れば復た嶺子島近海に返り「シロブカ」「カツヲブカ」等を釣り旁はら鯛を漁し一月上旬に至れば對島沖に廻航し「バカブカ」を漁し三月下旬乃至四月上旬を以て歸郷するを普通とす然れども中には二三年の間郷里に歸らずして漁業を營むものも往々之あり

漁具は大小二様あり其大なるものは幹繩の長さ凡百二十尋麻五百匁乃至六百匁を以て製す太さ徑二分五六厘とす二子撚の左撚にして端の方一尋間を三子撚とす是れ他の繩と繋ぎ合せ又は手石を括り附くる等の爲め摩擦甚しきに因てなり枝繩は長さ五尋麻三十匁を以て三子撚の右撚となす太さ幹繩に略ぼ同じ其の末に麻繩三子合せにして上を平麻にて「セキ巻」にしたるもの長さ三尺を繼ぎ次に眞

餘線長さ一尺つゝを二段に繋ぎ尙ほ其次に眞餘の鎖長さ二尺八寸を繋ぎ之に綱

圖二百五十五



一 小形のもの
二 長門國にて使用のもの
三 眞餘鎖

鐵製の鉤を附く共に第百五十二圖一に示すが如し之を幹繩へ四十尋距離に付け

使用するものなり小なるものは構造の大體は前者に異ならずと雖も枝繩の長さは四尋とし其末に麻繩三子撚の上を平麻にて巻きたるもの長さ二尺二寸を繼ぐ眞鍮鎖は長さ二尺餘にして其上に眞鍮線を繼ぐを要せず直ちに第百五十二圖二に示せる釣を附け是を幹繩へ二十尋距離に結び附く右の大なる者は「マブカ」ドクブカ等を釣るに用ひ小者はヒレタカブカの類を釣るに用ふ

此の繩は朝鮮海に於て使用するものは最も撚を固くす元來繩具は撚固ければ擦れに弱く且使用上不便なれば柔軟なるを可とするものなれども朝鮮南海は泥深く而して此の繩具は其深泥の底へ延へ下すものなれば泥は撚の罅隙に侵入し早く腐敗せしむるに由り之を防がんが爲め故さらさら撚を固くするなり又撚方も三子撚の堅固なるに如かざるべきも然かするときは摩擦して毀傷せるとき麻を添へ足し修繕すること難きが故に其便を計りて二子撚となすなり

餌料は「ヒレタカブカ」には秋期は主として「小ブカ」ツノシブカ等の類を數箇に筒切にして用ひ夏期は「アッコウ蝶」等を用ふ「マブカ」ドクブカには朝鮮海にては蝶海鰻夏季に日向沖にては主として鱒を用ふ「シロブカ」カツブカ等には主として鱒を用ひ其ハ

「マチ」と稱するものは十二三切「シンドク」鱒兒の長さ凡そ二尺五寸許のものは七つ切「ヤズ」鱒兒の最小は二つ切とす「ネヅミブカ」には鱒を三枚に卸し其兩片の肉を各數片に切りて用ふ此の他「トウヘイ」アホウ赤魚鱒等も亦各種の鮫釣餌料に供することあり是等の餌料は漁人各自に漁獲して用ふ唯對馬沖に於て「ネヅミブカ」を漁するときは他の漁船より餌魚を買て用ゆることあり

漁法は凡四十石積程の漁船一艘に漁夫七八人乗組み薪水糧食諸多の調度を準備し出漁するものにして此の船は鱒釣長繩船と稱し特別に造作せるものなれば構造殊に堅牢にして巧便なり其詳なることは漁船の部に於て解説す可し而して初めて漁場に至るや先づ眼中に入る所の山勢を熟視し然る後鍾を海底に下し深さは勿論海底の土質潮流の方向緩激岩礁の所在等を測量す就中鮫は俗に瀬縁チリと稱ふる處に多く群栖するを常とするが故に最も意を用ひて其形勢を察し既に測量を畢へ其場處を可なりとすれば繩を延へ始む其法初め延へ下す繩の一端に小さな木碇を附け又此に長さ凡百二十尋の立繩を結び其端に浮樽を附け然かして帆を張り進行しながら順次に繩を繋ぎ合せ繋ぎ目には手石を括り附け凡三四寸餘

を延へ下すものとす其二十鉢目位の處には又木碇と浮樽とを附くるものとすれども場處に依り他人に奪はるゝの恐れあるときは浮樽を附けざることあり其延へ方は誰一直線に下すにあらず土質又は岩礁屈曲の勢ひ若くは潮流の方向緩激に應じ曲線に延ることあり弧形に下すことあり蹊路の羊腸たるが如く爲すあり波瀾の起伏せる状を爲すあり決して一樣ならず要は其魚道の衝に當らしむるに在り大抵日没前より延へ始むれば三四十鉢を延へ畢りたるときは已に初夜に及ぶ爰に於て延へ畢りには浮樽に白木綿の小なる旗を建て、遠望に便し且重量凡八貫匁の錨を投し船を錨綱に繋ぎ一夜其場に碇泊し翌日未明に至り延へ畢りの方より繩を引揚ぐるを通常とすれども鮫の種類に依りては干潮の時を以て延へ下し次の干潮の時を待て引揚ぐることあり而して鮫の鉤に罹れるものは猛烈なる勢ひを以て跳躍し逃れ去らんとするを以て彼れが方向自在に任せて繩を伸縮すること數回其漸く疲勞するを測り船舷に引寄せ錨を打ちて尙ほ之を近く引寄せ長さ一尋許の鐵鉤に太き椶櫚繩五尋を繋ぎたるもの二本を鮫の口に引懸け四人にて之を挽き猶潑刺として捕獲に堪へざるときは大なる楯棒を以て其頭を

連打し遂に船中に引揚げ捕獲するなり

若し繩を揚ぐるに當り中途にて鮫の爲めに繩を切断せらるゝことある時は方言「グイメ」と稱し長さ四尺許の丸木の頭に鐵製の鉤を附け又其一端には平滑なる石を附けたるものに延繩の幹繩に同じき程の繩を結び附け之を海底に沈め繩端を持ち嚮きに山勢に由り目標を定めたる處に於て船を縦横に徐行し延へ下したる繩を求むる時は大抵得ざることなし之に要する繩の長短の度は海の深淺に應ずるものとす

此の漁業の爲め出船する朝鮮南海は秋季より冬期に亘りて強き西北風連吹し好天氣三日の長きに持續することは稀なり然るに此の漁業は遠き漁場に出るものなるが故に天氣穩なるを待て後出漁せんには海上に業を營むの日甚少きを以て常に天氣未だ定まらざるの前に於て烈風怒濤を冒して出船し天氣好き限りは漁場に在て業を執り天氣將さに荒れんとするを見て復た烈風怒濤を衝て陸地に歸るを常とす故に夏期に在ては敢て危険なきも秋冬に至ては非常の風波に遭遇すること屢々之あり此の際には船より海の中層に錨を垂下し以て船を風潮に任せ

て漂泊し其止むを待つ漁者は平素之を心に期し準備を整へるのみならず之に慣熟せるを以て敢て狼狽せず故に船の覆没せるが如きこと曾て之なし是れ獨り佐賀關の船のみならず山口縣玉江鶴江等の漁船に於ても亦然りと云ふ

第三 石投延縄

石投は北國にては大魚と稱ふ其繩釣は各地之を爲せども本と多群を爲して游泳する魚にあらざるが故に特に盛漁の地と稱すべき程のものは未だ之れあらず今東京に近き地の漁法一を記す

相模地方に於ける石投延縄釣は一月頃を以て専ら之を爲す漁場は洋上深さ二百五十尋乃至三百尋内外の處にして暗礁ある近傍の砂地の海底を擇ぶ

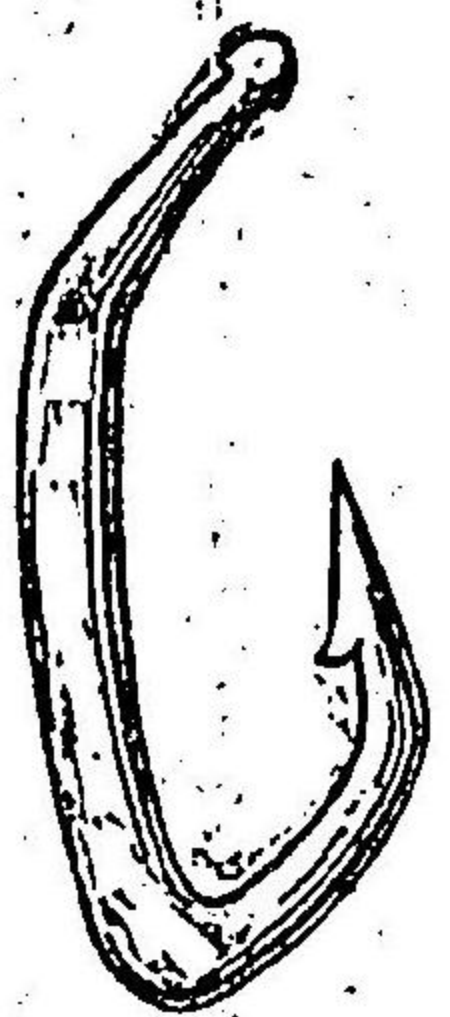
漁具は幹繩は麻絲製長さ五百尋を以て一鉢とす枝繩は同長さ三尋にして其末端に鉤を附け其數一鉢各々十二本とす此の繩八鉢を以て漁船一艘分とす故に總長さは四千尋なり是に繋ぐに浮繩の長さ三百五十尋を以てし其一端に重量四百匁の石を縛したる木錨を附け一端に浮櫓を附く而して一鉢の幹繩毎に沈石の重量

三百匁のもの六個づゝを附く但し終端の浮繩の長さは三百尋とす餌は鰓又は鳥賊を用ふ

漁法は肩幅五尺許の船に漁夫七八人乗組み漁場に至り其一人は左舷より繩を延へ下すものとす而して延へ畢れば最初下したる浮櫓より二人にて順次繩を繰り

揚ぐ此の魚は海底を離れざる間は勢力殊に強きものなるが故に漁夫三人にて其繩を引寄せ既にして水面に近づくに及べば魚の氣胞膨脹するを以て頓に勢力を失ひ自から水面に浮ぶに至る因て懸鉤に懸け船中に引揚げ捕獲するなり

石投釣鉤



第四 鰐延縄

羽前國西田川郡小波渡村に於ては鰐延縄釣を專業と爲すもの多く小岩川温海等諸村にても之を爲す其漁業の季節は入梅より夏の土用までとし漁場は近き處に

もあれども其好漁場とするは陸を距ること十二三里より二十二里までの間深さ凡八十尋乃至百尋以上の處とす

漁具は幹繩の長さ百六十尋とし青葙重量百五十匁を以て作る枝繩は同六十匁を以て長さ一丈づゝのもの五十一本を作り之を一丈五尺の距離に幹繩に附け以て繩一枚と稱す餌料は烏賊を最とす

漁法は漁船一艘に漁夫五人乗組み鰯五挺を用ひ繩三十枚と重量七百匁の脊石七個長さ百六十尋の脊繩七本浮樽七個重量八十匁位の手石凡百個を積み午前十時頃より乗出し行く而して先づ餌料に供すべき烏賊を捕る然れども若し其餌烏賊の捕獲なき時の準備として玉筋魚鰯鰯鰯等のものを船中に蓄へて出漁するを常とす烏賊を餌とするときは長さ三寸幅六寸許りに切りて用ふ而して漁場に至れば釣に餌を装しつゝ繩を延べ下すものにして脊石脊繩浮樽手石等を用ひ方は普通延縄漁に異なる所なきも繩の延べ方は大に熟練を要するものなりと云ふ好天氣なれば二回位延べ返すものにして大抵午後十時頃歸船するを通常とす

第五 海鰻延縄

海鰻の釣法は手釣は既に第二節に記せり然れども其漁獲の盛なるは延縄釣にあり此の漁は西南海殊に瀬戸内海を最とす是れ蓋し京阪の間甚だ此の魚を賞食するに由り生賣の利多きを以て最此漁獲を勉むるなり今其延縄釣を記す

淡路國其他近傍内海に於ける海鰻釣漁業の季節は晩春より始まり秋季に至る漁場は海底泥土の處にして之を爲すは退潮の時を以て良しとす

漁具は幹繩の長さ六百尋許其十七尋毎に枝絲長さ三尋一尺なるを結び附け其末端毎に釣を附け以て一鉢とす其數二千鉢位を一般にて使用す釣は鋼鐵を以て作る中六番小五番位の一寸八分にして其尖頭を特に銳利ならしむ餌は小蛸或は烏賊の脚を用ふ又豊後國の北部にては蛸の脚を長さ五寸許に切り堅四つ割にしたるもの或は小鱒の活餌を用ひ豊前國にては活きたる大鰻を用ふ

漁法は漁船一艘に漁夫四人乗組み漁場に至り二人は鰻を漕ぎ二人は繩を使用す先づ幹繩の端に重量百匁程の沈子を附け是に浮樽の附きたる繩を繋ぎて海中に

投ず此の繩は海の淺深に隨て長短あり而して船端に豫め鐵を釘狀にして末端の尖りたるものを立て置き餌料の小蛸或は烏賊をば其尖りに懸け小刀を以て脚を

切り之を鉤に

刺し船を漕ぎ

ながら繩を延

へ已に延へ畢

れば船を漕ぎ

戻し最初の浮

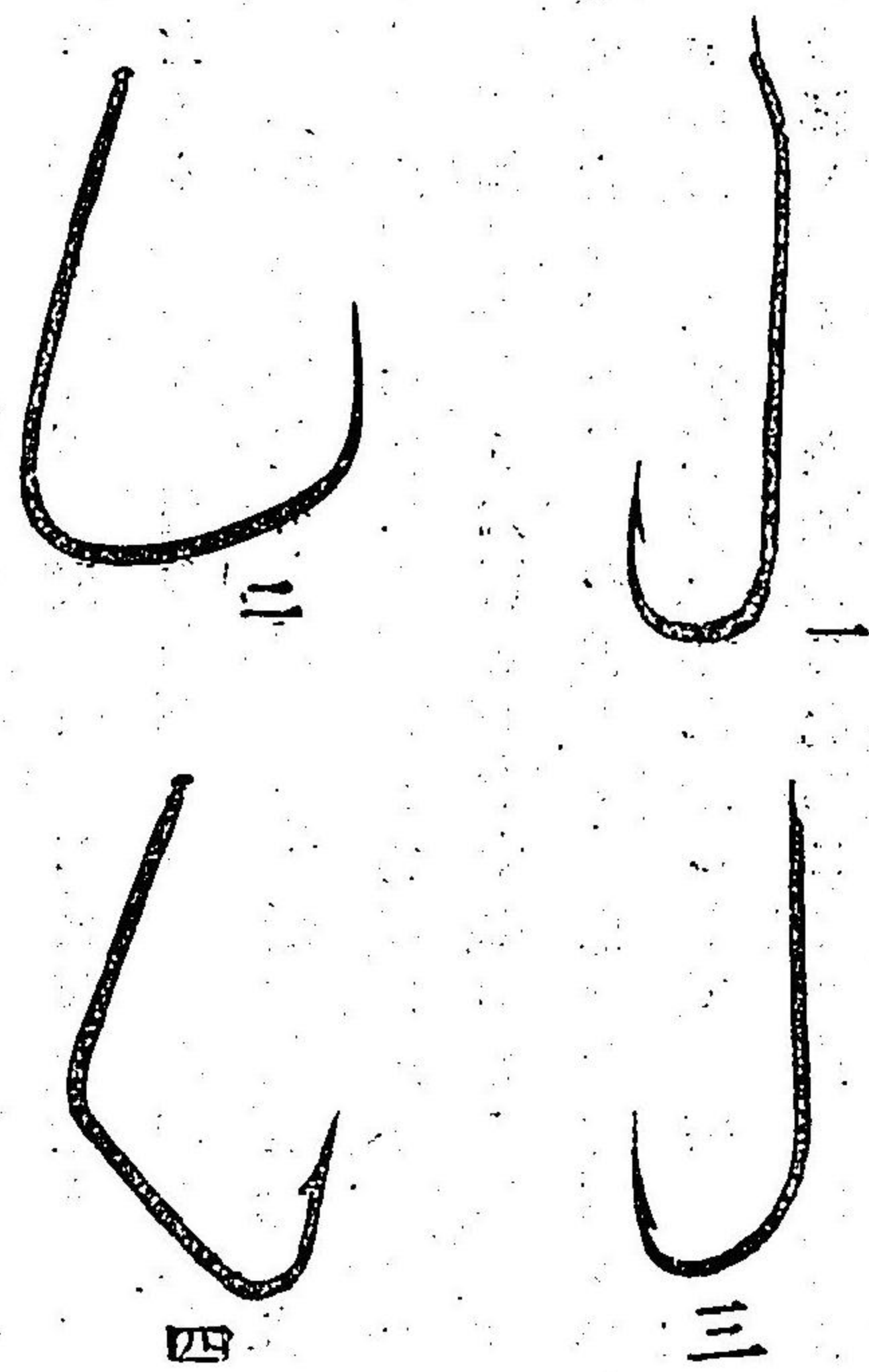
樽より順次に

引揚げ罹れる

魚を捕獲する

なり

海鰻釣鉤 四百五十四



一 播磨國にて使

用のもの

二 周防國にて使

用のもの

三 播磨國にて使

用のもの

四 讃岐國にて使

用のもの

海鰻は元來性慧猾にして餌に遭ふも其鉤あるを悟り尾を掉ふて餌を叩き落し之を食ふものなり故に此の鉤は特に其尖頭を銳利にし海鰻の之に觸るゝに隨ひ其

體を貫くが故に之を遁れんとして反撥回旋し自から枝絲に搦まり身體の自由を失ひ竟に捕獲せらるゝに至る此の魚は齒甚だ強きを以て他の鉤に罹るも噛み切りて遁るべけれども此の具に罹りては必ず遁るゝこと能はざるなり

第六 石鰻延縄

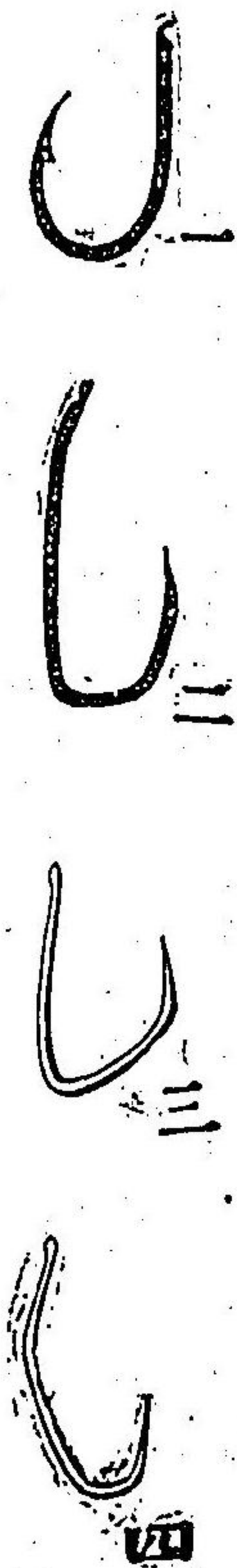
石鰻釣は各地に於て爲せども就中肥後地方甚だ盛なり然れども是れ其地方の漁者の爲すものゝ盛なるにあらず近年安藝の漁者續々到り專業を爲すもの常に四五十艘の船ありて土地人の漁獲は却て及ばざる程なりと云ふ蓋し石鰻の多産なるに因り入漁者の多きを致すなり今其漁法を記す
肥後地方に於ける石鰻釣漁業の季節は秋季より春分までとす漁場は海底泥土にして藻類の生せる處を擇ぶ

漁具は幹繩は長さ凡三百尋枝繩は長さ七尺餘にして之を幹繩の三尋毎に附く而して浮繩に錘及び浮樽を附け尙は枝繩七八本を隔つる毎に幹繩に石を結び沈子と爲すものにして方言之を間石と云ふ餌は各種の魚肉を用ふれども就中鰻鱈の

肉を最も宜しとす

漁法は元來石鰻は晝間又は月夜には泥中の穴に蟄して外に出でず海中闇黒となれば徐々に穴を出で餌を覓むる性のものなるが故に之を漁するには必ず暗夜を以てす繩の延へ方は尋常に異なる所なしと雖も一順延へ畢れば時を移さず直

第五百五十四圖 石鰻釣鉤



- 一 肥前國にて使用のもの
- 二 但馬國にて使用のもの
- 三 備前國にて使用のもの
- 四 武藏國にて使用のもの

ちに船を延へ初め處しに返し繩を繰揚ぐるものとす此の魚は餌と共に深く鉤を腹中に嚙み込むが故に一回毎に根糸を切落し鉤を附け換へて用ゆるなり

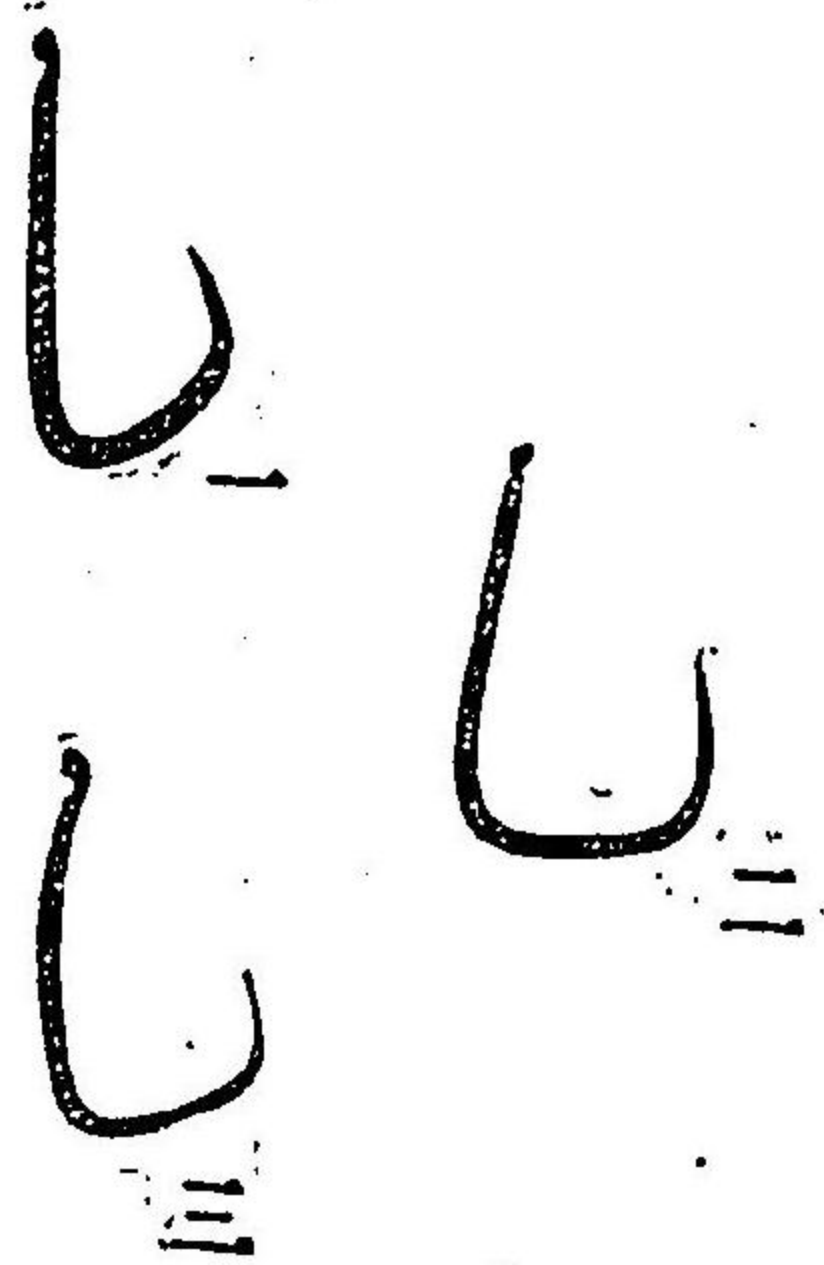
第七 鰈延縄

鰈は全國中漁せざるの地殆んど無きが如しと雖も就中若狹國より出すものは

若狹鰈と稱し京阪間に於て最も賞食する所なり其漁村は大飯郡高濱遠敷郡小松原三方郡早瀬日向の諸浦を最とすれども其實越前丹生郡梅浦丹後與謝郡浦入村其他但馬若くは隱岐等の遠きより高濱早瀬日向等に輸送し茲に初めて若狹鰈の名を得て諸方に出るものも亦多しとす其漁法概ね手繰網と延縄と二者あり今其延縄漁を記す

若狹地方に於ける鰈延縄釣漁業の季節は陰曆十二月十日頃より翌年五月

第五百六十六圖 鰈釣鉤



- 一 越後國にて使用のもの
- 二 若狹國にて使用のもの
- 三 三河國にて使用のもの

に終る漁場は寒の半の頃までは磯邊に於てし餘寒の頃より沖に出づ其沖合最も好漁場は陸を距ること大約十里乃至三十里にして海底一帶の暗礁に沙簀^{ササギ}叢生し深さ百二三十尋より百五十尋以上之處とす

漁具の構造は幹繩の長さ三百五十尋に枝絲の長さ一尋なるを凡八十條を附け其五六條を隔つる毎に重量二十匁許にして楕圓形なる石の沈子を附け立繩の長さは海の深淺に應ずと雖も大抵深さ百尋の處なれば百二十尋の長さとするが如く凡二三十尋の餘裕を存せしめ浮標は徑七八寸深さ五六寸の桶を用ふ餌は重に鯷を用ひ寒中は鰯又は子鰯若くは鰺陰曆二三月の交は鰯又は鰺を用ゆることあり之を使用するに漁者の定員なし大抵船一艘に繩十四鉢又は十六鉢を備ふるを通常とすれとも海荒きときは五六鉢に止むることあり此の具は鰯の外鮎鰯火魚小鯛等を得るなり

第八 沙魚延縄

沙魚は波浪靜穩なる沙地の海に栖むものなるが故に東京灣内の如きは殊に多し其漁法竿釣もあれども是れ夏季沙魚の岸近く來る頃にして多くは遊漁に屬す漁者が職業として之を漁するは冬季沙魚の遠く沖合に出る時を以て延縄を用ゆるあり今其漁法を記す

一 東京灣内に於ける沙魚延縄釣

東京灣内に於ける沙魚延縄釣漁業の季節は十月に始まり翌年三月に終る漁場は陸を距ること一里乃至三里の間なり此の漁は夜業にして風の強きときは宜しからず

漁具は幹繩の長さ二百五十尋を以て一鉢とし其一尋毎に枝絲の長さ矢引凡そ一尋の三分二許なるを附け一鉢とし其鉤は眞鍮製とす餌は鰯を細切して用ひ若くは鹽吹貝の舌と鰯の細切したるを隔鉤に用ゆることあり

漁法は漁船一艘に漁夫三人乗組み延縄二十鉢を備へ午後五時頃より出船し漁場に至り二人は船を押し一人は繩を下す其延へ初めには浮繩を繋ぎ浮標を附け其下には錨を附け延へ終りにも亦同じく浮標と錨とを降し而して延へ初めの處に返り一人は繩を繰り揚げ魚を捕獲し一人は延縄鉢に收め一人は船を操り斯の如くするもの數回し翌朝六時頃歸帆するなり

沙魚延縄釣 圖七十五



二 尾張伊勢地方に於ける沙魚延縄釣

尾張國愛知海東海西の三郡及び伊勢國桑名郡の沿海にては沙魚延縄盛んに行はれ其餌は専ら伏老介^{ハヤカヒ}方言チンミ具の肉を用ゆるが其餌は二歳の貝なれば四つ切一歳のものは二つ切とし晝間家に在る婦女子をして釣に刺さしめ暫く日光に曝し置くときは餌は乾きて釣に糊着するを以て之を携へ出漁するなり是れ往年愛知郡熱田町の漁者山田治郎左衛門と云ふ者の造意にして斯くすれば暗夜海上にて漁者自から餌を装するの手續を省くのみならず餌は釣に乾附きたるを以て沈下の後魚に餌を奪はるゝの憂少なし従前漁者自から餌を装したるときは一船二人乗にて繩三十五鉢を使用せしも此の工夫を成して以來百鉢の多きを使用するに至り漁獲随て多きを致せりと云ふ

該地方にては漁期は四月より十月の間にして其四月より八月までは晝間九月以降は夜間の業とす漁具は幹繩の長さ百尋枝絲の長さ二尺にして六尺距離に附くるなり

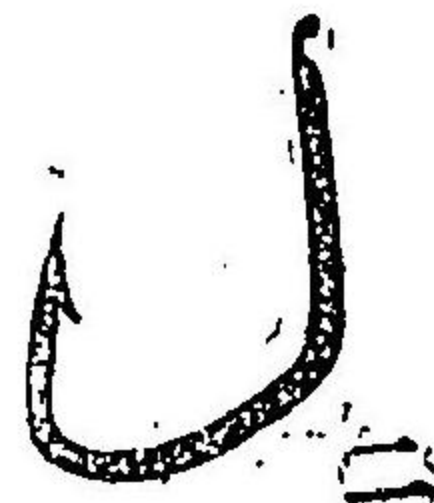
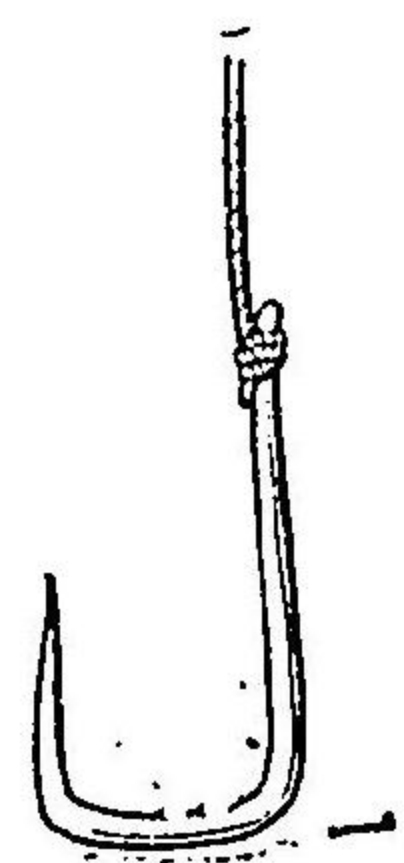
第九 鱧延縄

鱧は全國中大抵産せざるの地なし其漁法手釣もあれども延縄を以てするもの多し其延縄釣に餌を用ひざるものあり下に記す空釣繩^{カラツリ}是れなり然れども是れ纜に東北海の一部に止まり他は皆餌を用ひて釣るものなり今其一を記す

尾張國知多郡常滑以北の地に於ける鱧延縄釣漁業の季節は五月より八月までの間とす漁場は陸を距ること一里までの間にして夕暮より日出までの業とす

漁具の構造は幹繩は麻絲製長さ八十三尋許枝絲の長さ九尺許にして之を三十八

鱧延縄 五百八十八号 釣 鉤



- 一 尾張國にて使 用のもの
 - 二 三河國にて使 用のもの
- 尺距離に幹繩に結 び附く幹繩の兩端 には石の錘を括り 其上より長さ五尋 の浮繩を出し其端

に浮標を附けて目標とす鉤は眞鍮製にして餌には鰕を用ふ

漁法は漁船一艘に漁夫二人乗組み夕陽の暮く頃より出船し繩數鉢を連続し先づ 錘を下し夫より潮勢に従ひ順次延へ下し凡二時間程を経て引揚げ羅れる魚を捕

獲するなり

第十 鮎延縄

陸奥國下北郡下風呂村に於ける鮎延縄漁業の季節は寒中より入梅までの間にして漁場は陸を距ること一里内外深さ五六十尋海底平沙の處とす此の地の潮流東西南北あり其中南湖北湖の時を漁獲多しとす

鮎延縄 五百九十 釣鉤



漁具は幹繩は麻の太絲二子撚を以て長さ八十五尋に製し枝繩は長さ三尺とす之を幹繩へ二尋半距離に附く都て三十二本なり之を一鉢とし十二鉢を以て一放しと稱す餌は生鮮の鰈藻魚又は鳥賊を用ふ

漁法は小船一艘に漁夫三人乗組み午後二時頃より出船し繩端に脊繩を結び錘石を附け尙は一鉢毎に重量五十匁位の沈子を附けて延へ下し畢れば浮標を附けて其儘歸船し翌未明再び其處に至り繩を繰り揚げ魚の鉤に罹りて水際に浮びたる

とき手釣を打懸け船に引揚げ捕獲するなり

第十一 空釣延縄

磐城國及び下總國銚子近傍安房外海の一部等に於て使用する空釣繩と稱するは無餌の延縄釣にして主として鱒鰈鮒等類の底魚を捕獲するものなり近年羽前羽後等にも傳播し多く鱒を獲るを以て該地方にては鱒釣繩と稱ふ此の具を使用するには敢て季節を擇ばず四時共に可なり然れども潮流の緩にして海水の濁れる時を宜しとす其最良なるは海上風波ありて其歇みたるの後にあり漁場は海底沙地の處を良しとす

此の漁具は麻絲製徑二分許の幹繩に一尋毎に一個の浮子を附け而して距離一尺五寸毎に長さ一尺五寸の麻絲製の枝繩を附けて是に眞鍮製の鉤を結び又別に二尋毎に長さ一尺六七寸許の枝繩を附け是に重量二十匁位の小石を結びて沈子とし此の四十尋を以て一鉢とす即ち一鉢の繩に浮子四十個鉤百本沈子二十個を附くるものとす浮子は長さ三寸五分周圍二寸五分許にして材は漆の木を用ゆるを

良しとす釣は長さ一寸二分許にして鋭なく尖頭は極めて鋭利なるを要す
漁法は胴幅五尺許の船に漁夫四五人乗組み繩三十鉢乃至四十鉢を積み夕刻より

乗出し沖

合二三里

の處海底

沙地にて

深さ五十

尋より百

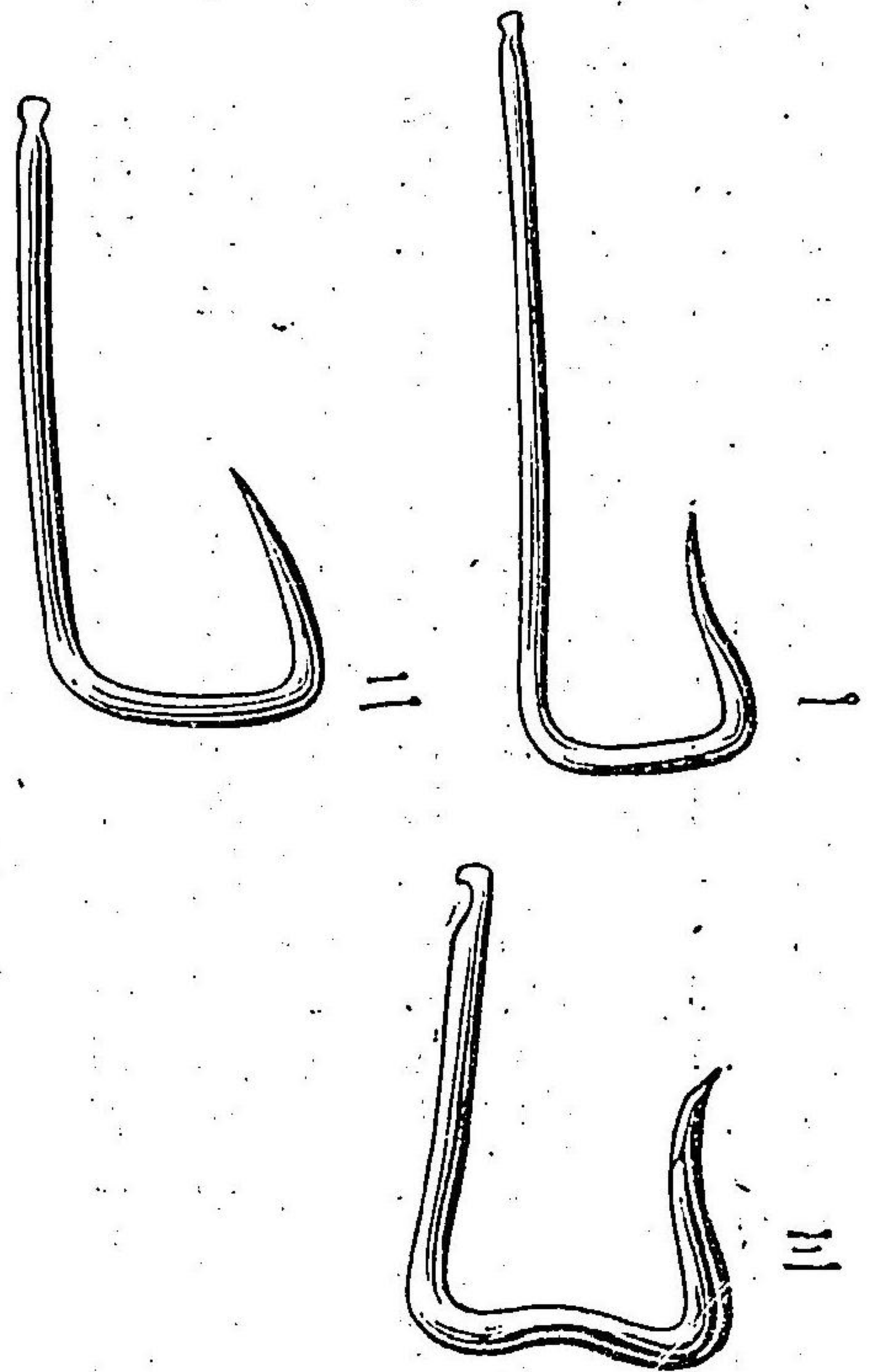
五十尋ま

での間な

る適宜の

位置を擇

空釣用鉤 四百六十六



一 磐城國にて使

使用のもの

二 同 前

三 安房國にて使

用のもの

び積みたる繩を繋ぎ束ねて別に浮繩及び錘も浮標も附けず海底に延へ亘し其儘
歸帆し翌拂曉再び至りて引揚ぐるなり之を引揚ぐるの際目標とすべき浮標なき

を以て綱の先きに鉤を附けたるを下して搜ぐるなり然れども土地に依り浮繩及
び錘浮標を附くるもあり此の繩を延へ下すには陸地に並行して一直線を爲すを
良しとす而して沈子の附きたる枝繩は稍や長きに依り其の沈子は海底の沙に接
着し鉤の附きたる枝繩は夫よりも短きが爲め鉤は海底より上に浮び浮子は上に
在りて其浮力に由り幹繩を吊り上げ沈下せざらしむ故に鉤の附きたる枝繩は
搖々として水中に漂ふなり是に於て魚來りて之に觸るれば鉤忽ち其體に罹る驚
きて跳躍すれば其力にて隣れる枝繩は引寄せられ其鉤又體を刺す愈々跳れば愈
多くの鉤に刺され終に繩にて纏絡せらるゝに至るなり
之を使用するの巧拙は一に沈子と泛子との權衡を量るに在りて潮勢に由り枝繩
は横に斜に流さるゝとも其鉤をして常に海底を距ること甚だ過多ならざらし
るを要す此の具は構造の小にして装置の簡單なるに拘はらず時としては五六寸
貫奴の大魚をも獲ることあり是れ其數多の鉤に罹られ終に全身枝繩にて纏絡せ
らるゝに至るを以てなり

此の釣の起原は弘化元年中陸奥國磐城今磐前郡豊岡村に一漁翁あり平生酒を嗜む

一夕酔に乘し船を出し繩を延へんとす願るに餌なし唯空釣の繩鉢あるのみ是れ大酔して餌を携ふることを忘れたるなり然るに酒氣尙ほ未だ醒めず釣の餌なきものを海に投じて歸る翌朝酒醒めて之を悟り驚きて船を出し釣繩を收むるに何を圖らん毎釣魚の罹れるありて殆んど空しきものなし其後時々之を試むる常に漁獲多かりしかば夫より漸く近隣に傳播せりと云ふ嘉永六年に至り同州宇多郡谷地小屋村の荒磯吉と云ふ者鐵釣は鹹水に入れば腐鏽し易きを以て之を改め眞鍮釣と爲せり是れ眞鍮釣は五六年間を保つを以てなり

第十二 鯛延繩

鯛延繩漁業は全國大抵爲さるの地なし而して其漁具も各地概ね大同にして纔に彼此小異あるに過ぎず漁法に於ても亦著しき優劣あるを見ず因て今編者が特に報道を受けたるものを記す敢て撰ぶ所あるにあらず尾張國に於て鯛延繩漁業に従事する重なる處は知多愛知の二郡にして就中知多郡豊濱篠島の二ヶ所を最とす今茲に記すものは豊濱村大字中須の漁法なり

漁業の季節は陰曆二月より十月までとす就中二月より五月までを盛漁期とす六月七月は多少漁獲ありと雖も炎暑の爲め魚の永く生存し難きを以て十分の漁業を爲さず他の漁業に移るを常とす漁場は遠江國舞坂沖、三河國渥美沖、伊勢内海にして季節を追ふて移轉す水深は最も淺きは五尋深きは二十尋の場所にして潮は干満共に營業するに妨げなきものとす

漁具は幹繩カ枝繩カ共に麻を以て二子撚とす幹繩三百尋に枝繩三尋のもの三十五條を附け之を一鉢カとす此の麻の量七十五匁乃至八十匁を要す釣は重に播州産に係る

餌料はユカ蠅ムシギザウカとも云ふ鰕蛸鳥賊等を用ふ是等の餌は各種とも自から使用季節定まれり即ち蠅は二三の兩月ムシは四五の兩月六月より赤足鰕秋に至り白鰕を用ふ若し時に依り是等の鰕に魚の附かざるときは飯蛸の脚を三つ切腹部を二つ切となして用ふることあり十月に至れば車鰕カ及び鳥賊を五六切となし使用する

漁法は漁船一艘四人乗りにして延繩十六鉢を使用するを通例とす之を延へ下す

に方り繩の亂雜及び流失するを防ぐ爲め先づ一端に木錨キヅを附け順次接続し二鉢毎に同じく木錨を附く又其木錨には浮樽を附けたる麻製の浮繩を附く此の浮繩は水の深さに準すべきものなれども多少の餘裕を存するを要す假令ば水深三十尋の場處なれば四五十尋七十尋の場處なれば百尋位を附くるが如し此の業を爲すは未明より着手し前記の如くして延べ畢れば凡十五六分時間を経て其延へ畢りの浮樽より漸次繰り揚げ罹りたる魚を捕獲し而して其魚は獲るに隨て直ちに糞孔より眞鍮若くは竹製の針を刺して氣胞中に含有せる空氣を排出せしめて之を船の活間イサに放養す一日三回使用するを以て好時とす

案するに本文記する所は規模の大ならざるものなり地方に依り一鉢の幹繩の長さ八百尋枝繩の長さ六七尋に及ぶものあり深さ五六十尋の海に使用す又其出漁の時刻も夜業を専らとする地あり晝間に於てのみ爲す地あり但漁利は未明より日出頃までに多しとす又餌料に至ては地方に依り種々のものを用ふ今茲に一々列記せんは煩に堪へず總論中餌料の部に大概を表出したれば宜しく参照すべし

第十三 小鯛延繩

小鯛の漁業は概ね鯛に同じと雖も其魚の小なるを以て漁具其他亦小差ありと雖も要するに皆尋常のものなり今茲に稍や出色のもの一を記す

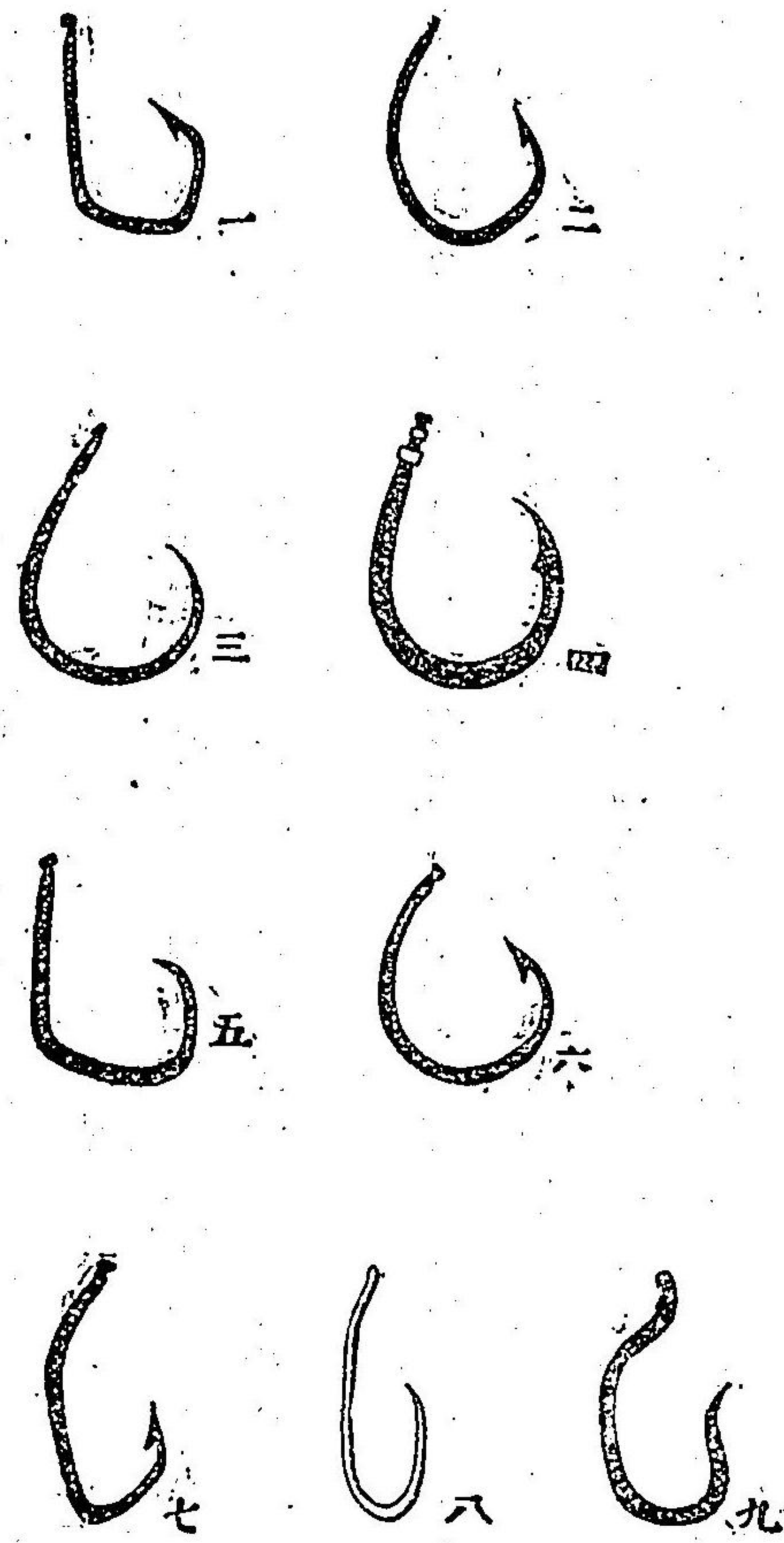
筑前地方に於ける小鯛長繩釣漁業の季節は立秋の頃に始め寒露の頃に終る漁場は定まりなく本州於呂島姫島大島等にて深さ三十尋乃至四十尋海底は平沙の處とす

漁具は幹繩の長さ五百尋とし二尋間毎に長さ一尋の枝繩を附け一コシキとす幹繩に用ゆる麻量百六十匁枝繩に三十匁を以て一匁分を製す沈子は重量三十匁許の石を以て餌はノウ蟲を用ひ鈎先一二分を残し摘み切るものとす或は黒蟲を用ふるには熱湯にて煎し蟲の紫色を帯ふるを以て度とす

漁法は漁船一艘に延繩八鉢を積み三人にて薄暮より出漁し航行中鈎に餌を刺す而して八鉢を凡三延へに分ち延へ始む先づ幹繩の端に浮繩を繋ぎ之に錨を附けて海底に沈め其一端には火標を浮ぶ火標は小桶の中に行燈コウドウ或は蠟燭を照すもの

なり此に附くるを「ウラウケ」と云ふ火標の形状は第一編總論中浮子の部参照すべし而して湖上より湖下に船を漕ぎ廻し船の進むに随て凡そ窠形に延へ沈め延へ

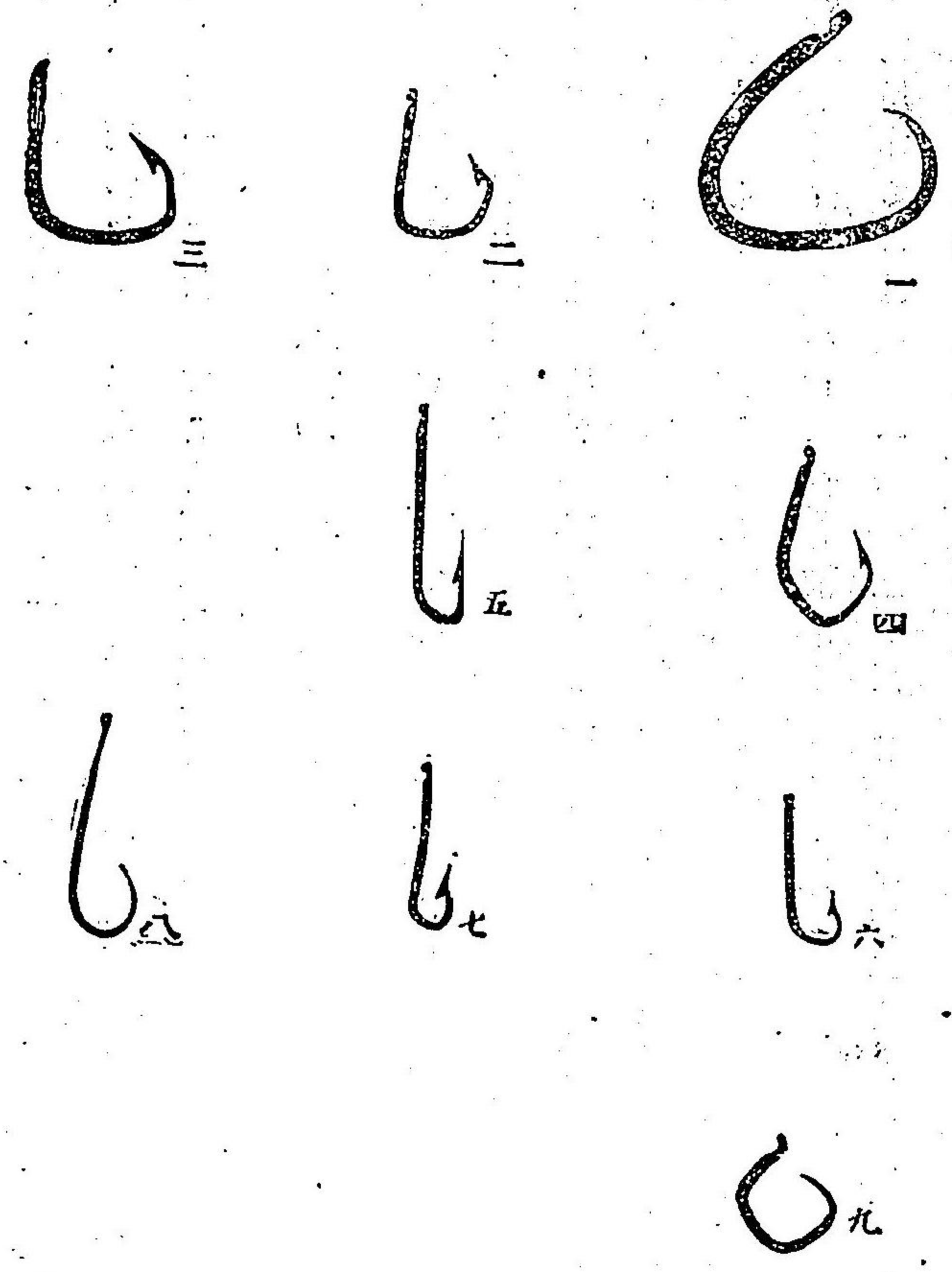
一 小鯛延縄釣 圖一十六百四



- 一 尾張國知多郡にて使用のもの
- 二 同(新形)
- 三 筑前國にて使用のもの
- 四 肥後國にて使用のもの
- 五 周防國にて使用のもの
- 六 紀伊國にて使用のもの
- 七 駿河國にて使用のもの
- 八 安房國にて使用のもの
- 九 磐城國にて使用のもの

終りには亦始めの如く錨を沈め火標を浮ぶ之を「テモトウケ」と云ふ又八鉢を連続したるときは中央にも亦火標を浮ぶ之を「中ウケ」と云ふ而して直ちに船を延へ始

二 小鯛延縄釣 圖一十六百四



- 一 石見國にて使用のもの
- 二 出雲國にて使用のもの
- 三 但馬國にて使用のもの
- 四 越前國にて使用のもの
- 五 越後國にて使用のもの
- 六 羽後國由利郡にて使用のもの
- 七 越後國四蒲原郡にて使用のもの
- 八 同笠島にて使用のもの
- 九 上総國にて使用のもの

めの位置に戻し火標を取り錨を收め順次に繰り揚げ罹りたる魚を捕獲するなり此の漁法は鯛等の縄釣と同じと雖も唯縄の細きが爲め操揚中に切斷するの憂あり其際は切れたる處に火標を浮べ「アテ道具」を以て海底を採り切れ口を索むるなり然して一夜に折返すこと三回を以て常業とす

第十四 甘鯛延縄

駿河遠江の地方に於ける甘鯛釣漁業は別に季節なく四時共に之を爲す漁場は海底深さ百尋以上の處とす

漁具の構造は幹繩の長さ八百尋とし是に枝絲の長さ三四尺なるを二三間距離に附け以て一鉢とす延へ下すとき幹繩の始めに長さ四百尋許の浮樽繩を繋ぎ次の鉢の繩との繼ぎ目及び終りにも之を繋ぎ各其上端には浮標を附け下端には石の錘を附く餌は方言「エビニラ」と稱ふる海蟲を用ふ

之を使用するには漁船一艘に漁夫四人乗組み内二人は船手二人は釣手とす其他漁法は概ね鯛釣に同じ

第十五 鰯延縄

鰯を釣るには竿を用ゆるあり手釣を爲すあり或は曳繩あり其漁法各前に述べたり然れども其利の多きは延縄釣に在り此の漁法は各地に行はるれども殊に西海に盛んなり今其一を記す

肥前地方に於ける鰯延縄漁業の季節は陰曆八月より翌年四月までにして漁場は陸を距ること二里以内深さ二三十尋の處とす此の漁は稍や風波ある日に利ありて甚だ平穩の日に利あらず何となれば海水動搖せざる日に當りては鰯は餌を貪らざるを以てなり

漁法は幹繩枝繩共に麻絲製にして幹繩の周圍は八分長さ五百尋枝繩の太さは琴弦の如く長さ四尋とし其先きに鉤を附け幹繩十尋間に一本を附く其總數五十本とす而して通常は幹繩の兩端に浮樽を附くるものなれども時としては繩の中央に更に一個を添ふることあり大さ一斗五升入位とす之を繋ぐ浮標繩は藁三つ撚太さ小指位にして長さは海の深淺に依り伸縮あるも凡二十尋内外とす餌は樽四

尾或は鳥賊二尾を用ふ共に活餌なり然れども地方に依り鱸其他諸魚の肉を切て用ゆるものあり

漁法は漁船一艘に漁夫二人若くは三人乗組み曉天に出船して漁場に至り先づ海の深さを測りて浮樽の繩を括り水面に浮へ繩の片端に木錨又は鐵錨に括りて海底に投じ次に鉤に餌を裝したるを順次に延へ下し末端に亦浮樽を括り錨を附て沈め置き一時間許を経て後最初延へ込みたる繩より漸次繰り揚げ鉤に罹りたる魚の船舷に接近したるとき鉤を打懸け或は操網カを以て抄ひ捕るなり

第十六 鮪延繩

鮪延繩釣は各地爲す所なれども就中安房國を以て盛なりとす蓋し安房は東京に近く而して東京に於ては鮪を刺身となし食すること偏く行はれ其消費甚だ多きに由り價亦隨て高く其利他魚よりも優れるを以て自から此の漁に勉むるなり今之を記す

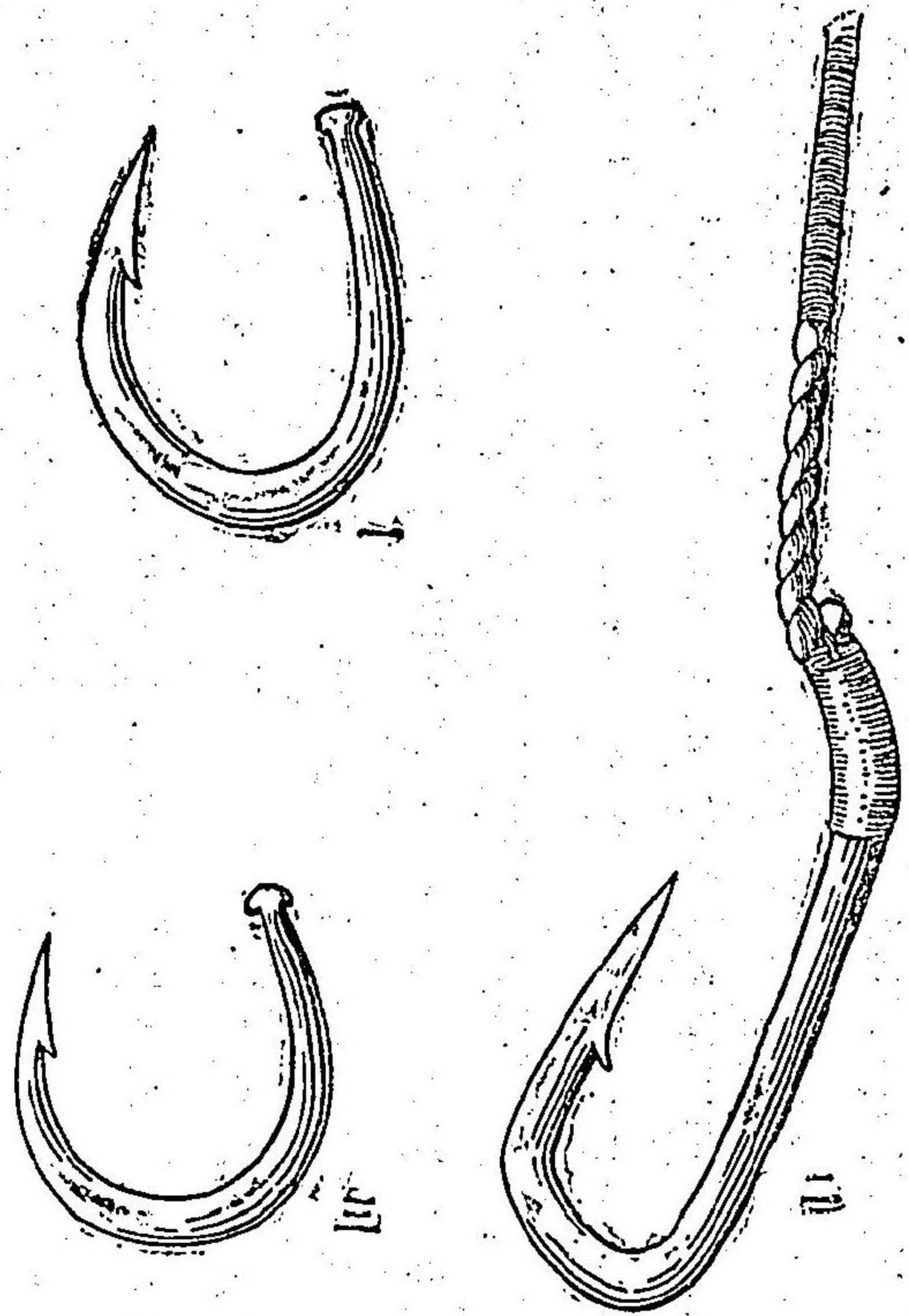
安房國に於ける鮪延繩漁業は一に亦流しとも云ふ海水の上層に延へ渡し沈子

を附けず其流動に任ずを以てなり季節は九月初旬より二月中にして漁する所は専ら大鮪なりと雖も屢「ヨシキリ」「アヲ」「メシロ」等の鮫をも獲ることあり漁場は陸を距ること近きは七八里より遠きは二十里以上の洋上とす

漁具は幹繩は引東麻四子撚を澀汁を以て染め長さ三百尋を以て一鉢とす枝繩は引田麻二十四ミテ縷を三子に粗く撚り合せ鉤元五寸程を餘し細き麻絲を以て巻き鉤元は別に麻を増し堅固に附け末に鉤を結ぶ中には方言「ブラクリ」と稱へ枝繩の中心に長さものを一鉢に二條位を附くる事あり其長さ卅尋より廿五尋位とす此の「ブラクリ」に附けたる鉤には魚の善く罹るものなりと云ふ鉤は鐵製にして重量二十匁より十五六匁までのものを用ふ浮子は桐材にして長さ三尺周一尺五寸位其中央に孔を穿ち繩を通し其繩端を環狀と爲す浮樽繩の長さは漁季の初めは四尋位より冬に至れば十尋位とし之を幹繩に繋ぐ又「ボンデン」と稱するものあり晒木綿を方五寸位に切り細き竹に附け幟の如くにし之を浮子に挿み魚の鉤に罹りたるを知るの便に供す餌料は鳥賊鮪秋刀魚等を用ふれども就中鳥賊を最良とす
漁法は繩船と稱へ胴幅八尺位の船に漁夫八九人乗組み延繩十二三鉢乃至十四五

鉢泛子三四十本「ボンデン」十五六本と外に數本の銆とを積み未明より發船し漁場

鮪延縄釣 圖三十六百第



- 一 豊後國にて使用のもの
- 二 安房國にて使用のもの
- 三 紀伊國にて使用のもの

に至り適宜の場處を擇び潮流の緩急に依り繩一鉢に二三本乃至四五本の浮木と

一本の「ボンデン」を附けて延へ下し悉く下し終れば船を傍はらに留め漁夫は各浮木に目を注ぎ魚の舉動を窺ふ魚來りて餌を奪ひ去らんとして忽ち鉤に罹り急遽海底に逃れんとするに伴ひ浮木は共に水中に隱没するを以て之を認むれば其近傍なる浮木を取り漸々に繩を繰り揚げ魚稍や船に近づくに及び猛勢を振り海底に遁れんとするに由り此の時繩を伸ばし其往くに任せ少時にして又繩を繰り寄す此の如くするもの再三其勢の衰ふるを見て船舷に引き寄せ銆を以て突き死に垂んとするに至り鉤を以て船中に捕り入る既に捕り畢れば又餌を附け鉤を下す斯の如くして船は時々巡視し夜半に至り歸港するを常とす而して夜漁には繩の數を全く用ひず其二分の一或は三分の二を使用す又浮木の浮沈を視ること能はざるが故に細絲を浮木に附け之を船中に繋ぎ其反響に因り魚の罹りたるを知るの便に供す

此の漁に用ふる泛子は重に桐を以てすれども竹竿の長さ二尋許なるものを併用すれば潮流の激すること少く大に繩の漂流する速力を減し得ると云ふ又相模國三浦郡三崎町にては此の釣の夜業に「イカボンデン」と云ふを用ゆる

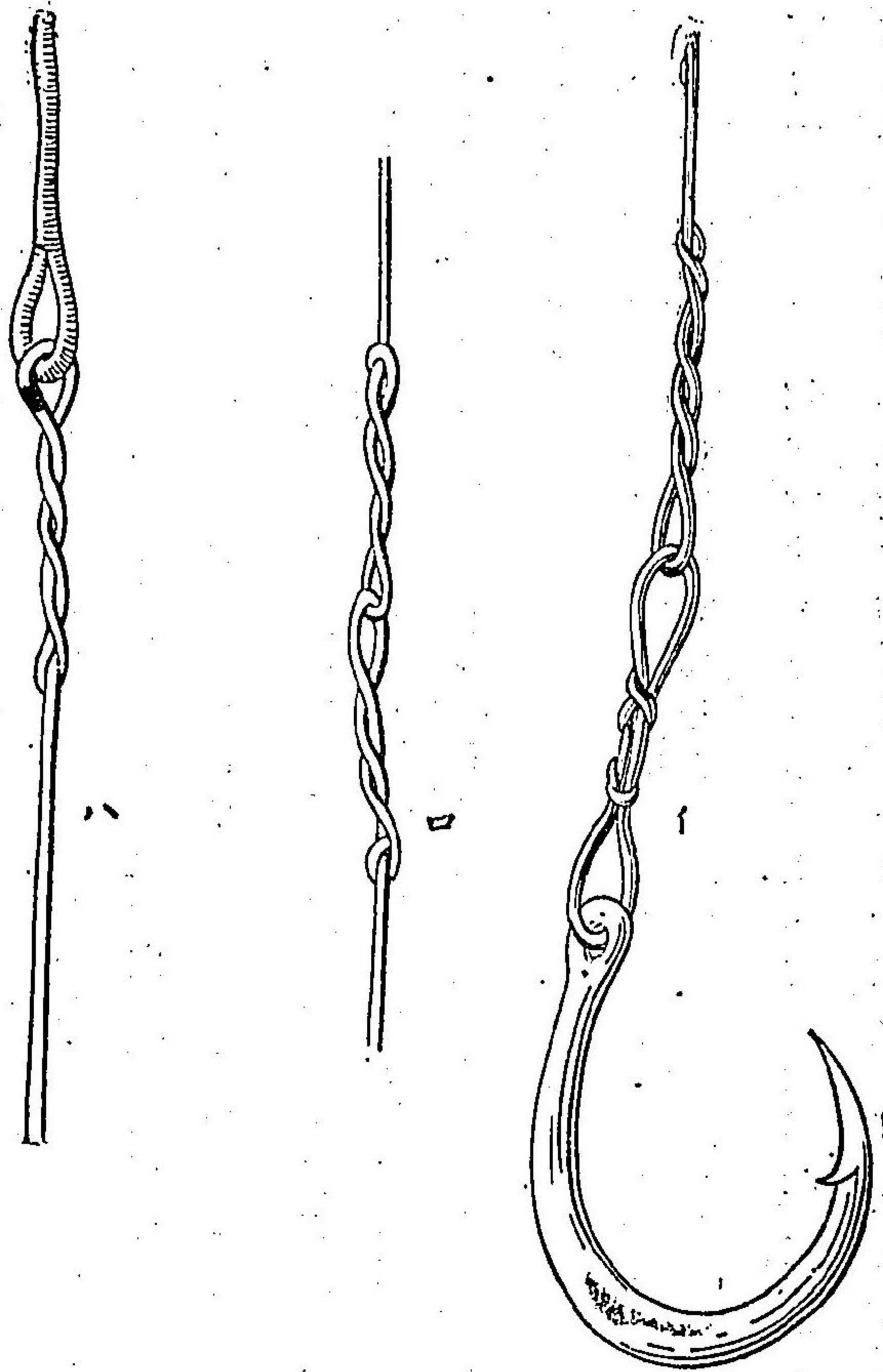
ことあり是れは鳥賊を生干にしたるを「ボンデン」の頭に結び附け置くなり

第十七 旗魚延縄

旗魚は東海殊に東京近海にても多く漁すれども其饒産なるは西南に在り而して延縄釣は薩摩國を盛なりとす該地方にては目旗魚を秋太郎と稱す今其秋太郎の釣法を記す

薩摩國日置郡島平浦は秋太郎を釣るに著名の地なり其漁業の季節は秋時を以て盛んなりとす是れ秋太郎の稱ある所以なり
漁具の構造は幹繩の長さ五百尋にして是に長さ四尋の枝繩二十條を附け其枝繩の末に眞鍮の鎖を三段に繋ぎ總長さ二尺五寸とし末端に銅鐵製の釣を附け之を一籠とし五籠を連続して使用するなり之を一鉢と稱す而して其繋ぎ目毎に長さ三尋の浮繩を結び其上端に浮樽を附く浮樽は大小六個あり大は三斗入中は二斗入小は一斗入位にして繩の首尾には大樽を附け其下端に重量凡六百匁の石を附く餌は鯖の活きたるを用ふ

旗魚延縄釣釣 圖四十六百第



イ 釣鉤に鉛絲たる鉛を附したる狀

ロ 鉛絲たる鉛の接手

ハ 鉛と鉛絲との接手

漁法は長さ一間許の船に漁夫四人乃至五人乗組み帆は帆を張りて疾走す此の間一人は舵を取り一人は鉤に餌を刺し一人は繩を延へ下し其一人は船中諸般の事に着手す而して一繩延へ畢れば浮樽を付けて海に放流す故に繩は潮勢に従ひ蜿蜒蛇行を爲して流る因て船は帆を下し繩の之く所に任せて追尾す斯く繩を放流するものは若し之を船に繋ぐ等の事を爲すときは潮勢に衝激し切斷の恐れなきにあらざればなり大抵早朝に延へ始めたるものは午後二時頃に至り之を繰り揚ぐ魚の鉤に罹れるものあれば直ちに鉆を投じ魚の勢力猶強くして逸せんとすれば繩を執り一縦一擒勢ひ漸く衰ふるを見て舷側に引寄せ鐵鉤を懸けて船中に引揚げ捕獲するなり

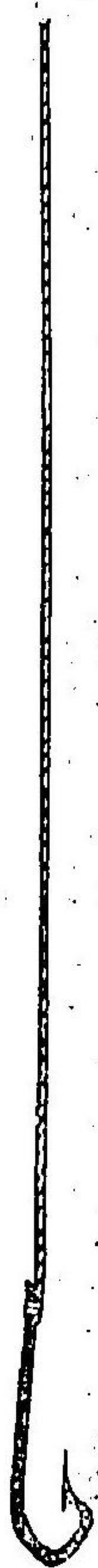
第十八 鰹延繩

鰹は主として手釣を爲すものにして其漁法は前に既に記せり但し其魚の小なるものに於ては延繩釣を爲すことあり今之を記す

越中國射水郡新湊町放生津に於て使用する鰹釣延繩は所謂浮延繩にして方言之

を「ゲタ釣」と云ふ其構造は幹繩長さ七十五尋麻の量三十匁乃至五十匁を以て作り是に長さ五尺の枝絲三十本を付け各鉤を結び以て一鉢とす四鉢毎に五升入程の浮樽を附く掛繩長さ三尋重量百匁の小石を以て沈子となし又幹繩三十七尋餘毎に徑一寸長一尺五寸の桐の浮子を附け一船五十鉢を使用するを通例とす餌は鳥賊を二つに割き其一片を更に三十五片に細切す胴脚共に用ふれども魚は脚部の

鰹延繩釣圖
四百六十五



肉を好むものゝ如しと云ふ

漁法は「テントウ」と稱する肩幅四尺位の漁船に漁夫二人外に手傳として少年者三四人を乗組ましめ午前六時頃出船し沖合二三里深さ二百尋以内の處に至り船を漕ぎつゝ繩を延へ畢れば船は其中央に位置を占め前後の浮標に注視し九時頃に至り繩を引揚げ魚の罹れるあれば鉤を打懸け船中に取入れ捕獲す斯の如きもの

數回午後六七時頃歸帆するなり

第十九 鯖延縄

鯖は各地とも概ね手釣を爲すものなれども地方に依り亦延縄をも用ふ南海に殊に多し今其一を記す

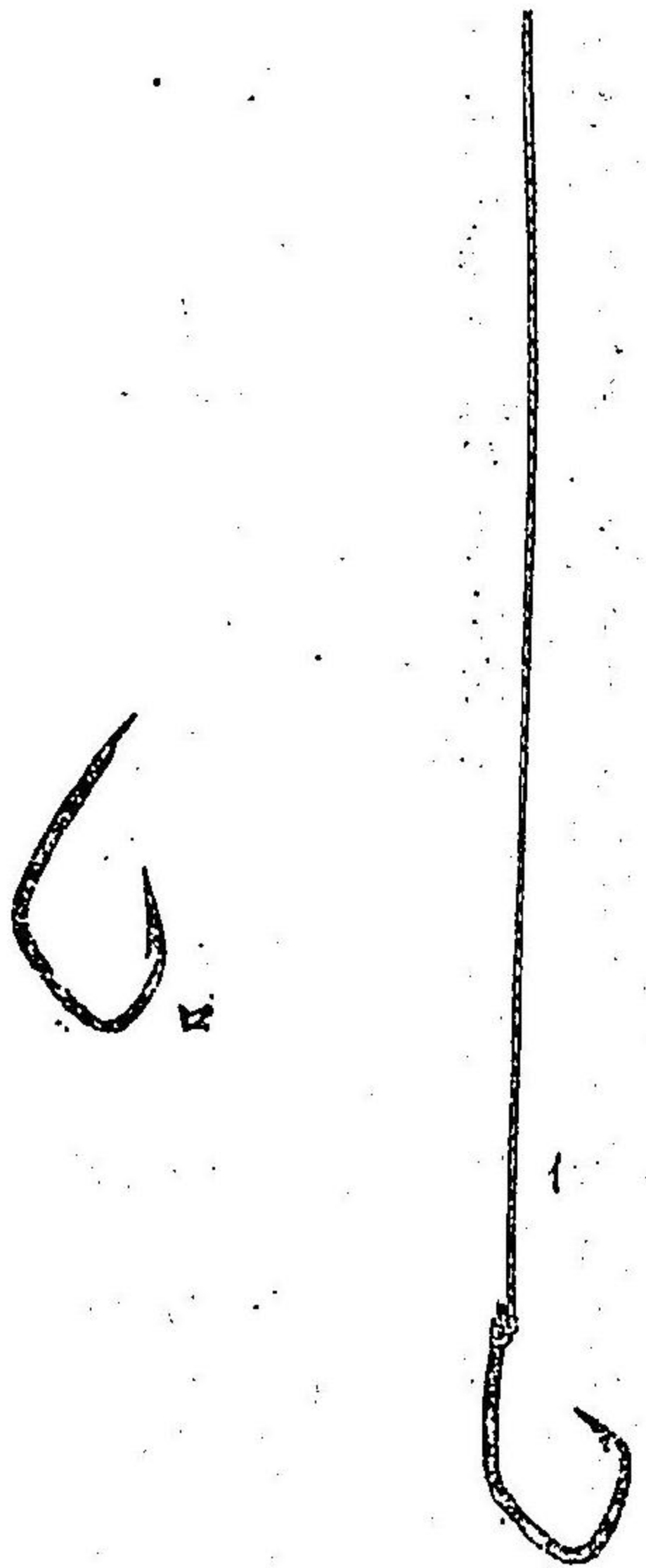
土佐地方に於ける鯖延縄釣漁業の季節は十一月に始まり翌年四月までの間を盛漁の時とす

漁具は幹繩の長さ凡五百尋とし是に長さ三尋許の枝繩八十本を附け其末に鉤を結ひ之を一鉢とし五六鉢を以て船一艘分とす此の具は浮延縄なるを以て浮繩は短きものを用ひ輕き沈子を附け一端には浮樽を繋ぐ餌は潤目鱈を用ふ若しなれば通常の鰻又は乾したる小鰻五六尾を絲にて束ね用ふることあり

漁法は漁期に至れば漁船凡七十艘許を一組とし一艘に漁夫五六人乘にて出漁し或は北より南へ或は西より東へ各船隨意に繩を延へ下し潮合を考へ鉤に魚の罹れるを察して片端より繰り揚げ一日二三度折返して行ふを普通とすれども時と

しては四五度に及ぶことあり此の一組七十艘許の船は盛漁の期中は漁夫も壯悍に且熟練の者を撰び風波の難に遭ふも互に相援くるの便を謀ると云ふ四月以後

第百六十六 鯖延縄釣具



イ 釣鉤装置の圖

ロ 釣鉤

に至れば各自の見込に依り此の具を用ひて他の魚類を

釣獲することあり

第二十 鱻延縄

鱻は地方に依り針魚とも云ふ其延縄釣は各地爲す所なれども瀬戸内海は殊に

多産にして其魚肥大なり故に之を爲すもの多し今其一を記す
安藝國に於ける磯延縄漁業の季節は春三月秋十月の兩期にして漁季中は晝夜とも之を行ふ此の延縄は海の最上層に延ゆるものなり

漁具は幹繩は藁心又は櫻桐毛或は麻を以て作り長さ五十尋或は百尋とし是に毎四尺を距て、短き枝絲を附け其末に杉又は桐の木を以て長さ六七寸徑二分許に

附百六十七圖 磯延縄釣鉤



- 一 安藝國にて使用のもの
- 二 備中國にて使用のもの
- 三 肥前國にて使用のもの

作りたる箸状のもの
の結び附け其箸状のもの、末端に更に長さ六寸許の

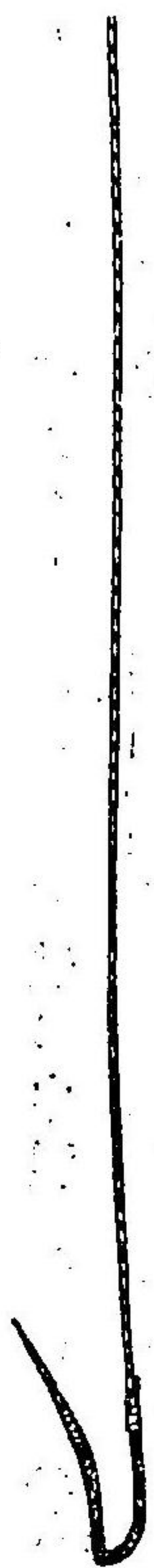
麻絲製の緋絲を繋ぎ是に大小十番程の眞鍮鉤を結び以て一鉢とす餌は寄居蟲を切りて用ひ又は小鰕の皮を剥ぎて用ふ東京灣にては沙蠶を用ふ
漁法は漁船一艘に繩五鉢又は十鉢を積み漁夫一人或は二人乗にて出漁し延へ始めには繩の飄搖をせざる爲め幹繩の一端に重量三百匁許の錘石一個を結び尙ほ是より七尋を距て、浮標一個を附けて海中に投じ夫より繩を接ぎ合せて延へ浮

べ終りにも亦前の如く錘石及び浮標を附く而して繩の周邊を巡視し少時にして一端より之を繰揚げ罹れる魚を捕獲するなり

第二十一 黄鯛魚延縄

近江國琵琶湖に於ては黄鯛魚を多産す之を漁するは湖西高島郡堅田村を以て盛なりとす其漁法は主として延縄釣を以てし季節は夏季を専らとし之を爲すには天氣静穩の口を良しとす

附百六十八圖 黄鯛魚延縄釣具



漁具は幹繩の長さ千五百尋枝絲(方言)長さ

一尺七寸にして之を幹繩の八尺間毎に附け其枝絲の末に圖に示すが如き鉤を附け其數七百本とす浮子は桐製にして長さ四寸許なり水深き處にては是に繩三尋淺き處にては一尋許なるを繋ぎ鉤十二本隔てに之を附く沈子は重量百匁乃至百

五十枚許の石を全繩に十五六を附く深さ三十尋の漁場に在ては沈繩の長さ二十尋あるを用ふ餌は小麦の圓子を豌豆程の大きになしたるを普通とすれども大魚には大なる丸を用ふ

漁法は長さ三間幅三尺五寸の漁船に漁夫四人乗組み其中一人は少年者を乗らしむることあり繩を延ぶるときは船の右舷の中程より稍や舳に偏したる處の小縁に柄の長さ一尺五寸許の錐を樹て是に繩を懸けて流し往き一人は鰻を押し二人は餌を刺し一人は繩を繰り出すなり此の漁は午後三四時頃より繩を延へ翌朝之を收む收むるときは左舷より繰り揚げ魚の羅れるものあれば鰻を押すもの搥網を取て之を抄ひ揚げ捕獲するなり

第二十二 鰻延縄

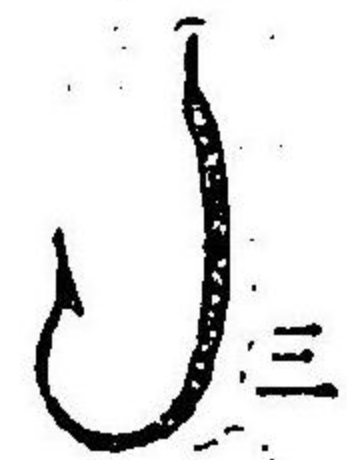
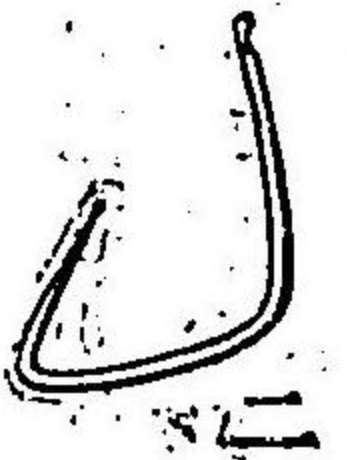
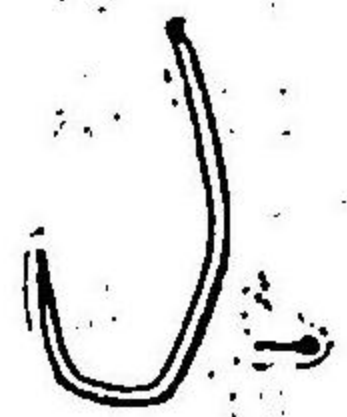
鰻の漁法は種類甚だ多し皆地形に隨ふなり其水面濶き處に在ては延縄釣を爲す今其一を記す

東京近傍に於ける鰻延縄は魚の大小に依り少しく漁具の構造を異にす其大鰻は

漁業の季節は五六月の頃にして夜間の業なり風波ある日を以て良しとす漁場は中川筋等水面濶くして平素水流其だ急激ならざる處とす

漁具は幹繩の長さ三百五十尋を以て一鉢とし長さ一尋の枝絲に其餘の鈎を附け之を幹繩の二尋片脇間に附く片脇間とは片手此の具二十鉢を以て漁船一艘分とす餌は穴蝦蛄の大き三寸許にして甲八枚あるものを切て二片となして用ふ

第九十六 鰻延縄鈎



- 一 東京にて使用のもの
- 二 加賀國にて使用のもの
- 三 常陸國にて使用のもの
- 四 下總國にて使用のもの

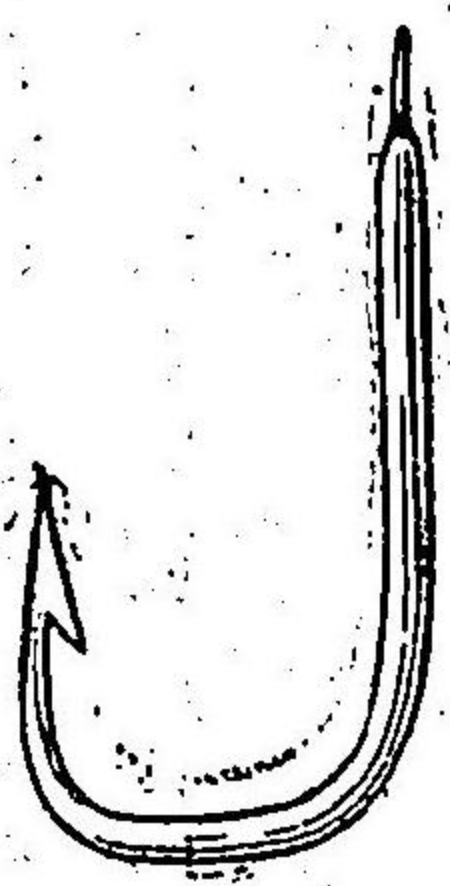
漁法は幅五尺許の船に漁夫五人乗組み漁場に至り幹繩の一端に浮標繩を繋ぎ浮標繩の兩端に錘と浮桶を附け其の繩を延へ下すこと山路の形の如くし繩の繋ぎ目には沈石を附け延へ終りにも亦錘と浮桶を附くること前の如くし而して最初投せし處に至り繩を引揚ぐるなり其順序は一人は繩を揚げ一人は魚の羅れるあれば剪刀にて枝絲を切り魚を收め一人は魚の食はざりし餌を取り去り繩を元の

鉢に收むるなり
小鰻を釣る漁具は幹繩の長さ二百五十尋枝絲の長さ矢引とし之を幹繩へ一尋片
脇間毎に附け餌は小なる穴蝦蛄の甲七枚あるものを用ふ繩の使用法は前者に同
じとす

第二十三 鯰延縄

鯰の竿釣は前に之を記せり但し近江の琵琶湖は此の魚饒産するのみならず頗
る巨大のものあり殊に漁場の潤きを以て多く延縄釣を爲す今之を記す

圖十七百第
具釣繩延鯰



近江國琵琶湖に於ける鯰延縄釣漁業の季節は春
秋の彼岸より始まる漁場は春は入江秋は渚にし
て冬は水底に繩を配置す

漁具は幹繩の長さ九百尋枝絲の長さ一尺八寸之
を六尋距離に幹繩に附け枝絲八本間毎に重量三百匁の石の沈子一個を附け又枝
絲二本間毎に幹繩に浮子一個づゝを附く餌は方言チヨウチンコモロコ又は沙魚

等を用ひ大鯰を釣るには六七寸の大きさの黄鰻魚を用ふ

漁法は船一艘に繩四鉢を備へ午後二時頃より出船して漁場に至り水の深き處に
繩の引撓まざる様注意して延へ置き翌朝引揚げ罹れる魚を捕獲するなり

第二十四 鼈延縄

鼈は所在之を産すれども關西殊に西南地方最も饒し而して其延縄釣を爲すは
水而稍や潤き處に於てす今其一を記す

豊後國大分郡近傍に於ける鼈延縄釣漁業の季節は四月より十月頃までの間にし
て水流緩なる河川及び池沼に於て之を爲す

漁具は幹繩は長さ十四五尋乃至二十尋枝繩の長さ二尺許とし之を幹繩へ一尋距
離に結び其下端に鉤と沈子とを附け餌は鰻若くは鱈の切身を用ひ之に油を附け
焼きたるものを最上とす

漁法は小舟に漁者一人乗にて繩を積み中流に至り瀬なき處を擇び幹繩の一端に
適宜の石を結び延へ下し置き翌朝引揚げ其鉤に罹れるものを捕獲するなり

附言

釣漁の重要なものに就ては既に其綱領を擧げたれば更に讀者に向て一言せざるを得ざるものあり他なし本篇に於ても網漁の部と同しく其記す所不備不完のもの多きこと是れなり其の然る所以のものは材料の採る可べきものなく又編者の足跡未だ全國の海濱に遍きこと能はず親しく調査せし所は十中の一にも及び難ければなり然は則材料の不備不完なる故を以て採る所なからんか記す可きもの幾はくもなし故に粗は其漁事の大體を察知するに足るものは疵瑕あるを擇ばず採て之を記せり蓋し亦止むを得ざるなり今試に其不備不完なる點を擧ぐれば漁場の形勢遠近潮流海底の土質氣候との關係漁業の組織及び其經濟等に至ては之を調査せしもの寥寥晨星の如し又漁具の構造の如きも不明なるもの多きか中にも最も隔靴の憾に堪へざるものゝ一二例を擧ぐれば網絲の太さの如きは知り得るもの極めて稀なり中には太さ何番の鐵線の如し或は琴絲の如し等の比喩を掲げたるものもあれども本と太さは熱の強弱に依り力を同じくせざるものなれ

ば畢竟網絲の長さ若干に對し麻の量若干を用ゆるとの事を明知せざれば網絲の力を推測す可からず然るに各種の材料中之を記したるは山形縣西田川郡漁業一覽の一書あるのみ其他に調査此に及べるもの一もあるなし又遊繩の端に附くる浮標繩の如きは海底の淺深に隨ふべきは勿論なれと大凡の長さを知れば由て以て其の漁場の淺深をも知すべきものなるに之を記せるものは至て少く甚しきは全く浮標繩あることを記さざるが爲め人をして底延繩を以て誤て水の最上層を流す具なるかと疑はしむるものあり又網絲に附くる沈子の如きは水の中層に下すものと海底に及ぼすものとに依り重量を加減すべきものなるに全く重量を記さるゝが爲め水中那邊にまで下すものなるかを知るに苦しましむるものあり其他餌料の如きも之を裝するの様式分明ならざるものゝ比々皆然り殊に蟲類を用ゆるものは其方言のみを記し形狀を圖せざる爲め釣其何物なるかを知り難きものあり或は漁期を記さざるあり網絲の染料を缺如せるあり船を備碇して漁するか舫を押しつゝ釣るかを分たざることあり自餘の漁法も亦明瞭を缺くもの十の七八に居る皆是れ調査せし材料の乏しきに由るなり唯東京近海に於けるもの

は編者曾て實地を目撃せしことあるを以て未だ前掲の缺點あるを免かれざるものもあれとも知り得たる限りは死して以て各項を補填せるもの多し而して就中編者の苦しみたるは各種の材料中鉤の眞形を失はざる原因は百中に一を得ること能はざるの一事なりき故に力の及ぶ限り該當地方より實物を徴し又は利吉が多年に蒐集せし所のものを取て實物を掲出せりと雖未だ各項に遍きこと能はざるを以て中には眞を失ふこと甚しからずと認むるものは原圖を摸せしものも多少之あり前來述ぶる如く本篇の不備不完の點多きは實に止むを得ざるものなれば讀者幸に之を諒し其缺點を補ふあらんことを望み併せて後の水産調査上に關係する諸彙に向ひ本篇に鑒み以て將來必ず其要を擧げて遺さざるの調査あらんことを望むものなり

釣漁業終

明治四十五年四月九日印刷
明治四十五年四月十二日發行

農商務省水産局

東京市芝區松本町四十四番地

印刷人 野田千太郎

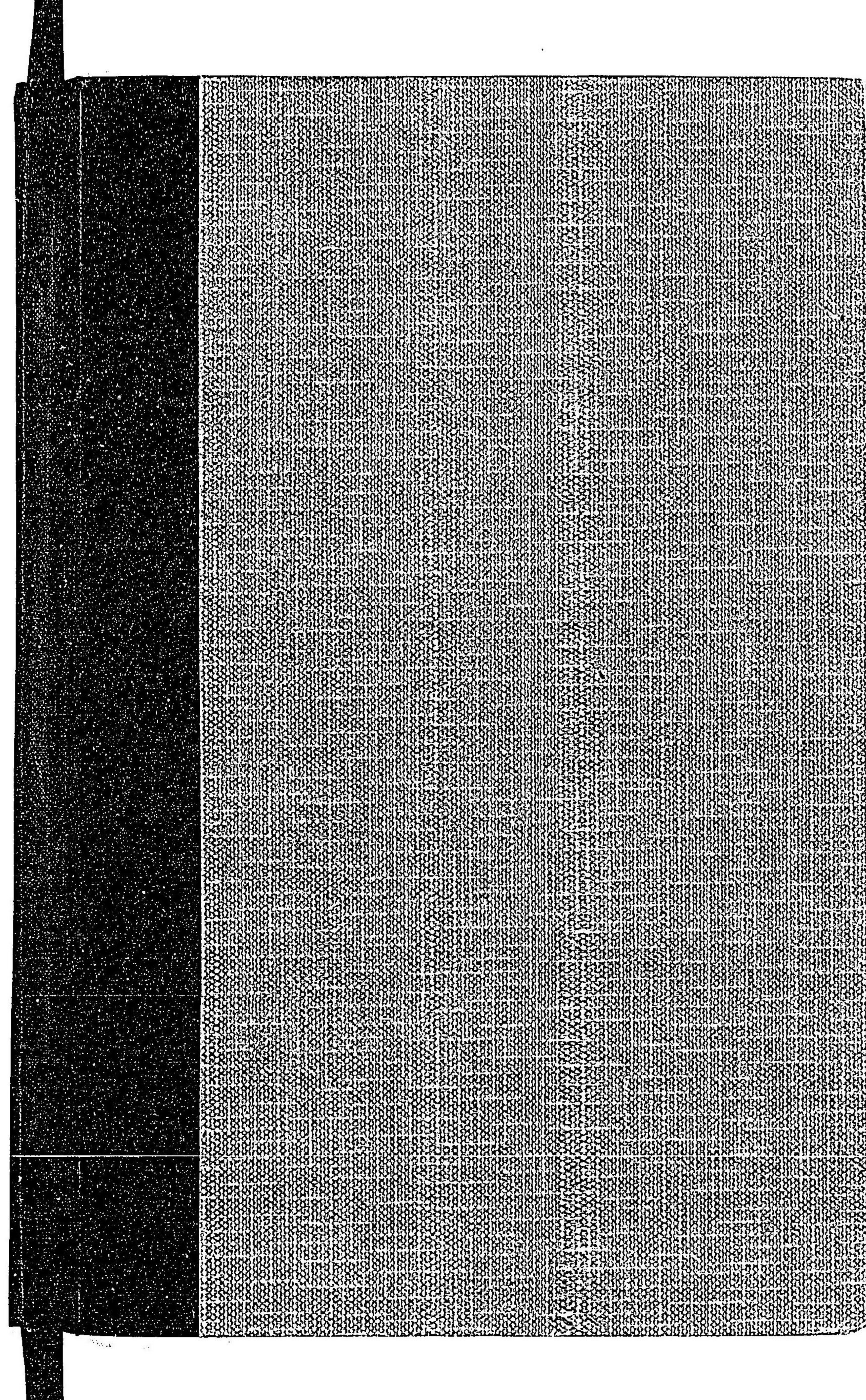
東京市芝區三田四國町二番地

印刷所 會社三田印刷所

325
216

29768
7

327
216



327
216

27. 1. 23